

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2018（2019年更新版）に準拠して作成

抗てんかん剤

処方箋医薬品

レベチラセタム製剤

イーケプラ[®]錠250mg

イーケプラ[®]錠500mg

E Keppra[®] Tablets

イーケプラ[®]ドライシロップ50%

E Keppra[®] Dry syrup

剤形	イーケプラ錠 250mg : フィルムコート錠 イーケプラ錠 500mg : フィルムコート錠 イーケプラドライシロップ 50% : ドライシロップ剤
製剤の規制区分	処方箋医薬品（注意—医師等の処方箋により使用すること）
規格・含量	イーケプラ錠 250mg : 1錠中レベチラセタム 250mg イーケプラ錠 500mg : 1錠中レベチラセタム 500mg イーケプラドライシロップ 50% : 1g 中レベチラセタム 500mg
一般名	和名：レベチラセタム (JAN) 洋名：Levetiracetam (JAN)
製造販売承認年月日 薬価基準収載・販売開始年月日	イーケプラ錠 250mg : 2010年7月23日 製造販売承認年月日 : イーケプラ錠 500mg : 2010年7月23日 イーケプラドライシロップ 50% : 2013年6月28日 イーケプラ錠 250mg : 2010年9月17日 薬価基準収載年月日 : イーケプラ錠 500mg : 2010年9月17日 イーケプラドライシロップ 50% : 2013年8月27日 イーケプラ錠 250mg : 2010年9月17日 販売開始年月日 : イーケプラ錠 500mg : 2010年9月17日 イーケプラドライシロップ 50% : 2013年8月29日
製造販売（輸入） ・提携・販売会社名	製造販売元：ユーシービージャパン株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	ユーシービージャパン株式会社 くすり相談室 TEL: 0120-093-189 医療機関向けホームページ https://www.ucbjapan.com/hcp

本IFは2020年10月改訂（第1版）の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の情報は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報検索ページで確認してください。

IF 利用の手引きの概要－日本病院薬剤師会－

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として、医療用医薬品添付文書（以下、添付文書）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合があり、製薬企業の医薬情報担当者（以下、MR）等への情報の追加請求や質疑により情報を補完してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための項目リストとして医薬品インタビューフォーム（以下、IFと略す）が誕生した。

1988年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬）学術第2小委員会がIFの位置付け、IF記載様式、IF記載要領を策定し、その後1998年に日病薬学術第3小委員会が、2008年、2013年に日病薬医薬情報委員会がIF記載要領の改訂を行ってきた。

IF記載要領2008以降、IFはPDF等の電子的データとして提供することが原則となった。これにより、添付文書の主要な改訂があった場合に改訂の根拠データを追加したIFが速やかに提供されることとなった。最新版のIFは、医薬品医療機器総合機構（以下、PMDA）の医療用医薬品情報検索のページ（<http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>）にて公開されている。日病薬では、2009年より新医薬品のIFの情報を検討する組織として「インタビューフォーム検討会」を設置し、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討している。

2019年の添付文書記載要領の変更に合わせ、「IF記載要領2018」が公表され、今般「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に関連する情報整備のため、その更新版を策定した。

2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、医師・薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

IFに記載する項目配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠し、一部の例外を除き承認の範囲内の情報が記載される。ただし、製薬企業の機密等に関わるもの及び利用者自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、利用者自らが評価・判断・臨床適用するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

IFの提供は電子データを基本とし、製薬企業での製本は必須ではない。

3. IFの利用にあたって

電子媒体のIFは、PMDAの医療用医薬品情報検索のページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従ってIFを作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより利用者自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、隨時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、製薬企業が提供する改訂内容を明らかにした文書等、あるいは各種の医薬品情報提供サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書をPMDAの医薬品医療機器情報検索のページで確認する必要がある。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「V.5.臨床成績」や「XII.参考資料」、「XIII.備考」に関する項目等は承認を受けていない情報が含まれることがあり、その取り扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IF を日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用していただきたい。IF は日病薬の要請を受けて、当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業が作成・提供する、医薬品適正使用のための学術資料であるとの位置づけだが、記載・表現には医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の広告規則や販売情報提供活動ガイドライン、製薬協コード・オブ・プラクティス等の制約を一定程度受けざるを得ない。販売情報提供活動ガイドラインでは、未承認薬や承認外の用法等に関する情報提供について、製薬企業が医療従事者からの求めに応じて行うことは差し支えないとされており、MR 等へのインタビューや自らの文献調査などにより、利用者自らが IF の内容を充実させるべきものであることを認識しておかなければならぬ。製薬企業から得られる情報の科学的根拠を確認し、その客観性を見抜き、医療現場における適正使用を確保することは薬剤師の本務であり、IF を利用して日常業務を更に価値あるものにしていただきたい。

(2020 年 4 月改訂)

目 次

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯	1
2. 製品の治療学的特性	1
3. 製品の製剤学的特性	1
4. 適正使用に関して周知すべき特性	2
5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項	2
6. RMP の概要	2

II. 名称に関する項目

1. 販売名	3
2. 一般名	3
3. 構造式又は示性式	3
4. 分子式及び分子量	3
5. 化学名（命名法）又は本質	3
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	3

III. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質	4
2. 有効成分の各種条件下における安定性	5
3. 有効成分の確認試験法、定量法	5

IV. 製剤に関する項目

1. 効能	6
2. 製剤の組成	6
3. 添付溶解液の組成及び容量	7
4. 力価	7
5. 混入する可能性のある夾雑物	7
6. 製剤の各種条件下における安定性	7
7. 調製法及び溶解後の安定性	9
8. 他剤との配合変化（物理化学的変化）	9
9. 溶出性	9
10. 容器・包装	9
11. 別途提供される資材類	10
12. その他	10

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果	11
2. 効能又は効果に関連する注意	11
3. 用法及び用量	11
4. 用法及び用量に関連する注意	12
5. 臨床成績	14

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群.....	39
2. 薬理作用.....	39

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移.....	44
2. 薬物速度論的パラメータ	49
3. 母集団（ポピュレーション）解析.....	50
4. 吸収.....	51
5. 分布.....	51
6. 代謝.....	52
7. 排泄.....	52
8. トランスポーターに関する情報.....	52
9. 透析等による除去率.....	53
10. 特定の背景を有する患者.....	53
11. その他.....	55

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由	56
2. 禁忌内容とその理由	56
3. 効能又は効果に関連する注意とその理由.....	56
4. 用法及び用量に関連する注意とその理由.....	56
5. 重要な基本的注意とその理由	56
6. 特定の背景を有する患者に関する注意	57
7. 相互作用.....	59
8. 副作用	59
9. 臨床検査結果に及ぼす影響.....	71
10. 過量投与.....	71
11. 適用上の注意	71
12. その他の注意	72

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験.....	73
2. 毒性試験.....	75

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分.....	79
2. 有効期間.....	79
3. 包装状態での貯法.....	79
4. 取扱い上の注意.....	79
5. 患者向け資材	79
6. 同一成分・同効薬	79
7. 国際誕生年月日	79
8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日	79

9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	79
10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	79
11. 再審査期間	80
12. 投薬期間制限に関する情報	80
13. 各種コード	80
14. 保険給付上の注意	80

XI. 文獻

1. 引用文献	81
2. その他の参考文献	83

XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況	84
2. 海外における臨床支援情報	85

XIII. 備考

1. 調剤・服薬支援に際して、臨床判断を行うにあたっての参考情報	88
2. その他の関連資料	88

略語表

略語	英語	日本語
AUC	Area under the drug concentration- time curve	血中濃度一時間曲線下面積
$AUC_{0-\infty}$	Area under the drug concentration- time curve from 0 to infinity	無限大時間までの AUC
AUC_{0-t}	Area under the drug concentration- time curve from 0 to last quantifiable concentration	最終定量時点までの AUC
CCDS	Company Core Data Sheet	企業中核データシート
CK	Creatine kinase	クレアチニンキナーゼ
CL	Total body clearance	全身クリアランス
CL/F	Apparent total body clearance	見かけの全身クリアランス
CLCR	Creatinine clearance	クレアチニンクリアランス
C_{\max}	Maximum blood concentrations	最高血中濃度
CYP	Cytochrome P450	チトクローム P450
DIHS	Drug-induced hypersensitivity syndrome	薬剤性過敏症症候群
FDA	Food and Drug Administration	米国食品医薬品局
GABA	Gamma-aminobutyric acid	ガンマアミノ酪酸
HHV-6	Human herpesvirus type 6	ヒトヘルペスウイルス 6
ILAE	International League Against Epilepsy	国際抗てんかん連盟
ip	Intraperitoneal	腹腔内投与
L057	ucb L057	レベチラセタムの主代謝物（カルボキシル体）
MedDRA	Medical Dictionary for Regulatory Activities	国際医薬用語集
PTP	Press through pack	—
PTZ	Pentylenetetrazol	ペンチレンテトラゾール
Q1	Quantile 1	第1四分位点
Q3	Quantile 3	第3四分位点
RMP	Risk Management Plan	医薬品リスク管理計画
SV	Synaptic vesicle protein	シナプス小胞蛋白
$t_{1/2}$	Terminal half-life	消失半減期
TEN	Toxic epidermal necrolysis	中毒性表皮壊死融解症
t_{\max}	Time of C_{\max}	最高血中濃度到達時間
UGT	UDP-glucuronosyltransferases	ウリジン二リン酸-グルクロン酸転移酵素

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

レベチラセタムは、ユーシービー社（ベルギー）において、1980年代初期に新規中枢作用物質として発見された。非臨床試験において、急性けいれんモデルに対する作用をほとんど有しないにもかかわらず、てんかん動物モデルに対して発作抑制作用があること、さらにキンドリングモデルにおいてキンドリング形成を抑制することから抗てんかん原性作用を有すると考えられるなど、特異な薬理作用を有することが判明し、抗てんかん薬として開発が開始された。その後の研究において、レベチラセタムは脳のシナプス小胞蛋白2A（Synaptic Vesicle Protein 2A : SV2A）と特異的に結合することが明らかにされた。SV2Aに結合する既存の抗てんかん薬は知られていなかったことから、既知の作用機序とは異なる新しい作用機序を有する抗てんかん薬であることが示唆された。

レベチラセタム製剤は、1999年に米国で成人のてんかん患者の部分発作に対する併用療法を最初の適応として承認された。以降、2020年2月現在では49の国や地域で使用されている。本邦では1995年より臨床試験が開始され、2010年7月に成人、2013年5月に4歳以上の小児に対して「他の抗てんかん薬で十分な効果が認められないてんかん患者の部分発作（二次性全般化発作を含む）に対する抗てんかん薬との併用療法」の効能又は効果を取得した。

さらに2013年6月にドライシロップ剤の製造販売承認を取得し、2015年2月、効能又は効果「てんかん患者の部分発作（二次性全般化発作を含む）」の取得により単剤療法も可能になった。そして2016年2月に「他の抗てんかん薬で十分な効果が認められないてんかん患者の強直間代発作に対する抗てんかん薬との併用療法」の効能又は効果を取得した。

2. 製品の治療学的特性

① 4歳以上的小児から成人までのてんかん患者の部分発作（二次性全般化発作を含む）と、他の抗てんかん薬で十分な効果が認められない4歳以上的小児から成人までのてんかん患者の強直間代発作に対する抗てんかん薬との併用療法の適応を有している（14～28頁参照）。

- ・ 国内臨床試験における部分発作に対するレベチラセタム単剤投与時の発作消失患者（6ヵ月間）は73.8%であった。海外臨床試験において対照薬との非劣性が認められた。
- ・ 国内臨床試験における部分発作に対する併用投与時において、成人でのプラセボ群に対する部分発作回数減少率は1000mg群で18.8%、3000mg群で23.0%であった。小児における部分発作回数減少率は43.2%であった。
- ・ 国内臨床試験における強直間代発作に対するレベチラセタム併用投与時の発作回数減少率（中央値）は成人で77.0%であった。小児では56.5%であった。

② 臨床推奨用量から投与開始できる（14～28頁参照）。

③ 他の抗てんかん薬※をはじめ、他剤***の血漿中濃度に影響しなかった（48～49頁参照）。

※カルバマゼピン、フェニトイン、バルプロ酸ナトリウム、ゾニサミド
***経口避妊薬、ジゴキシン、ワルファリン、プロベネシド

④ シナプス小胞蛋白2A（SV2A）に結合することにより抗てんかん作用を発揮する、既存の抗てんかん薬とは異なる作用機序をもつ抗てんかん薬である（39～40頁参照）。

⑤ てんかん診療ガイドライン2018（日本神経学会）の新規発症の成人てんかんにおいて、部分発作の第一選択薬、強直間代発作の第二選択薬として推奨されている（92頁参照）。

⑥ 副作用発現情報

重大な副作用として中毒性表皮壊死融解症（Toxic Epidermal Necrolysis : TEN）、皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson症候群）、薬剤性過敏症症候群、重篤な血液障害、肝不全、肝炎、脾炎、攻撃性、自殺企図、横紋筋融解症、急性腎障害、悪性症候群があらわれることがある（59～61頁参照）。

主な副作用として鼻咽頭炎、傾眠、頭痛、浮動性めまいなどが報告されている。

3. 製品の製剤学的特性

該当しない

4. 適正使用に関して周知すべき特性

適正使用に関する資材、最適使用推進ガイドライン等	有無	タイトル、参照先
RMP	有	「I. 6. RMP の概要」参照
追加のリスク最小化活動として作成されている資材	無	
最適使用推進ガイドライン	無	
保険適用上の留意事項通知	無	

5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項

(1) 承認条件

医薬品リスク管理計画書を策定の上、適切に実施すること（「I. 6. RMP の概要」の項参照）。

(2) 流通・使用上の制限事項

該当しない

6. RMP の概要

医薬品リスク管理計画書（RMP）の概要

1.1. 安全性検討事項		
【重要な特定されたリスク】	【重要な潜在的リスク】	【重要な不足情報】
<ul style="list-style-type: none"> ・攻撃性 ・自殺行動・自殺念慮 ・中毒性表皮壊死融解症（Toxic Epidermal Necrolysis : TEN）、皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson 症候群） ・薬剤性過敏症症候群 ・血液障害（汎血球減少症、無顆粒球症、白血球減少症、好中球減少症、血小板減少症） ・肝不全・肝炎 ・膵炎 ・横紋筋融解症 ・急性腎障害 ・悪性症候群 	<ul style="list-style-type: none"> ・離脱症状・反跳現象 ・生殖発生毒性 ・単剤療法の投与開始時の安全性 	<ul style="list-style-type: none"> ・腎機能障害患者への投与 ・小児てんかん患者の部分発作に対する単剤療法の安全性
1.2. 有効性に関する検討事項		
<ul style="list-style-type: none"> ・使用実態下における有効性 ・小児てんかん患者の部分発作に対する単剤療法の有効性 		

↓ 上記に基づく安全性監視のための活動

2. 医薬品安全性監視計画	4. リスク最小化計画
通常の医薬品安全性監視活動 開発から製造販売後までの一貫した安全対策を行うため、自発報告、文献・学会情報、外国措置報告、臨床試験及び製造販売後調査より報告される安全性情報（有害事象）について総合的かつ統一的に評価検討し、薬剤の安全性プロファイルについて継続的にモニタリングを行う。	通常のリスク最小化活動 添付文書及び患者向医薬品ガイドによる情報提供
追加の医薬品安全性監視活動 <ul style="list-style-type: none"> ・特定使用成績調査（長期使用に関する調査） (部分発作に対する併用療法)【錠剤及びドライシロップ】 [成人及び小児] ・妊娠中及び授乳中の薬剤曝露に関する調査 ・使用成績調査（部分発作に対する単剤及び併用療法、強直間代発作に対する併用療法）【注射剤】 [成人及び小児] ・使用成績調査（強直間代発作に対する併用療法）【錠剤及びドライシロップ】 [成人及び小児] 	追加のリスク最小化活動 なし
3. 有効性に関する調査・試験の計画 <ul style="list-style-type: none"> ・使用成績調査（部分発作に対する単剤及び併用療法、強直間代発作に対する併用療法）【注射剤】 [成人及び小児] ・使用成績調査（強直間代発作に対する併用療法）【錠剤及びドライシロップ】 [成人及び小児] 	

最新の情報は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報検索ページで確認してください。

II. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

イーケプラ®錠 250mg、イーケプラ®錠 500mg、イーケプラ®ドライシロップ 50%

(2) 洋名

E Keppra® Tablets 250mg, E Keppra® Tablets 500mg, E Keppra® Dry syrup 50%

(3) 名称の由来

「E」はてんかん (Epilepsy) の頭文字 E を示している。

「Keppra」という名称は、エジプトの太陽神 Khepra に由来している。

2. 一般名

(1) 和名（命名法）

レベチラセタム (JAN)

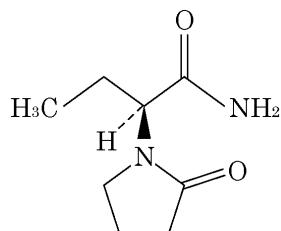
(2) 洋名（命名法）

Levetiracetam (JAN, INN)

(3) ステム

Amide type nootropic agents, piracetam 誘導体 : -racetam

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式 : C₈H₁₄N₂O₂

分子量 : 170.21

5. 化学名（命名法）又は本質

(2*S*)-2-(2-Oxopyrrolidine-1-yl)butyramide (IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

会社又は研究所コード : L059、ucb L059、ucb22059

III. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色～淡灰白色の結晶性の粉末である。

(2) 溶解性

水に極めて溶けやすく、メタノール及びエタノール（99.5）に溶けやすく、2-プロパノール及びアセトニトリルにやや溶けやすく、トルエン及びジエチルエーテルに溶けにくく、ヘキサンにほとんど溶けない。

① 各種溶媒に対する溶解性

溶媒	溶解度	溶解性
水	1040mg/mL	極めて溶けやすい
メタノール	536mg/mL	溶けやすい
エタノール（99.5）	165mg/mL	溶けやすい
2-プロパノール	90mg/mL	やや溶けやすい
アセトニトリル	57mg/mL	やや溶けやすい
トルエン	約 1.3mg/mL	溶けにくい
ジエチルエーテル	約 1.1mg/mL	溶けにくい
ヘキサン	約 0.02mg/mL	ほとんど溶けない

② 各種 pH の水溶液に対する溶解性

水溶液	溶解濃度	溶解性
pH1.0	1307.58mg/mL	極めて溶けやすい
pH4.6	1031.79mg/mL	極めて溶けやすい
pH6.8	1076.07mg/mL	極めて溶けやすい

(3) 吸湿性

室温及び 37°C、75%RH（相対湿度）で 5 週間保存した結果、水分の増加量はそれぞれ 0.02% 及び 0.04% であり、吸湿性を示さなかった。

(4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

融点：115～119°C

(5) 酸塩基解離定数

$pK_a < -2$

(6) 分配係数

レベチラセタムの 1-オクタノール又はシクロヘキサンと各種 pH の緩衝液間の分配係数を求めた（測定温度：25°C）。

pH	分配係数 (log P)	
	1-オクタノール／リン酸塩緩衝液	シクロヘキサン／リン酸塩緩衝液
7.4	-0.60	-4.25

pH	分配係数 (log P)	
	1-オクタノール／塩化カリウム・塩酸緩衝液	シクロヘキサン／塩化カリウム・塩酸緩衝液
1.0	-0.81	-3.91

(7) その他の主な示性値

旋光度 : $[\alpha]_D^{25} : -76 \sim -82^\circ$

2. 有効成分の各種条件下における安定性

試験	保存条件	保存形態	保存期間	結果
長期保存試験	25°C 60%RH 暗所	(透明のポリエチレン袋+黒色のポリエチレン袋) / 段ボール箱又はミニバッグ*	60カ月 / 24カ月	規格内
加速試験	40°C 75%RH 暗所	(透明のポリエチレン袋+黒色のポリエチレン袋) / 段ボール箱又はミニバッグ*	6カ月 / 6カ月	規格内
苛酷試験(温度)	60°C — 暗所	ガラス容器 (密栓)	1カ月	規格内
苛酷試験(湿度)	40°C 75%RH 暗所	ガラス容器 (密栓)	1カ月	規格内
苛酷試験(湿度)	40°C 75%RH 暗所	無包装	1カ月	規格内
苛酷試験(光)	25°C — 白色蛍光ランプ 及び 近紫外蛍光ランプ	ガラスシャーレ	120万lx・hr以上 及び 200W・hr/m ² 以上	規格内

RH : 相対湿度

測定項目 :

長期保存及び加速 : 性状、溶状、類縁物質、光学純度、水分、含量

苛酷 (温度及び湿度) : 性状、確認試験 (IR、旋光度)、溶状、類縁物質、光学純度、水分、含量

苛酷 (光) : 性状、類縁物質、光学純度、含量

* : ポリエチレン袋 (3層) をポリプロピレン製の外装で包んだ容器

3. 有効成分の確認試験法、定量法

確認試験法

- ① 赤外吸収スペクトル測定法 (ATR 法)
- ② 旋光度測定法 ($[\alpha]_D^{25} : -76 \sim -82^\circ$ [2w/v%、水、100mm])

定量法

レバチラセタムの定量法 : 液体クロマトグラフィー

検出器 : 紫外吸光光度計 (測定波長 : 205nm)

カラム : 内径 4.6mm、長さ 25cm のステンレス管に 5 μm の液体クロマトグラフィー用シリカゲルを充てんする。

カラム温度 : 室温

移動相 : アセトニトリル / 薄めた 2mol/L 硫酸溶液 (1→100) 混液 (24 : 1)

流 量 : 1mL/分

面積測定範囲 : レバチラセタムの保持時間の約 3 倍の範囲

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別

イーケプラ錠 250mg/500mg : 錠剤 (フィルムコート錠)

イーケプラドライシロップ 50% : ドライシロップ剤

(2) 製剤の外観及び性状

250mg 錠、 500mg 錠

販売名	イーケプラ錠 250mg	イーケプラ錠 500mg
色/剤形	青色 フィルムコート錠*	黄色 フィルムコート錠*
外形	  	  
長径/短径/厚さ (mm)	約 12.8 約 6.0 約 4.6	約 16.4 約 7.7 約 5.8
重さ (mg)	約 277	約 554

* : イーケプラ錠は割線入りのフィルムコート錠ではない。

ドライシロップ 50%

販売名	イーケプラドライシロップ 50%
性状	白色～微黄白色の粉末又は粒 用時溶解するとき、わずかに白濁した液

(本剤は、用時溶解して服用するドライシロップ剤である。)

(3) 識別コード

イーケプラ錠 250mg : ucb 250

イーケプラ錠 500mg : ucb 500

イーケプラドライシロップ 50% : 該当しない

(4) 製剤の物性

溶出性 : 「IV. 製剤に関する項目 9. 溶出性」参照

(5) その他

該当しない

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量及び添加剤

販売名	イーケプラ錠 250mg	イーケプラ錠 500mg	イーケプラドライシロップ 50%
成分・分量 (1錠中)	レバチラセタム 250mg	レバチラセタム 500mg	1g 中 レバチラセタム 500mg
添加剤	クロスカルメロースナトリウム、マクロゴール 6000EP、軽質無水ケイ酸、ステアリン酸マグネシウム、ポリビニルアルコール（部分けん化物）、酸化チタン、マクロゴール 4000、タルク、青色 2 号 アルミニウムレーキ	クロスカルメロースナトリウム、マクロゴール 6000EP、軽質無水ケイ酸、ステアリン酸マグネシウム、ポリビニルアルコール（部分けん化物）、酸化チタン、マクロゴール 4000、タルク、黄色三二酸化鉄	D-マンニトール、ポビドン、アスパルテーム (L-フェニルアラニン化合物)、軽質無水ケイ酸、香料

(2) 電解質等の濃度

該当しない

(3) 熱量

該当資料なし

3. 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

4. 力価

該当しない

5. 混入する可能性のある夾雑物

該当しない

6. 製剤の各種条件下における安定性

(1) イーケプラ錠 250mg、500mg

試験	保存条件	保存形態	保存期間	結果
長期保存試験	25°C 60%RH 暗所	PTP 包装 ^{*1} 、 ボトル包装 ^{*2}	36 カ月	規格内
加速試験	40°C 75%RH 暗所	PTP 包装 ^{*1} 、 ボトル包装 ^{*2}	6 カ月	規格内
苛酷試験 (温度)	40°C 成り行き湿度 暗所	無包装 ^{*3}	3 カ月	規格内
	70°C 成り行き湿度 暗所	無包装 ^{*3}	1 カ月	規格内
苛酷試験 (湿度)	25°C 75%RH 暗所	PTP 包装 ^{*1} 、 ボトル包装 ^{*2} 、 無包装 ^{*3}	3 カ月	規格内
	40°C 75%RH 暗所	無包装 ^{*3}	1 カ月	規格内
苛酷試験 (光)	25°C 60%RH 白色蛍光ランプ 及び 近紫外蛍光ランプ	PTP 包装 ^{*1} 、 ボトル包装 ^{*2} 、 無包装 ^{*3}	120 万 lx・hr 以上 及び 200W・hr/m ² 以上	規格内

RH : 相対湿度

測定項目：性状、類縁物質、光学純度、水分、溶出性、定量法

*1 : 片面ポリ塩化ビニル (单層)、片面アルミニウム箔

*2 : ポリエチレン製ボトル+ポリプロピレン製キャップ

*3 : 無色の開放した容器

試験	保存条件・形態	保存期間	含量	外観	硬度	溶出性	評価
温度	40°C 成り行き湿度 暗所 気密容器	3カ月	規格内	規格内	規格内	規格内	規格内
湿度	30°C 75%RH 暗所 開放容器	6カ月	規格内	250mg 錠： 規格内 ^{*1} 500mg 錠： 規格内	規格内	規格内	規格内
光	25°C/60%RH 白色蛍光ランプ 及び 近紫外線蛍光ランプ 開放容器	60万lx·hr	規格内	250mg 錠： 規格内 ^{*2} 500mg 錠： 規格内	規格内	規格内	規格内
		120万lx·hr	規格内	250mg 錠： 規格内 ^{*2} 500mg 錠： 規格内	規格内	規格内	規格内

RH：相対湿度

評価は「錠剤・カプセル剤の無包装状態での安定性試験法について（答申）」（日本病院薬剤師会：平成11年8月20日）に準拠して行った。

*1：1カ月で退色傾向が見られ、3カ月以降目視で識別可能な退色が認められた（測定時期：1、3、6カ月）。

*2：目視で識別可能な退色が認められた。なお、光照射以外を同等の条件で行った対照試験においても、同等の退色が認められた。

(2) イーケプラドライシロップ 50%

試験	保存条件	保存形態	保存期間	結果
相対比較試験 (加速条件)	40°C 75%RH	ボトル包装 ^{*1}	6カ月	3年間安定であることが確認されている旧処方品※と同等
長期保存試験※	25°C 60%RH 暗所	ボトル包装 ^{*1}	36カ月	規格内
苛酷試験※ (温度)	40°C 成り行き湿度 暗所	無包装 ^{*2}	3カ月	規格内
	70°C 成り行き湿度 暗所	無包装 ^{*2}	1カ月	規格内
苛酷試験※ (湿度)	25°C 75%RH 暗所	無包装 ^{*2}	3カ月	規格内
	40°C 75%RH 暗所	無包装 ^{*2}	1カ月	規格内
苛酷試験※ (光)	25°C 60%RH	無包装 ^{*2} 対照（遮光）	120万lx·hr以上 及び 200W·hr/m ² 以上	規格内

RH：相対湿度

※：旧処方品の結果。現行処方品は軽質無水ケイ酸を含むが、旧処方品は含まない。

測定項目：性状、溶状、類縁物質、光学純度、pH、水分、溶出性、微生物限度^注、定量法

注：苛酷試験は除く

*1：ポリエチレン製ボトル+ポリプロピレン製キャップ（乾燥剤入り）

*2：無色の開放した容器

試験	保存条件・形態	保存期間	性状	含量	類縁物質	水分	評価
温度	40°C 成り行き湿度 暗所 気密容器	3カ月	規格内	規格内	全て定量 限界以下	規格内	規格内
湿度	30°C 75%RH 暗所 開放容器	6カ月	規格内	規格内	全て定量 限界以下	規格内*	規格内
光	25°C/60%RH 白色蛍光ランプ 及び 近紫外線蛍光 ランプ 開放容器	60万lx·hr 25日	規格内	規格内	全て定量 限界以下	規格内	規格内
		対照(遮光) 25日	規格内	規格内	全て定量 限界以下	規格内	規格内
		120万lx·hr 50日	規格内	規格内	全て定量 限界以下	規格内	規格内
		対照(遮光) 50日	規格内	規格内	全て定量 限界以下	規格内	規格内

RH: 相対湿度

評価は「錠剤・カプセル剤の無包装状態での安定性試験法について（答申）」（日本病院薬剤師会：平成11年8月20日）に準拠して行った。

*: 1カ月後水分が増加し、それ以降は変化はみられなかった（測定時期：1、3、6カ月）。

7. 調製法及び溶解後の安定性

イーケプラドライシロップ 50%

溶解後の安定性については、本剤 1000mg（レバチラセタムとして 500mg）を 50mL の水道水に溶解後 24 時間室温保存し、外観（溶状）及び残存率を測定した。

保存条件・形態	溶状		残存率 (%)	
	配合直後	24時間後	配合直後	24時間後
室温及び室内散光下 透明ガラス容器	わずかに白濁	変化なし	100.0	100.1

8. 他剤との配合変化（物理化学的変化）

イーケプラドライシロップ 50%と医薬品との配合変化表の詳細を「XIII. 備考 2. その他の関連資料」の項に記載

9. 溶出性

イーケプラ錠 250mg、500mg

(試験法) 日本薬局方溶出試験法（パドル法）

条件：回転数 每分 50 回転

試験液 水、900mL

(結果) 30 分間の Q 値は 80%である（ただし、S₂水準までを適合とする）。

イーケプラドライシロップ 50%

該当しない

10. 容器・包装

(1) 注意が必要な容器・包装、外観が特殊な容器・包装に関する情報

該当しない

(2) 包装

イーケプラ錠 250mg : [PTP]100錠 (10錠×10)、500錠 (10錠×50)、[プラスチックボトル]500錠
イーケプラ錠 500mg : [PTP]100錠 (10錠×10)、500錠 (10錠×50)、[プラスチックボトル]500錠
イーケプラドライシロップ 50% : [プラスチックボトル]100g、500g

(3) 予備容量

該当しない

(4) 容器の材質

PTP : ポリ塩化ビニル／アルミニウム箔
ボトル : ポリエチレン（容器）／ポリプロピレン（キャップ）

11. 別途提供される資材類

該当資料なし

12. その他

該当しない

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

- てんかん患者の部分発作（二次性全般化発作を含む）
- 他の抗てんかん薬で十分な効果が認められないてんかん患者の強直間代発作に対する抗てんかん薬との併用療法

2. 効能又は効果に関する注意

設定されていない

3. 用法及び用量

(1) 用法及び用量の解説

1) イーケプラ錠 250mg、500mg

成人：通常、成人にはレベチラセタムとして 1 日 1000mg を 1 日 2 回に分けて経口投与する。なお、症状により 1 日 3000mg を超えない範囲で適宜増減するが、增量は 2 週間以上の間隔をあけて 1 日用量として 1000mg 以下ずつを行うこと。

小児：通常、4 歳以上的小児にはレベチラセタムとして 1 日 20mg/kg を 1 日 2 回に分けて経口投与する。なお、症状により 1 日 60mg/kg を超えない範囲で適宜増減するが、增量は 2 週間以上の間隔をあけて 1 日用量として 20mg/kg 以下ずつを行うこと。ただし、体重 50kg 以上的小児では、成人と同じ用法・用量を用いること。

2) イーケプラドライシロップ 50%

成人：通常、成人にはレベチラセタムとして 1 日 1000mg（ドライシロップとして 2g）を 1 日 2 回に分けて用時溶解して経口投与する。なお、症状により 1 日 3000mg（ドライシロップとして 6g）を超えない範囲で適宜増減するが、增量は 2 週間以上の間隔をあけて 1 日用量として 1000mg（ドライシロップとして 2g）以下ずつを行うこと。

小児：通常、4 歳以上的小児にはレベチラセタムとして 1 日 20mg/kg（ドライシロップとして 40mg/kg）を 1 日 2 回に分けて用時溶解して経口投与する。なお、症状により 1 日 60mg/kg（ドライシロップとして 120mg/kg）を超えない範囲で適宜増減するが、增量は 2 週間以上の間隔をあけて 1 日用量として 20mg/kg（ドライシロップとして 40mg/kg）以下ずつを行うこと。ただし、体重 50kg 以上的小児では、成人と同じ用法・用量を用いること。

(2) 用法及び用量の設定経緯・根拠

【成人を対象とした臨床試験】

単剤療法に関する有効性検証試験（国内 N01375 試験及び外国 N01061 試験）成績より、併用療法と同様に、単剤療法における 1 日用量を設定した。

外国 N01061 試験において、主要評価項目である最終評価用量での評価期間における 6 ヶ月間発作消失被験者の割合の結果から、レベチラセタム（1000～3000mg/日）のカルバマゼピン徐放錠（400～1200mg/日）に対する非劣性が示された。国内 N01375 試験において、主要評価項目であるレベチラセタム 1000～2000mg/日投与での評価期間における 6 ヶ月間発作消失被験者の割合の結果から、有効性が認められ、1000～2000mg/日群のうち、1000mg/日から有効性が示された。外国 N01061 試験で、レベチラセタム 1000mg/日投与での評価期間における 6 ヶ月間発作消失被験者の割合は、国内 N01375 試験の結果を支持するものであった。

国内 N01375 試験及び外国 N01061 試験共にレベチラセタム 1000～3000mg/日の良好な忍容性が示された。

国内臨床試験成績を中心として、既に外国で得られている知見も参考に、有効性及び安全性の観点から検討を行い、日本人におけるレベチラセタムの併用療法の 1 日用量を設定した。レベチラセタムの併用療法として、N165 試験では、レベチラセタム 1000mg/日のプラセボに対する有効性が検証された。1000mg/日群と 3000mg/日群間の本剤有効性の比較でも、明らかな違いは認められなかった。有害事象の発現率においても、N165 試験（1000mg/日及び 3000mg/日）及び N01221 試験（500mg/日、

1000mg/日、2000mg/日及び3000mg/日)の間に大きな違いはなかった。

3000mg/日は、1000mg/日と同様にプラセボ群と比較して有害事象の発現率に明らかな違いはなく、增量することに伴う安全性上のリスクは低いと考えられ、3000mgを1日最高用量として設定した。

以上の検討に基づき、単剤療法に係る成人の用法及び用量について、単剤・併用に関わらず同一の用法及び用量とすることが適切であると考えられた。

【小児を対象とした試験】

4歳以上的小児の部分発作の併用療法に対する用法及び用量は、欧米での用法及び用量を参考に、N01223 試験の結果を基に設定した。

また、イーケプラドライシロップ 50%と錠剤との生物学的同等性が確認されたことから、ドライシロップ剤の用法及び用量は錠剤と同一の用法及び用量を設定した。

公表文献からは、小児における併用療法と同様の用量範囲によるレベチラセタムの単剤療法で、てんかん発作の抑制効果が認められ、忍容性は良好であることが確認された。更に、市販後副作用データ及び国内の使用成績調査からは、安全性に関わる新たな問題は認められなかった。

以上より、小児の単剤療法における用法及び用量は併用療法と同一の用法及び用量を設定した。

【強直間代発作に対する成人を対象とした臨床試験】

強直間代発作を有する日本人及び中国人を対象とした国際共同臨床試験（N01159 試験⁷⁾）では、既存の抗てんかん薬を併用したうえで 1000 又は 3000mg/日まで增量する用法及び用量を設定し、強直間代発作の抑制効果が認められた。また、3000mg/日投与時の安全性に大きな問題は認められなかった。

以上より、強直間代発作を有する成人てんかん患者に対するレベチラセタムの用量も、既存の抗てんかん薬を併用したうえで部分発作と同様の用量に設定した。

【強直間代発作に対する小児を対象とした臨床試験】

日本人小児を対象とした強直間代発作に対する臨床試験データはないが、強直間代発作の病態としては、小児と成人のてんかん患者ともに類似していることを踏まえ、成人患者と同等の有効性が期待できると考えられた。

部分発作を有する小児てんかん患者を対象とした N01223 試験及び N159 試験の成績と、成人てんかん患者を対象とした N165 試験及び N01221 試験の成績から、部分発作における有効性及び安全性が小児てんかん患者と成人てんかん患者で大きく異なるものではなかった。

以上より、強直間代発作を有する小児てんかん患者に対するレベチラセタムの用量は、既存の抗てんかん薬を併用したうえで単剤療法と同様の用量に設定した。

4. 用法及び用量に関する注意

7. 用法及び用量に関する注意

- 7.1 本剤を強直間代発作に対して使用する場合には、他の抗てんかん薬と併用すること。強直間代発作に対する本剤単独投与での臨床試験は実施していない。
- 7.2 成人腎機能障害患者に本剤を投与する場合は、下表に示すクレアチニクリアランス値を参考として本剤の投与量及び投与間隔を調節すること。また、血液透析を受けている成人患者では、クレアチニクリアランス値に応じた1日用量に加えて、血液透析を実施した後に本剤の追加投与を行うこと。なお、ここで示している用法及び用量はシミュレーション結果に基づくものであることから、各患者ごとに慎重に観察しながら、用法及び用量を調節すること。

[9.2.1、9.2.2、9.8、16.6.1、16.6.2参照]

クレアチニクリアランス (mL/min)	≥ 80	$\geq 50 \sim < 80$	$\geq 30 \sim < 50$	< 30	透析中の腎不全患者	血液透析後の補充用量
1日投与量	1000～ 3000mg	1000～ 2000mg	500～ 1500mg	500～ 1000mg	500～ 1000mg	
通常投与量	1回500mg 1日2回	1回500mg 1日2回	1回250mg 1日2回	1回250mg 1日2回	1回500mg 1日1回	250mg
最高投与量	1回1500mg 1日2回	1回1000mg 1日2回	1回750mg 1日2回	1回500mg 1日2回	1回1000mg 1日1回	500mg

- 7.3 重度の肝機能障害のある患者では、肝臓でのクレアチニン産生が低下しており、クレアチニンクリアランス値からでは腎機能障害の程度を過小評価する可能性があることから、より低用量から開始するとともに、慎重に症状を観察しながら用法及び用量を調節すること。 [9.3.1、16.6.3参照]

(解説)

7.1 日中共同臨床試験において、本剤は強直間代発作に対する他の抗てんかん薬との併用療法で薬剤の評価を行っており、単独での使用経験はない。

7.2 本剤は腎排泄型の薬剤であり、腎機能障害のある患者では、本剤の腎からの排泄が遅延する可能性がある。用量調節方法については、腎機能低下者におけるレベチラセタムの薬物動態を検討した臨床試験の結果に基づき、設定した。

ただし、腎機能障害を有する患者又は血液透析を受けている患者に対する用法及び用量の調節方法について、小児では具体的なデータに基づく調節方法が提示できないため、成人のみに適応される旨を記載した。

腎機能低下を有する患者では、腎機能低下の程度に応じて本剤の全身クリアランス、及び本剤並びに主代謝物 (ucb L057) の腎クリアランスが低下し、AUC は腎機能低下の程度に応じて増加した。見かけの全身クリアランスは腎機能正常者と比べ、軽度低下者で 40%、中等度低下者で 52%、重度低下者で 60% 低下し、主代謝物の生成量も腎機能低下の程度とともに大きくなつた。したがつて、腎機能低下者において腎機能正常者と同程度の曝露量とするためには、投与量の調節が必要と考えられた。本剤及び主代謝物 (ucb L057) の腎クリアランスがクレアチニンクリアランスと相關したことから、本剤の用量調節の指標として、クレアチニンクリアランスが有用であると考えられる。

また、血液透析を受けている末期腎機能障害の成人被験者に本剤 500mg を透析開始 44 時間前に単回経口投与したとき、レベチラセタムの非透析時の消失半減期は 34.7 時間であったが、透析中は 2.3 時間に短縮した。レベチラセタム及び主代謝物 (ucb L057) の透析による除去効率は高く、それぞれ 81% 及び 87% であった。

7.3 肝機能低下者におけるレベチラセタムの薬物動態の検討を行った外国臨床試験の結果に基づき、設定した。

軽度 (Child-Pugh 分類 A) ~ 中等度 (Child-Pugh 分類 B) の肝機能低下者において、健康成人と比較してレベチラセタムと主代謝物の薬物動態パラメータに大きな差は認められず、全身クリアランスに対する腎外クリアランスの比 (CL_{NR}/CL) でも肝機能低下の程度に関連した低下はみられず、本剤の代謝においては肝の役割は重要ではないと考えられた。しかし、重度 (Child-Pugh 分類 C) 肝機能低下者においては、本剤及び主代謝物 (ucb L057) の消失半減期と AUC が健康成人と比べて 2~3 倍増加し、腎クリアランスは 62% 低下した。この腎クリアランスの低下率はクレアチニンクリアランスに基づき予測した低下率を約 2 倍上回っており、腎機能低下の程度を過小に評価していると考えられた。これは、肝機能低下者ではクレアチニンの産生が低下することによると考えられる。本剤の全身クリアランスは、軽度低下者で健康成人の 99%、中等度低下者で 87%、重度低下者で 46% であった。したがつて、重度肝機能低下者においては合併する腎機能低下の程度を慎重に評価し、投与量を調節すること。

5. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

①成人

試験の種類 (実施地域)	試験の主要目的	対象 (症例数)	試験デザイン及び対象の種類	評価資料○ 参考資料○	引用文献 番号
第I相試験 (国内)	N201	薬物動態及び安全性の検討	健康成人男性 (17例)	単回経口投与試験 プラセボ対照、二重盲検、8用量漸増、 単回投与	◎ 1
	N202	薬物動態及び安全性の検討	健康成人男性 (16例)	反復経口投与試験 プラセボ対照、二重盲検、反復投与	◎ 2
	N203	薬物動態に及ぼす食事の影響の検討	健康成人男性 (12例)	非盲検、2期クロスオーバー、単回投与	◎ 46
	N01377	点滴静脈内投与と経口投与の薬物動態の比較、安全性及び忍容性	健康成人 (27例)	非盲検、無作為化、2期クロスオーバー、 単回投与	◎ 43
第I相試験 (海外)	N01077	薬物動態及び安全性の検討	健康成人 (18例)	単回経口投与試験 非盲検、2期クロスオーバー、単回投与	○ 56
	N046	マスバランスの検討	健康成人 (4例)	非盲検、単回投与	○ 62
	N01077	薬物動態の検討	健康成人 (18例)	絶対的バイオアベイラビリティの検討 非盲検、2期クロスオーバー、単回投与 ／プラセボ対照二重盲検、並行群間比較、 反復投与	○ 55
	N01173	薬物動態の検討	健康成人 (9例)	消化管吸收部位試験 非盲検、4期クロスオーバー、単回投与	○ 57
特殊集団 (海外) 臨床薬理試験	N083	薬物動態及び安全性の検討	高齢者 (16例)	高齢者単回／反復投与試験 非盲検、単回投与及び反復投与	○ 15
	N139	薬物動態及び安全性の検討	肝機能低下者 (21例)	肝機能低下者単回投与試験 非盲検、単回投与、並行群間比較	○ 14
臨床薬理試験 .. 薬物相互作用 (海外)	N135	経口避妊薬との薬物相互作用の検討	健康成人 (18例)	プラセボ対照二重盲検、2期クロスオーバー、 反復投与	○ 50
	N144	ジゴキシンとの薬物相互作用の検討	健康成人 (12例)	プラセボ対照二重盲検、2期クロスオーバー、 反復投与	○ 51
	N146	ワルファリンとの薬物相互作用の検討	健康成人 (28例)	プラセボ対照二重盲検、2期クロスオーバー、 反復投与	○ 52
	N150	プロベネシドとの薬物相互作用の検討	健康成人 (24例)	非盲検、2期クロスオーバー、反復投与	○ 53
	N160	バルプロ酸ナトリウムとの薬物相互作用の検討	健康成人 (16例)	非盲検、1-シークエンスクロスオーバー、 単回投与	○ 48
	N143	フェニトインとの薬物相互作用の検討	てんかん患者 (8例)	非盲検、12週間併用反復投与	○ 47
第II・III相試験 (国内)	N165	有効性及び安全性の検討	部分発作を有するてんかん患者 (213例)	プラセボ対照、二重盲検、並行群間比較 (併用療法；プラセボ、1000mg/日及び 3000mg/日の比較)	◎ 5
	N01221	有効性、安全性及び薬物動態の検討	部分発作を有するてんかん患者 (351例)	プラセボ対照、二重盲検、並行群間比較 (併用療法；プラセボ、500mg/日、 1000mg/日、2000mg/日及び3000mg/ 日の比較)	◎ 6
	N01375	有効性及び安全性の検討	部分発作を有する新たに又は最近診断を受けたてんかん患者 (70例)	多施設共同、2用量群、無作為化、非盲 検、非対照(単剤療法；1000～2000mg/ 日群、3000mg/日群)	◎ 4

V. 治療に関する項目

試験の種類 (実施地域)	試験の主要目的	対象 (症例数)	試験デザイン及び対象の種類	評価資料◎ 参考資料○	引用文献 番号
長期投与試験 (国内)	N01159	有効性及び安全性の検討	強直間代発作を有するてんかん患者(16歳以上)(251例)	多施設共同、プラセボ対照、二重盲検、無作為化、並行群間比較 (併用療法；1000mg/日、又は1000→2000→3000mg/日へ增量)	◎ 7
	N01020	長期投与時の有効性及び安全性の検討	部分発作を有するてんかん患者(151例)	非対照、非盲検、N165試験(引用文献5)からの継続投与 (併用療法；1000~3000mg/日)	◎ 8
	N01222	第1期：有効性、安全性及び薬物動態の検討 第2期：長期投与時の安全性及び有効性の検討	部分発作を有するてんかん患者(第1期：313例、第2期：360例)	非対照、非盲検、N01221試験(引用文献6)及びN01020試験(引用文献8)からの継続投与 <N01222試験>(併用療法；500~3000mg/日)	◎ 9
	N01361	長期投与時の安全性及び有効性の検討	先行試験(N01159又はN01363試験)を完了した、又はN01159試験を効果不十分のため早期中止した日本人被験者(44例)	多施設共同、非対照、非盲検、長期継続投与 体重20kg未満：ドライシロップ剤20~60mg/kg/日 16歳未満かつ体重20~50kg未満：ドライシロップ剤又は錠剤20~60mg/kg/日 16歳未満かつ体重50kg以上又は16歳以上：ドライシロップ剤又は錠剤1000~3000mg/日	◎ 11
内その海外(国)		母集団薬物動態解析	—	日本人と外国人の母集団薬物動態解析	○ 49

②小児

試験の種類 (実施地域)	試験の主要目的	対象 (症例数)	試験デザイン及び対象の種類	評価資料◎ 参考資料○	引用文献 番号
臨床薬理試験 (海外)	N151	有効性、忍容性及び薬物動態の検討	部分発作を有するてんかん患者(24例)	非盲検、単回及び反復投与(錠剤)	○ 3
	N01223	第1期：有効性、安全性及び薬物動態の検討 第2期：長期投与時の安全性、有効性及び薬物動態の検討	部分発作を有するてんかん患者(第1期：73例、第2期：55例)	非盲検、非対照、長期投与継続試験(第1期：ドライシロップ剤、第2期：ドライシロップ剤又は錠剤)	◎ 10
	N01363	有効性及び安全性の検討	強直間代発作を有するてんかん患者(4~16歳未満)(13例)	多施設共同、非対照、非盲検 体重50kg未満： 20→40→60mg/kg/日へ增量 体重50kg以上： 1000→2000→3000mg/日へ增量	◎ 12
(国内) その他	N01304	母集団薬物動態解析	—	日本人小児及び成人てんかん患者の母集団薬物動態解析	◎ 54
	N01339	ドライシロップ剤と錠剤の生物学的同等性の検討	健康成人(26例)	非盲検、無作為化、2期クロスオーバー、単回投与	◎ 44

(2) 臨床薬理試験

- ① 日本人健康成人男性における単回経口投与時の薬物動態 (N201)¹⁾

健康成人男性にレベチラセタム 250～5000mg を単回経口投与したときの安全性を検討した。その結果、自覚症状や臨床検査において、本剤との因果関係が否定できない異常所見並びに異常変動が認められたが、重篤な症状や臨床的に問題となるような異常変動は認められなかった。また、体重、バイタルサイン、心電図検査、内分泌学的検査、尿検査及びタッピング検査などにおいても、臨床的に問題となる異常変動は認められず、5000mg までの単回経口投与において、安全性に問題はなかった。

社内資料 (EKEP-00109-01-1001) 日本人健康成人におけるレベチラセタム単回投与時の薬物動態

注意：本剤の承認されている用法及び用量は「通常、成人にはレベチラセタムとして 1 日 1000mg を 1 日 2 回に分けて経口投与する。なお、症状により 1 日 3000mg を超えない範囲で適宜増減するが、增量は 2 週間以上の間隔をあけて 1 日用量として 1000mg 以下ずつ行うこと。」である。

- ② 日本人健康成人男性における反復経口投与時の薬物動態 (N202)²⁾

健康成人男性にレベチラセタムを 1 回 1000mg 及び 1500mg 1 日 2 回食後に 7 日間(合計 13 回)反復経口投与したときの安全性を検討した。その結果、依存性調査及び脳波検査でレベチラセタムの影響がみられたが臨床的に問題となるような重篤な所見ではなく、また、これら以外の安全性に関わる観察並びに検査項目においても臨床的に問題となる異常変動はみられなかつたことから、1 日投与量 3000mg までのレベチラセタムの反復経口投与において安全性に問題はないと判断された。

社内資料 (EKEP-00104-01-1001) 日本人健康成人におけるレベチラセタム反復投与時の薬物動態

- ③ 部分発作を有する外国人小児てんかん患者に対する単回投与 (海外データ) (N151)³⁾

部分発作を有する外国人小児てんかん患者にレベチラセタムとして 20mg/kg を単回経口投与し (1 日目)、また、レベチラセタムとして 10～40mg/kg/日 [10mg/kg/日で投与を開始し (2 日目)、14 日目に 20mg/kg/日に增量、28 日目に 40mg/kg/日に增量] を 1 日 2 回に分けて 98 日間反復経口投与した。その結果、本剤との因果関係が否定できない異常所見並びに異常変動が認められたが、重篤な症状や臨床的に問題となるような異常変動は認められなかつた。また、体重、バイタルサイン、尿検査は、臨床的に重要な傾向は認められなかつた。心電図においては、心電図異常が認められたものの臨床的に重要でないと判断された。

社内資料 (LEV-PRM-022801-052013) 外国小児てんかん患者における
レベチラセタム単回投与時の薬物動態

(3) 用量反応探索試験

該当資料なし

(4) 検証的試験

1) 有効性検証試験

- ① 部分発作に対する単剤療法 (N01375)⁴⁾

目的	部分発作を有する新たに又は最近診断を受けたてんかん患者を対象に、レベチラセタム 1000～2000mg/日群の最終評価用量における 6 カ月間発作消失被験者の割合を評価項目として、レベチラセタム単剤療法の有効性を評価する。
試験デザイン	多施設共同、2 用量群、無作為化、非盲検、非対照試験
対象	部分発作を有する新たに又は最近診断を受けた 16 歳以上の日本人てんかん患者
主な登録基準	部分発作を過去 1 年以内に 2 回以上かつ過去 3 カ月以内に 1 回以上有し、6 カ月間治療を受けていなかつた患者で、Visit 1 来院時 (本試験登録時) の年齢が 16 歳以上のもの。

試験方法	対象をレベチラセタム 1000～2000mg/日群又は 3000mg/日群に 6:1 の割合で無作為に割り付け、非盲検下でレベチラセタム 1000～3000mg/日を単剤療法として 1 日 2 回、26 週間経口投与し、その後、さらに 26 週間継続投与を行った。 1000～2000mg/日群では、初回投与量を 1000mg/日とし、安定化期間 1 週間、評価期間 26 週間及び維持期間 26 週間に 1000mg/日を投与した。1000mg/日の評価期間中に発作が発現した場合は 2000mg/日へ增量し、再び安定化期間、評価期間及び維持期間に 2000mg/日を投与した。維持期間終了後、希望する被験者は継続投与期間に移行し、維持期間と同じ用量を継続投与した。 3000mg/日群では、初回投与量を 1000mg/日とし、增量期間に 2000mg/日まで增量した後、安定化期間から 3000mg/日を投与し、評価期間及び維持期間に継続した。被験者が治験を中止する場合又は継続投与期間に移行しない場合は、減量中止期間に移行し、レベチラセタムを漸減中止した。被験者は最終投与日の 2 週間後に後観察のために来院した。 減量中止期間を除き、治験期間中の治験薬以外の抗てんかん薬の使用は禁止とした。
主要評価項目	1000～2000mg/日群の最終評価用量での評価期間における 6 カ月間発作消失被験者の割合
副次評価項目	a) 3000mg/日群の評価期間における 6 カ月間発作消失被験者の割合 b) 1000～2000mg/日群の最終評価用量及び 3000mg/日群における 1 年間発作消失被験者の割合 c) 1000～2000mg/日群の最終評価用量における初回発作までの日数 d) 1000～2000mg/日群の最終評価用量における治験中止までの日数
解析方法	主要評価項目について、発作消失患者の割合及び両側 95% 信頼区間を算出した。評価期間における 6 カ月間発作消失患者の割合の両側 95% 信頼区間下限値が、従来の抗てんかん薬の比較試験に基づき臨床的に意味のある有効性の閾値として設定された 40% よりも大きい場合、有効と判断することとした。副次評価項目について、1 年間発作消失被験者の割合及び 95% 信頼区間を算出した。3000mg/日群では、6 カ月間及び 1 年間発作消失被験者の割合及び 95% 信頼区間を算出した。初回発作までの日数及び治験中止までの日数は、Kaplan-Meier 法を用いて解析した。初回発作までの日数の中央値、治験中止までの日数の中央値、及びそれぞれの日数の 95% 信頼区間を推定した。

【結果】

<主要評価項目>

- 評価期間における 6 カ月間発作消失被験者の割合

1000～2000mg/日群の最終評価用量での評価期間における 6 カ月間発作消失被験者の割合は下表に示すとおりであった。

	1000～2000mg/日群 a) (n=61)
6 カ月間（評価期間）発作消失被験者数(%)	45 (73.8)
両側 95% 信頼区間	60.9, 84.2
p 値 b)	< 0.0001

a) 最終評価用量での評価

b) 6 カ月間発作消失被験者の割合を 40% とした帰無仮説に対する p 値を 2 項分布を用いて算出した。

<副次評価項目>

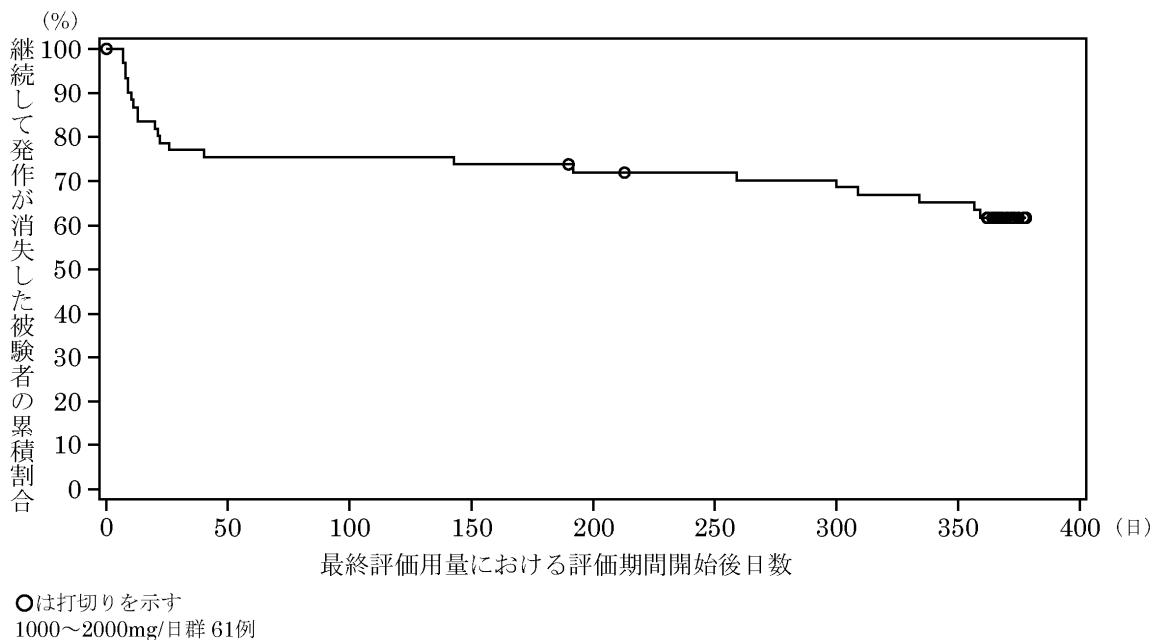
- a) 3000mg/日群の評価期間における 6 カ月間発作消失被験者の割合、b) 1000～2000mg/日群の最終評価用量及び 3000mg/日群における 1 年間発作消失被験者の割合は、下表に示すとおりであった。

	1000～2000mg/日群 a) (n=61)	3000mg/日群 (n=9)
6 カ月間（評価期間）発作消失被験者数(%)	主要評価項目参照	2 (22.2) 2.8, 60.0
両側 95% 信頼区間		
1 年間発作消失被験者数(%)	36 (59.0)	1 (11.1)
両側 95% 信頼区間	45.7, 71.4	0.3, 48.2

a) 最終評価用量での評価

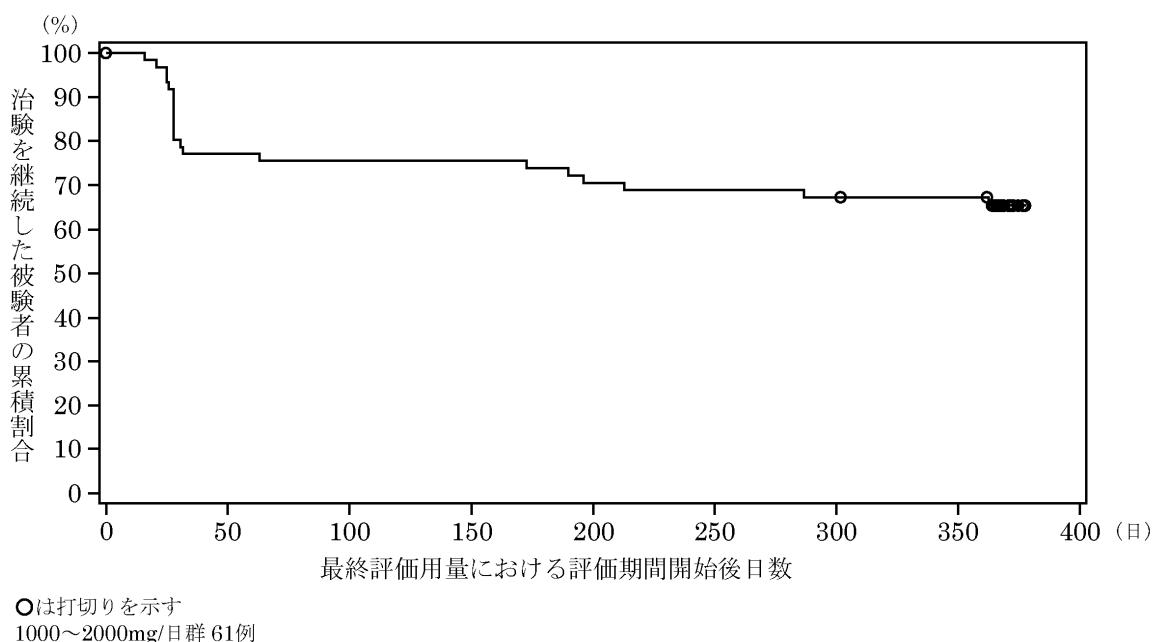
c) 初回発作までの日数

最終評価用量での初回発作までの日数を示した Kaplan-Meier 曲線を以下に示した。



d) 試験中止までの日数

最終評価用量での治験中止までの日数を示した Kaplan-Meier 曲線を以下に示した。

<副作用>

治療期間（増量期間+安定化期間+評価期間+維持期間+減量中止期間）に発現した副作用は、全体で 71 例中 39 例 (54.9%) であり、1000~2000mg/日群で 61 例中 35 例 (57.4%) 及び 3000mg/日群で 10 例中 4 例 (40.0%) であった。主な副作用は傾眠 32.4% (23/71 例)、倦怠感 4.2% (3/71 例)、易刺激性 2.8% (2/71 例)、浮動性めまい 4.2% (3/71 例)、感覺鈍麻 2.8% (2/71 例) 及び湿疹 2.8% (2/71 例) であった。

社内資料 (JP/KP/1602/0041) 日本における部分発作単剤療法の第Ⅲ相試験

- ② 部分発作を有する日本人成人てんかん患者に対するプラセボ対照並行群間二重盲検比較試験(N165)⁵⁾

目的	標準的な抗てんかん薬により治療を受けているにもかかわらず発作のコントロールが不十分な日本人の部分発作を有するてんかん患者における本剤の有効性及び安全性の検討
試験デザイン	多施設共同、プラセボ対照、二重盲検、無作為化、並行群間比較試験
対象	部分発作を有するてんかん患者
主な登録基準	年齢 16~65 歳（同意取得時）、観察期間開始から観察期間終了までの 12 週間で最低 12 回の部分発作を経験し、かつ 4 週ごとに最低 2 回の部分発作を経験した患者で、標準的な抗てんかん薬の内、1 剤以上 3 剤以内による治療を受けている患者。
試験方法	観察期間（単盲検期間）12 週間において、服薬中の抗てんかん薬 1~3 剤にプラセボ錠を 1 日 2 回（朝、夕）、12 週間併用経口投与した。その後の治療期間（二重盲検期間：增量期間 4 週間、評価期間 12 週間、減量期間 4 週間あるいは移行期間 6 週間）において、服薬中の抗てんかん薬 1~3 剤に本剤 250mg、500mg 錠又はプラセボ錠を 1 日 2 回（朝、夕食後）併用投与した。投与量は 1000mg/日、3000mg/日又はプラセボの 3 群とした。
主要評価項目	評価期間における週あたりの部分発作回数の対数化調整済平均値
副次評価項目	a) レスポンダーレート（評価期間の週あたりの部分発作回数が観察期間に比べ 50%以上あるいは 75%以上改善した被験者の割合） b) 評価期間における観察期間からの週あたりの部分発作回数減少数及び減少率 c) 部分発作型別発作回数の対数化調整済平均値、減少数及び減少率 d) 発作消失被験者の割合
解析方法	評価期間における対数変換した週あたり部分発作回数を目的変数、投与群を要因、観察期間における対数変換した週あたり部分発作回数を共変量とする共分散分析を行い、残差分散と各投与群の調整済み平均値を用いて、以下の手順により有効性の検証を行った。有意水準は両側 5%とした。 有効性の検証の手順として、まずプラセボ群、1000mg/日群、3000mg/日群に (-2,1,1) の対比を与えて、この対比の有意性を検討した。この対比が有意であれば、レベチラセタムはプラセボより有意に優れていると判断して、1000mg/日群とプラセボ群との比較に進み、(-1,1,0) の対比の有意性を検討した。この対比が有意であれば、1000mg/日はプラセボより有意に優れていると判断した。3000mg/日群の位置づけは、対数化した平均発作回数の記述統計量から考察した。

【結果】

<主要評価項目>

- 評価期間における週あたりの部分発作回数の対数化調整済平均値

本剤投与群とプラセボ群間に統計学的有意差が認められた。

[週あたりの部分発作回数の対数化調整済平均値]

項目	プラセボ群 (n=70)	本剤投与群	
		1000mg/日 (n=72)	3000mg/日 (n=71)
例数 ^{a)}	65	64	63
週あたりの部分発作回数 ^{b)}	2.73(1.99~5.38)	3.58(1.75~5.76)	3.44(1.93~6.63)
評価期間	2.67(1.50~5.39)	2.25(1.04~5.38)	2.08(1.21~6.57)
対数化調整済平均値 ^{c)}	1.563	1.354	1.302
プラセボに対する減少率 (%) ^{d)}	減少率 ^{d)}	—	20.9 (10.2, 30.4)
	p 値 ^{e)}		p<0.001
	減少率 ^{d)}	—	18.8(6.0, 29.9)
	p 値 ^{e)}		p=0.006
			p<0.001

a) 評価可能例数：観察期間及び評価期間の両データが揃っている被験者数

b) 中央値（第 1 四分位点、第 3 四分位点）

c) 評価期間における週あたりの部分発作回数の自然対数変換後の共分散分析における最小二乗平均値

d) カッコ内は 95%信頼区間

e) プラセボ群との比較：共分散分析

<副次評価項目>

a) レスポンダーレート

本剤各投与群の50%レスポンダーレートはプラセボ群より高く、統計学的有意差が認められた。

項目	プラセボ群 (n=70)	本剤投与群	
		1000mg/日 (n=72)	3000mg/日 (n=71)
50%レスポンダーレート ^{a)}	レスポンダーの割合 13.8(9/65)	31.3(20/64)	28.6(18/63)
	p 値 ^{b)} —	p=0.021	p=0.045
	p 値 ^{b)} —		p=0.017

a) 評価期間の週あたりの部分発作回数が観察期間に比べ50%以上改善した被験者の割合

b) プラセボ群との比較：Logistic回帰分析

b) 評価期間における観察期間からの週あたりの部分発作回数減少率

本剤各投与群の部分発作回数減少率はプラセボ群より高く、統計学的有意差が認められた。

項目	プラセボ群 (n=70)	本剤投与群	
		1000mg/日 (n=72)	3000mg/日 (n=71)
例数	65	64	63
中央値	6.11 (-22.53-34.61)	19.61 (2.74-60.14)	27.72 (-6.30-55.29)
中央値との差	—	21.4 (7.0, 36.6)	21.6 (6.2, 37.5)
p 値 ^{a)}	—	p=0.005	p=0.007

a) プラセボ群との比較：Wilcoxon の順位和検定

c) 部分発作型別発作回数の減少率

部分発作型別発作回数減少率の結果を以下に示す。

発作型	結果 ^{a)}
複雑部分発作 (CPS)	本剤各投与群（1000mg/日群及び3000mg/日群）とプラセボ群との間に統計学的有意差が認められた。
単純部分発作 +複雑部分発作 (SPS+CPS)	本剤各投与群とプラセボ群との間に統計学的有意差は認められなかった。
単純部分発作 (SPS)	本剤各投与群とプラセボ群との間に統計学的有意差は認められなかった。
二次性全般化発作 (SGTC)	3000mg/日群とプラセボ群との間に統計学的有意差が認められたが、 1000mg/日群とプラセボ群との間に統計学的有意差は認められなかった。

CPS：複雑部分発作、SGTC：二次性全般化発作、SPS：単純部分発作

a) プラセボ群との比較：Wilcoxon の順位和検定

d) 発作消失被験者の割合

評価期間における発作消失被験者は、1000mg/日群では2例、3000mg/日群では3例が認められたが、プラセボ群では認められなかった。

<副作用>

增量期間+評価期間にみられた副作用はそれぞれプラセボ群 50.0% (35/70 例)、本剤 1000mg 群 56.9% (41/72 例) 及び本剤 3000mg 群 54.9% (39/71 例) であった。主な副作用は 1000mg/日投与群で、傾眠 13.9% (10/72 例)、鼻咽頭炎 8.3% (6/72 例)、浮動性めまい 8.3% (6/72 例)、3000mg/日投与群で傾眠 9.9% (7/71 例)、鼻咽頭炎 8.5% (6/71 例)、浮動性めまい 5.6% (4/71 例) であった。

社内資料 (JP/KP/1601/0027) 日本における部分発作併用療法のプラセボ対照比較試験（試験 1）

- ③ 部分発作を有する日本人成人てんかん患者に対するプラセボ対照並行群間二重盲検比較試験(N01221)⁶⁾

目的	抗てんかん薬1~3剤による治療において十分な発作コントロールが得られない部分発作を有するてんかん患者における本剤併用投与による有効性及び安全性の検討
試験デザイン	多施設共同、プラセボ対照、二重盲検、無作為化、並行群間比較試験
対象	抗てんかん薬1~3剤による治療において十分な発作コントロールが得られない部分発作を有する16歳以上65歳未満のてんかん患者
主な登録基準	年齢16歳以上65歳未満(同意取得時)、部分発作に対する標準的な抗てんかん薬による治療が少なくとも2剤以上でなされ、観察期間12週間に12回以上、かつ4週ごとに2回以上の部分発作が発現した患者。
試験方法	観察期間(单盲検期間)12週間において、服薬中の抗てんかん薬1~3剤にプラセボ錠を1日2回(朝、夕)、12週間併用経口投与した。 その後の治療期間(二重盲検期間)全20週間(内、增量期間4週間、評価期間12週間、減量期間あるいは移行期間4週間)において、服薬中の抗てんかん薬1~3剤に本剤又はプラセボを1日2回(朝、夕)併用経口投与した。投与群は500、1000、2000、3000mg/日又はプラセボの5群とした。
主要評価項目	評価期間における観察期間からの週あたりの部分発作回数減少率
副次評価項目	a) 評価期間における週あたりの部分発作回数の対数化調整済平均値 b) レスポンダーレート(評価期間の部分発作回数が観察期間に比べ50%以上あるいは75%以上改善した患者の割合) c) 評価期間における発作消失被験者の割合 d) 評価期間における部分発作回数減少率の分類(-25%未満、-25%以上25%未満、25%以上50%未満、50%以上75%未満、75%以上100%未満、100%) e) 評価期間における部分発作型別発作回数減少率
解析方法	部分発作回数減少率について、多重性を考慮して閉手順を用いて以下の順で解析を実施した。有意水準は両側5%とした。 [主解析] 3000mg/日群、1000mg/日群とプラセボ群を、Kruskal-Wallis検定(有意水準両側5%)を用いて比較する。このp値が0.05以下であった場合、1000mg/日群とプラセボ群を、Wilcoxon順位和検定(有意水準両側5%)を用いて比較する。このp値が0.05以下であった場合、3000mg/日群とプラセボ群を、Wilcoxon順位和検定(有意水準両側5%)を用いて比較する。

【結果】

<主要評価項目>

- ・観察期間及び評価期間における週あたりの部分発作回数

観察期間及び評価期間における週あたりの部分発作回数及び部分発作回数減少率は下表に示すとおりであった。

[週あたりの部分発作回数及び部分発作回数減少率]

項目	プラセボ群 (n=70)	本剤投与群			
		500mg/日 (n=71)	1000mg/日 (n=70)	2000mg/日 (n=70)	3000mg/日 (n=70)
例数 ^{a)}	69	68	68	68	66
週あたりの部分発作回数 ^{b)}	3.00 (1.42, 6.50)	2.58 (1.50, 6.13)	2.75 (1.71, 5.17)	3.25 (1.58, 7.00)	2.65 (1.33, 5.50)
	2.45 (1.17, 5.25)	2.13 (1.13, 5.21)	2.33 (1.04, 4.04)	2.60 (1.13, 6.50)	2.00 (0.92, 4.67)
観察期間からの減少率	12.50 (-5.81, 31.25)	12.92 (-13.56, 41.89)	18.00 (-12.25, 39.91)	11.11 (-19.64, 39.09)	31.67 (0.00, 52.07)
中央値の差 ^{c)}		0.43 (-12.35, 13.21)	2.27 (-9.23, 14.44)	-2.12 (-15.30, 10.33)	14.93 (1.98, 27.64)

a) 評価可能例数：発作回数が観察期間(>0)、評価期間(>0)である被験者数

b) 中央値(第1四分位点、第3四分位点)

c) カッコ内は95%信頼区間

主要評価項目である観察期間からの週あたりの部分発作回数減少率は下表のとおりであり、本剤1000mg/日群、3000mg/日群及びプラセボ群の3群間において統計学的な有意差は認められなかった(Kruskal-Wallis検定)。

〔週あたりの部分発作回数減少率〕

項目	プラセボ群 (n=70)	本剤投与群	
		1000mg/日 (n=70)	3000mg/日 (n=70)
例数 a)	69	68	66
観察期間からの減少率	12.50 (-5.81, 31.25)	18.00 (-12.25, 39.91)	31.67 (0.00, 52.07)
部分発作回数減少率の3群間比較 b)			p=0.067

a) 評価可能例数：週あたりの部分発作回数が観察期間 (>0)、評価期間 (≥0) である被験者数

b) Kruskal-Wallis 検定

() : 中央値 (第1四分位点, 第3四分位点)

<副次評価項目>

a) 評価期間における週あたりの部分発作回数の対数化調整済平均値

本剤投与群 (1000mg/日群+3000mg/日群) とプラセボ群を比較したところ、本剤投与群のプラセボ群に対する減少率 (95%信頼区間) は 7.2 (-3.9, 17.1) %であり、統計学的に有意な差は認められなかった (p=0.197)。

b) レスポンダーレート

50%レスポンダーレートにおいて、事前に計画した閉手順の解析 1 として、本剤投与群 (1000mg/日群+3000mg/日群) とプラセボ群を比較したところ、統計学的有意差が認められた (p=0.025)。続く解析 2 として 1000mg/日群とプラセボ群を比較したところ、オッズ比 (95%信頼区間) は 1.6 (0.6, 4.3) であり、統計学的に有意な差を認めなかった (p=0.319)。

項目	プラセボ群 (n=70)	本剤投与群			
		500mg/日 (n=71)	1000mg/日 (n=70)	2000mg/日 (n=70)	3000mg/日 (n=70)
50%レスポンダーレート ^{注)}	レスポンダーレートの割合	11.6(8/69)	19.1(13/68)	17.6(12/68)	16.2(11/68)
	結果	1000mg/日群+3000mg/日群とプラセボ群の比較 オッズ比 (95%信頼区間) : 2.6 (1.1, 6.0) p=0.025			

注：評価期間の週あたりの部分発作回数が観察期間に比べ 50%以上改善した被験者の割合

c) 評価期間における発作消失被験者の割合

プラセボ群及び 500mg/日群では発作消失被験者が認められなかったのに対し、1000mg/日群、2000mg/日群及び 3000mg/日群では各 2 例の発作消失被験者が認められた。

d) 評価期間における部分発作回数減少率の分類

評価期間における観察期間からの部分発作回数減少率を 6 つの区分に分類し、投与群ごとの被験者数及び割合を算出した結果を以下に示す。

分類	プラセボ群 (n=70)	本剤投与群			
		500mg/日 (n=71)	1000mg/日 (n=70)	2000mg/日 (n=70)	3000mg/日 (n=70)
-25%未満	5.8	19.1	16.2	23.5	15.2
-25%以上 25%未満	62.3	41.2	44.1	41.2	30.3
25%以上 50%未満	20.3	20.6	22.1	19.1	21.2
50%以上 75%未満	7.2	13.2	11.8	8.8	22.7
75%以上 100%未満	4.3	5.9	2.9	4.4	7.6
100%	0	0	2.9	2.9	3.0

e) 評価期間における部分発作型別発作回数減少率

部分発作型別発作回数減少率の結果を以下に示す。

発作型	結果
複雑部分発作 (CPS)	本剤各投与群とプラセボ群の3群間に統計学的有意差は認められなかった ^{a)}
単純部分発作 + 複雑部分発作 (SPS+CPS)	
単純部分発作 (SPS)	
二次性全般化発作 (SGTC)	

CPS : 複雑部分発作、SGTC : 二次性全般化発作、SPS : 単純部分発作

a) Kruskal-Wallis 検定

<副作用>

增量期間+評価期間にみられた副作用はそれぞれプラセボ群 58.6% (41/70 例)、本剤 500mg 群 60.6% (43/71 例)、1000mg 群 61.4% (43/70 例)、2000mg 群 58.6% (41/70 例)、3000mg 群 64.3% (45/70 例) であった。主な副作用は腹痛、下痢、鼻咽頭炎、挫傷、好中球数減少、白血球数増加、浮動性めまい、頭痛、傾眠であった。本剤 3000mg 群に胃癌による死亡例が 1 例報告された。主な副作用は 500mg/日投与群で、鼻咽頭炎 14.1% (10/71 例)、下痢 9.9% (7/71 例)、浮動性めまい 7.0% (5/71 例)、傾眠 7.0% (5/71 例)、1000mg/日投与群で、鼻咽頭炎 18.6% (13/70 例)、傾眠 10.0% (7/70 例)、2000mg/日投与群で、傾眠 17.1% (12/70 例)、鼻咽頭炎 15.7% (11/70 例)、挫傷 7.1% (5/70 例)、3000mg/日投与群で鼻咽頭炎 21.4% (15/70 例)、傾眠 17.1% (12/70 例)、好中球数減少 7.1% (4/70 例) であった。

社内資料 (JP/KP/1601/0026) 日本における部分発作併用療法のプラセボ対照比較試験（試験 2）

<投与開始用量設定の根拠>

增量期間における部分発作回数減少率は、初期投与量 500mg 群で 18.1%、1000mg 群で 33.3% であった。また、增量期間における副作用発現率は 500mg 群で 26.8%、1000mg 群で 28.6% であった。このように、初期投与量 500mg 群と 1000mg 群において副作用発現率に差が認められない一方、発作回数減少率には有意差が認められたため、本剤 1000mg/日を投与開始用量と設定した。

增量期間の発作回数減少率		
プラセボ群	本剤投与群	
	500mg	1000mg
3.7% (n=70)	18.1% (n=71) p=0.058*	33.3% (n=70) p<0.001*
增量期間の副作用発現率		
プラセボ群	本剤投与群	
	500mg	1000mg
25.7% (18/70)	26.8% (19/71)	28.6% (20/70)

* プラセボとの比較 : Wilcoxon 順位和検定

社内資料 (JP/KP/1601/0026) 日本における部分発作併用療法のプラセボ対照比較試験（試験 2）

④ 強直間代発作を有する成人てんかん患者に対するプラセボ対照並行群間二重盲検比較試験
(N01159) ⁷⁾

目的	抗てんかん薬 1 剤又は 2 剤による治療において十分な発作コントロールが得られない強直間代発作を有する 16 歳以上のてんかん患者（日本人/中国人）におけるレベチラセタム併用投与時の有効性と安全性の検討
試験デザイン	多施設共同、二重盲検、無作為化、プラセボ対照、並行群間比較試験
対象	強直間代発作を有するてんかん患者（16 歳以上）
主な登録基準	初回来院時の年齢が 16 歳以上で、8 週間の観察期間に少なくとも 3 回の強直間代発作があり、かつ、観察期間の 4 週間ごとにそれぞれ 1 回以上の強直間代発作がある患者で、観察期間開始時の 4 週前から観察期間を通して用法及び用量を変更することなく、1~2 剤の抗てんかん薬を服用している患者。
試験方法	8 週間の観察期間の後に、対象をレベチラセタム群又はプラセボ群に無作為に割り付け、二重盲検下でレベチラセタム 1000~3000mg/日又はプラセボを、1 日 2 回（朝・夕）経口投与した。レベチラセタム群は投与開始後 12 週間を用量調整期間とし、そのうち初めの 8 週間に強直間代発作が認められない場合は 1000mg/日を継続投与し、強直間代発作が 1 回でも認められた場合は 2 週ごとに 1000mg/日ずつ 3000mg/日まで增量した。次いで 16 週間の評価期間を設定し、初回投与から計 28 週間投与した。
主要評価項目	治療期間（用量調整期間+評価期間）における観察期間からの週あたりの強直間代発作回数減少率
副次評価項目	a) 評価期間における観察期間からの週あたりの強直間代発作回数減少率 b) 治療期間及び評価期間における強直間代発作回数の 50% レスポンダーレート（週あたりの強直間代発作回数が併合観察期間に比べて 50% 以上減少した被験者の割合） c) 評価期間における強直間代発作消失被験者の割合
解析方法	有効性の主要解析では、治験薬を 1 回以上投与されたすべての患者集団のうち、主要な有効性評価項目として併合観察期間及び治療期間における評価可能な強直間代発作回数が得られ、かつ、重大な GCP 違反のない患者集団（FAS）を使用した。強直間代発作回数減少率は、要約統計量を用いて要約した。投与群間の比較は、強直間代発作回数減少率を応答変数、投与群及び国を因子、併合観察期間における週あたりの強直間代発作回数を共変量とする共分散分析を用いて行った。投与群の効果及びその差の最小二乗平均（LSM）を両側 95% 信頼区間で示すとともに、F 検定により両側 p 値を算出した。投与群を 3 群（レベチラセタム 1000mg/日、3000mg/日及びプラセボ群）に分けた場合の群間比較も共分散分析を用いて行った。発作消失患者の割合では、Fisher の両側正確確率検定及び Logistic 回帰分析を用いて投与群間の比較を行った。Logistic 回帰分析には、投与群、国及び併合観察期間における週あたりの強直間代発作回数を予測因子として含めた。

【結果】

<主要評価項目>

- ・治療期間（用量調整期間+評価期間）における観察期間からの週あたりの強直間代発作回数減少率

治療期間における観察期間からの週あたりの強直間代発作回数減少率は下表のとおりであり、強直間代発作回数減少率の最小二乗平均の群間差に統計学的有意差が認められた（p<0.0001）。

〔観察期間からの週あたりの強直間代発作回数減少率（治療期間）〕

		プラセボ群 (n=109)	本剤投与群 (n=117)
週あたりの発作回数 減少率 (%)	例数	109	117
	平均値± SD	13.19 ± 55.54	68.22 ± 34.95
	中央値	19.64	76.98
	[95%CI]	[9.54, 34.98]	[69.44, 86.39]
	Q1 – Q3	-8.37 – 52.75	53.55 – 99.03
	最小値 – 最大値	-165.54 – 100.00	-65.69 – 100.00
共分散分析 a)	LSM ± SE (%)	12.62 ± 4.41	68.75 ± 4.25
	[95%CI]	[3.93, 21.31]	[60.36, 77.13]
群間差（本剤群-プラ セボ群）	LSM ± SE (%)	56.13 ± 6.15	
	[95%CI]	[44.02, 68.24]	
	p 値	<0.0001	

CI : 信頼区間、LSM : 最小二乗平均、SD : 標準偏差、SE : 標準誤差

- a) 強直間代発作回数減少率を応答変数、投与群及び国を因子、観察期間における週あたりの強直間代発作回数を共変量とする共分散分析

<副次評価項目>

- a) 評価期間における観察期間からの週あたりの強直間代発作回数減少率

評価期間における観察期間からの週あたりの強直間代発作回数減少率は下表のとおりであり、強直間代発作回数減少率の最小二乗平均の群間差に統計学的有意差が認められた（p<0.0001）。

〔観察期間からの週あたりの強直間代発作回数減少率（評価期間）〕

		プラセボ群 (n=109)	本剤投与群 (n=117)
週あたりの発作回数 減少率 (%)	例数	97	108
	平均値 ± SD	4.44 ± 153.82	68.27 ± 42.63
	中央値	29.49	86.08
	[95%CI]	[10.38, 46.85]	[72.81, 94.64]
	Q1 – Q3	-6.51 – 61.54	50.96 – 100.00
	最小値 – 最大値	-1375.00 – 100.00	-140.00 – 100.00
共分散分析 a)	LSM ± SE (%)	4.16 ± 11.30	68.51 ± 10.71
	[95%CI]	[-18.13, 26.45]	[47.40, 89.63]
群間差（本剤群-プラ セボ群）	LSM ± SE (%)	64.35 ± 15.65	
	[95%CI]	[33.49, 95.21]	
	p 値	<0.0001	

CI : 信頼区間、LSM : 最小二乗平均、SD : 標準偏差、SE : 標準誤差

- a) 強直間代発作回数減少率を応答変数、投与群及び国を因子、観察期間における週あたりの強直間代発作回数を共変量とする共分散分析

b) 50%レスポンダーレート

治療期間及び評価期間における強直間代発作回数の 50%レスポンダーレートは下表のとおりであった。

〔強直間代発作回数の 50%レスポンダーレート（治療期間、評価期間）〕

		プラセボ群 (n=109)	本剤投与群 (n=117)
治療期間			
頻度分布	n ^{a)} / Total ^{b)} (%)	31/109 (28.4)	91/117 (77.8)
	[95%CI]	[20.2, 37.9]	[69.2, 84.9]
Logistic 回帰分析 ^{c)}	オッズ比(本剤群 vs プラセボ群)	9.222	
	[両側 Wald 95%CI]	[5.070, 17.362]	
	p 値 ^{d)}	<0.0001	
評価期間			
頻度分布	n ^{a)} / Total ^{b)} (%)	33/97 (34.0)	82/108 (75.9)
	[95%CI]	[25.0, 44.8]	[66.7, 83.6]
Logistic 回帰分析 ^{c)}	オッズ比(本剤群 vs プラセボ群)	6.694	
	[両側 Wald 95%CI]	[3.609, 12.840]	
	p 値 ^{d)}	<0.0001	

CI : 信頼区間

a) 50% レスポンダーの被験者数

b) 評価可能例数：発作データが収集された被験者数

c) 投与群、国及び併合観察期間における週あたりの強直間代発作回数を予測因子とした Logistic 回帰分析

d) Wald カイ二乗検定

e) 強直間代発作消失被験者の割合

評価期間における強直間代発作消失被験者の割合は下表のとおりであった。

〔強直間代発作消失被験者の割合（評価期間）〕

		プラセボ群 (n=109)	本剤投与群 (n=117)
頻度分布	n ^{a)} / Total ^{b)} (%)	3/97 (3.1)	32/108 (29.6)
	[両側 95%CI]	[0.6, 8.8]	[21.2, 39.2]
Logistic 回帰分析 ^{c)}	p 値 ^{e)}	—	<0.0001
	オッズ比(本剤群 vs プラセボ群)	14.237	
	[両側 Wald 95%CI]	[5.057, 54.585]	
	p 値 ^{e)}	<0.0001	

CI : 信頼区間

a) 発作消失被験者数：週あたりの強直間代発作回数が 0 の被験者数

b) 評価可能例数：発作データが収集された被験者数

c) Fisher の両側正確確率検定

d) 投与群、国及び併合観察期間における週あたりの強直間代発作回数を予測因子とした Logistic 回帰分析

e) Wald カイ二乗検定

<副作用>

副作用はプラセボ群 13.6% (17/125 例)、レバチラセタム群 23.8% (30/126 例) に認められた。主な副作用は傾眠 2.4% (3/126 例) であった。また、主な臨床検査値異常（副作用）は、尿中蛋白陽性 7.1% (9/126 例)、血小板数減少 4.0% (5/126 例)、好中球数減少 3.2% (4/126 例) であった。

社内資料 (JP/KP/1512/0080) 日本及び中国における強直間代発作併用療法のプラセボ対照比較試験

⑤ 強直間代発作を有する小児てんかん患者に対する非対照非盲検第III相試験（N01363）¹²⁾

目的	抗てんかん薬1剤又は2剤による治療において十分な発作コントロールが得られない強直間代発作を有する4歳以上16歳未満の日本人てんかん患者に、レベチラセタムドライシロップを60mg/kg/日又は3000mg/日まで併用投与したときの有効性と安全性について検討する。
試験デザイン	多施設共同、非盲検、非対照試験
対象	強直間代発作を有するてんかん患者（4歳以上16歳未満）
主な登録基準	初回来院時の年齢が4歳以上16歳未満で、8週間の観察期間に少なくとも3回の強直間代発作があり、かつ、観察期間の4週間ごとにそれぞれ1回以上の強直間代発作がある患者で、観察期間開始時の4週前から観察期間を通して用法及び用量を変更することなく、1～2剤の抗てんかん薬を服用している患者。
試験方法	観察期間の後に、レベチラセタムドライシロップ20mg/kg/日（体重50kg以上の場合は1000mg/日、以下同様）を2週間投与後、40mg/kg/日（2000mg/日）を2週間投与し（增量期間）、その後、60mg/kg/日（3000mg/日）を20週間、非盲検で1日2回（朝・夕）経口投与した（評価期間）。評価期間で忍容性に問題があった場合は、Fallbackオプションとして40mg/kg/日（2000mg/日）への減量を可とした。なお、ドライシロップは必要最少量の水に用時溶解して服用した。可能であれば、服用後に1杯の水を飲むこととした。
主要評価項目	治療期間（增量期間+評価期間）における観察期間からの週あたりの強直間代発作回数減少率
副次評価項目	a) 評価期間における観察期間からの週あたりの強直間代発作回数減少率 b) 治療期間及び評価期間における強直間代発作回数の50%レスポンダーレート（週あたりの強直間代発作回数が併合観察期間に比べて50%以上減少した被験者の割合） c) 治療期間及び評価期間における強直間代発作消失被験者の割合
解析方法	有効性の主要解析では、治験薬を1回以上投与されたすべての患者集団のうち、主要な有効性評価項目として併合観察期間及び治療期間における評価可能な強直間代発作回数が得られ、かつ、重大なGCP違反のない患者集団（FAS）を使用した。強直間代発作回数減少率は要約統計量を用いた。主要評価項目の副次解析では、歪度を考慮して、平均値ではなく中央値の両側95%信頼区間を算出した。

【結果】

<主要評価項目>

- ・治療期間（增量期間+評価期間）における観察期間からの週あたりの強直間代発作回数減少率
治療期間における観察期間からの週あたりの強直間代発作回数減少率は下表のとおりであった。

〔観察期間からの週あたりの強直間代発作回数減少率（%）（治療期間）〕

	本剤投与群 (n=13)
例数	13
平均値±SD	45.47±50.34
中央値	56.52
Q1-Q3	1.01-89.08
最小値-最大値	-45.4-100.0
中央値の95%信頼区間	-15.74, 98.18

SD：標準偏差

<副次評価項目>

- a) 評価期間における観察期間からの週あたりの強直間代発作回数減少率

評価期間における観察期間からの週あたりの強直間代発作回数減少率は下表のとおりであった。

〔観察期間からの週あたりの強直間代発作回数減少率（%）（評価期間）〕

	本剤投与群 (n=13)
例数	12
平均値 ± SD	44.93 ± 51.86
中央値	64.70
Q1 – Q3	– 8.29 – 92.38
最小値 – 最大値	– 36.0 – 100.0
中央値の 95%信頼区間	– 16.74, 97.81

SD : 標準偏差

- b) 50%レスポンダーレート

治療期間及び評価期間における強直間代発作回数の 50%レスポンダーレートは下表のとおりであった。

〔強直間代発作回数の 50%レスポンダーレート（治療期間、評価期間）〕

期間	本剤投与群 (n=13)	
	n/Total (%)	95%信頼区間
治療期間	7/13 (53.8)	25.1, 80.8
評価期間	7/12 (58.3)	27.7, 84.8

n : 50%レスポンダー、Total : 発作データが収集された被験者数

1 例が增量期間に試験を中止したため、評価期間の Total は 12 例となった

- c) 強直間代発作消失被験者の割合

治療期間及び評価期間における強直間代発作消失被験者の割合は下表のとおりであった。

〔強直間代発作消失被験者の割合（治療期間、評価期間）〕

期間	本剤投与群 (n=13)	
	n/Total (%)	95%信頼区間
治療期間	2/13 (15.4)	1.9, 45.4
評価期間	2/12 (16.7)	2.1, 48.4

n : 各期間の週あたりの発作回数が 0 の被験者数、Total : 発作データが収集された被験者数

1 例が增量期間に試験を中止したため、評価期間の Total は 12 例となった

<副作用>

副作用発現頻度は 38.5% (5/13 例) であった。副作用は傾眠 23.1% (3/13 例)、運動緩慢 7.7% (1/13 例)、頭痛 7.7% (1/13 例)、下痢 7.7% (1/13 例) であった。また、臨床検査値異常（副作用）は、心電図 QT 延長 7.7% (1/13 例) であった。

2) 安全性試験

① 長期投与試験 (N01020)⁸⁾

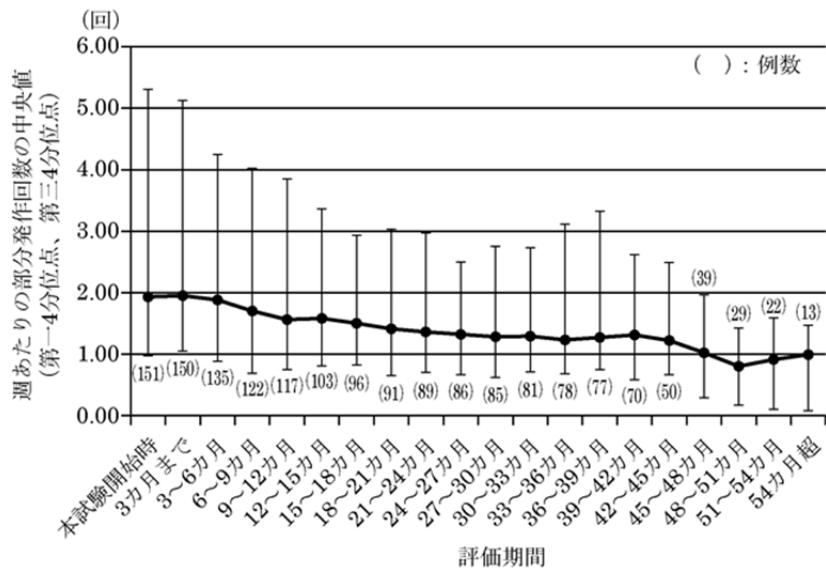
目的	標準的な抗てんかん薬による治療に本剤 1000～3000mg を併用継続投与することによる有効性及び安全性の検討
試験デザイン	多施設共同、非盲検、非対照、長期継続投与試験
対象	N165 試験を完了した患者 151 例 N165 試験の対象：抗てんかん薬 1～3 剤による治療において十分な発作コントロールが得られない部分発作を有する 16 歳以上 65 歳以下のてんかん患者。
主な登録基準	N165 試験を完了し、継続投与を希望する被験者で、かつ試験責任医師によって継続投与の必要性が認められた被験者。
試験方法	1 日投与量を 3000mg から開始し、その後 1 日投与量 1000～3000mg の範囲で適宜増減、增量・減量の用量幅は 500mg/日又は最大 1000mg/日までとし、增量・減量の間隔は最短でも 4 週間とした。
主要評価項目	週あたりの部分発作回数、週あたりの発作型別部分発作回数の変化量
副次評価項目	評価期間における観察期間からの週あたりの部分発作回数減少率、50% レスポンダーレート、発作消失患者の割合、部分発作型別発作回数の減少率
解析方法	有効性の主要解析は、本試験期間中に 1 回以上治験薬を服薬した患者のうち、N165 試験で治験薬の割付間違いがあった患者を除いた患者集団 (FAS) を使用した。投与期間 3 カ月間を一つの評価期間 (解析期間) と定義し、週あたりの部分発作回数は解析期間に発生した発作回数を合計し、週あたりの回数に標準化した。また、部分発作回数減少率は N165 試験の観察期間における週あたりの部分発作回数と本試験の各解析期間における週あたりの部分発作回数減少率を算出した。部分発作回数減少率は、長期投与例における有効性の推移を評価するため、36 カ月以上継続投与されている患者で解析した。

【結果】

<主要評価項目>

・週あたりの部分発作回数

本剤 1000～3000mg/日を 1 日 2 回に分けて経口投与したときの部分発作回数は以下のとおり推移した。



(注) 本試験に参加した被験者のうち、76例がその後計画された継続試験に移行し本試験を終了した (33～36カ月で1例、36～48カ月で47例、48カ月以降で28例)。

<副作用>

副作用は 151 例中 139 例 (92.1%) に認められた。主な副作用は、鼻咽頭炎 84 例 (55.6%)、頭痛 37 例 (24.5%)、傾眠 34 例 (22.5%)、下痢 29 例 (19.2%) 及び浮動性めまい 27 例 (17.9%) であったが、ほとんどが軽度であった。

八木和一 他 : てんかん研究, 29(3), 441-454, 2012

② 長期投与試験 (N01222)⁹⁾

目的	標準的な抗てんかん薬による治療に本剤 500～3000mg を長期併用継続投与した時の安全性の検討
試験デザイン	多施設共同、非盲検、非対照、長期継続投与試験
対象	N01221 試験及び N01020 試験に参加したてんかん被験者 ・ N01221 試験の対象：抗てんかん薬 1～3 剤による治療において十分な発作コントロールが得られない部分発作を有する 16 歳以上 65 歳未満のてんかん患者 ・ N01020 試験の対象：N165 試験を完了した被験者であり、N165 試験の対象は抗てんかん薬 1～3 剤による治療において十分な発作コントロールが得られない部分発作を有する 16 歳以上 65 歳以下のてんかん患者
主な登録基準	先行試験を完了し、継続投与を希望する被験者で、かつ試験責任医師によって継続投与の必要性が認められた被験者。
試験方法	・ 第 1 期では、N01221 試験を完了した患者を対象として、本剤 1000mg/日から開始し、有効性及び安全性の状況に応じて、原則 4 週間隔、計 3 回の用量調整を行い、被験者ごとの維持用量を 500、1000、2000、3000mg/日の 4 用量で検討した。 ・ 第 2 期では、第 1 期を完了した被験者及び N01020 試験からの移行患者を対象とした。原則として第 1 期完了時あるいは N01020 試験からの移行時の投与量で継続投与を行うこととし、投与量の変更については、本剤 500、1000、1500、2000、2500、3000mg/日の 6 用量とした。
評価項目	(第 1 期のみ) 1) 観察期間からの週あたりの部分発作回数減少率 2) 週あたりの部分発作回数 3) レスポンダーレート (50% 及び 75% レスポンダーレート) 4) 発作消失被験者の割合 5) 発作型別発作回数減少率

【結果】

<主要評価項目>

- ・週あたりの部分発作回数

部分発作回数減少率の中央値 (Q1-Q3) は、最終来院時（第 5 回来院時又は中止時の評価）で 30.43 (-13.21-60.00) % (被験者全体) であった。

- ・レスポンダーレート

50% レスポンダーレートは最終来院時では被験者全体で 33.5% (105/313 例) であった。

- ・発作消失被験者の割合

最終来院時では被験者全体で 8.3% (26/313 例) であり、第 1 期全体で 1.6 % (5/313 例) であった。

<副作用>

副作用発現例数は全体で 214 例 (68.4%) であり、先行試験プラセボ群が 47 例 (70.1%)、先行試験本剤投与群が 167 例 (67.9%) であった。主な副作用は、傾眠 75 例 (24.0%)、鼻咽頭炎 63 例 (20.1%)、頭痛 30 例 (9.6%) 及び浮動性めまい 24 例 (7.7%) であった。

社内資料 (EKEP-00129-01-1004) 日本における長期継続投与試験 2

- ③ 部分発作を有する日本人小児てんかん患者に対する非対照非盲検試験〔第1期：併用投与、第2期：長期投与〕(N01223)¹⁰⁾

目的	抗てんかん薬1～2剤による治療において十分な発作コントロールが得られない部分発作を有する日本人小児てんかん患者における本剤20～60mg/kg日を併用投与したときの有効性及び安全性の検討
試験デザイン	多施設共同、非対照、非盲検試験
対象	抗てんかん薬1～2剤による治療において十分な発作コントロールが得られない部分発作を有する4歳以上16歳未満のてんかん患者
主な登録基準	第1期：年齢4歳以上16歳未満、体重11kg以上82kg未満、部分発作に対する抗てんかん薬1～2剤による治療が行われ、初回来院前4週間に4回以上、かつ観察期間の前半及び後半の4週間にそれぞれ4回以上の部分発作が発現した患者。 第2期：第1期の評価期間を完了し、治験責任医師又は治験分担医師により、本剤の継続投与が有益と判断された被験者。
試験方法	第1期：観察期間8週間において、服薬中の抗てんかん薬1～2剤を投与した。その後の增量期間4週間において、レベチラセタムドライシロップ50%を20mg/kg/日または1000mg/日から1日2回分割経口投与を開始し、2週毎に40mg/kg/日または2000mg/日、60mg/kg/日または3000mg/日へ增量した。評価期間10週間においては、60mg/kg/日または3000mg/日を投与した。忍容性に問題があった場合は、医師の判断により40mg/kg/日又は2000mg/日に減量可能とした。 第2期：原則として、第1期完了時の投与量でレベチラセタムドライシロップ50%又はレベチラセタム錠を1日2回（朝、夕）、継続経口投与した。医師の判断で20～60mg/kg/日又は1000～3000mg/日の範囲内で用量の調節を可とした。投与量変更の間隔は2週間以上とし、変更の用量範囲は20mg/kg/日又は1000mg/日を超えないものとした。
主要評価項目	14週間の治療期間（増量期間、評価期間）における観察期間からの週あたりの部分発作回数減少率 第2期における有害事象の発言頻度（安全性）
副次評価項目	第2期における3ヶ月ごとの観察期間からの週あたりの部分発作回数減少率（原料期間を除く） 第2期における副作用の発現頻度
解析方法	有効性の主要解析では、治験薬を1回以上服用した患者集団（FAS）を使用した。部分発作回数減少率の中央値の両側95%信頼区間を算出し、その下限値が海外臨床試験におけるプラセボ群の部分発作回数減少率の中央値を示す閾値として設定された16.3%を上回った場合、臨床的に意義のある薬剤であると判断できると考えた。

【結果】

＜主要評価項目＞

- ・第1期14週間の治療期間（増量期間、評価期間）における観察期間からの週あたりの部分発作回数減少率

治療期間における観察期間からの週あたりの部分発作回数及び部分発作回数減少率は下表に示すとおりであった。

〔週あたりの部分発作回数及び観察期間からの週あたりの部分発作回数減少率〕

本剤投与群(n=73)	観察期間	治療期間
例数 ^{a)}	73	73
週あたりの部分発作回数	平均値±SD 中央値 Q1-Q3 ^{b)}	19.49±30.99 7.67 2.5-18.71
週あたりの部分発作回数減少率(%)	平均値±SD 中央値 (95%信頼区間) Q1-Q3 ^{b)}	29.11±56.29 43.21 (26.19, 52.14) 2.08-63.26

SD：標準偏差

a) 評価可能例数：観察期間の週あたりの部分発作回数>0、治療期間の週あたりの部分発作回数≥0である被験者数

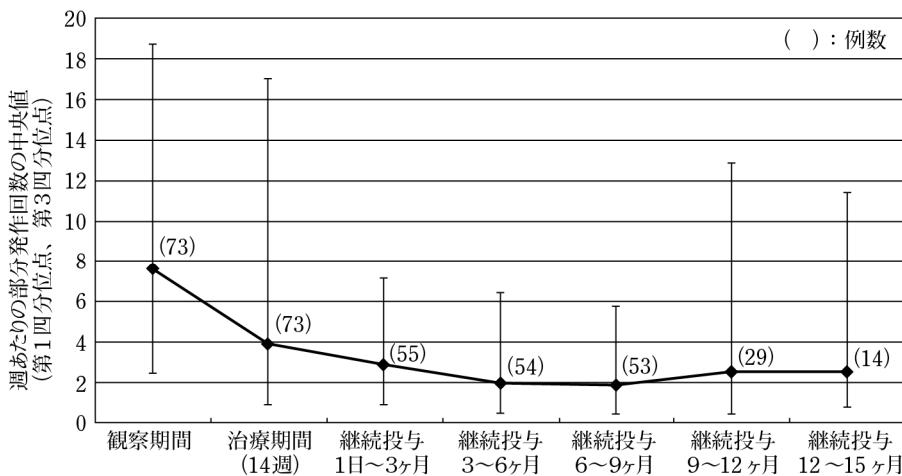
b) 第1四分位点、第3四分位点

<副次評価項目>

- ・第2期における3ヶ月ごとの観察期間からの週あたりの部分発作回数減少率

第2期の週あたりの部分発作回数減少率の中央値(Q1-Q3)は、1日～3ヶ月(55例)では46.91(4.67-74.50)%、3ヶ月超～6ヶ月(54例)では47.70(21.70-82.89)%、6ヶ月超～9ヶ月(53例)では39.00(8.93-89.55)%、9ヶ月超～12ヶ月(29例)では35.82(1.35-71.71)%、12ヶ月超～15ヶ月(14例)では42.91(11.80-87.89)%、15ヶ月超～18ヶ月(1例)では33.19%であった。

また、小児てんかん患者55例に14週以降も本剤20～60mg/kg/日(体重50kg以上は1000～3000mg/日)を1日2回に分けて継続投与したときの部分発作回数は以下のとおりであった。



第2回中間解析のデータカットオフ時点

<副作用>

副作用発現頻度は、第1期では56.2%(41/73例)及び第2期では23.6%(13/55例)、全体では58.9%(43/73例)であった。全体(第1期+第2期)で認められた副作用のうち、最も多く報告されたのは傾眠(31例42.5%)であり、次いでびくびく感(3例4.1%)、歩行障害、易刺激性、運動失調、痙攣、気分変化及び発疹(各2例2.7%)であった。主な副作用は、傾眠42.5%(31/73例)であった。また、臨床検査値異常(副作用)は、好中球数減少1.4%(1/73例)、白血球数増加1.4%(1/73例)であった。

<投与開始用量設定の根拠>

投与開始後6週間の週あたりの部分発作回数減少率の推移から、投与開始0～2週(20mg/kg/日又は1000mg/日を2週間投与)の週あたりの部分発作回数減少率の中央値(Q1-Q3)は38.04(4.64-79.76)%であった。外国試験と同様の効果が認められたことから、日本人小児てんかん患者に対する通常用量は、最小有効用量と考えられる20mg/kg/日と設定した。

	レバチラセタム投与例(N=73)		
	投与開始0～2週 (20mg/kg/日 又は1000mg/日)	投与開始2～4週 (40mg/kg/日 又は2000mg/日)	投与開始4～6週 (60mg/kg/日 又は3000mg/日)
例数 a)	73	71	68
中央値(%)	38.04	27.78	45.77
Q1-Q3	4.64-79.76	-20.00-74.76	-7.02-71.37

a) 評価可能例数：観察期間及び各期間で発作データが収集され、かつ観察期間の週あたりの部分発作回数が0を超える被験者数

社内資料 (JP/KP/1601/0025) 日本における部分発作併用療法の小児第III相試験

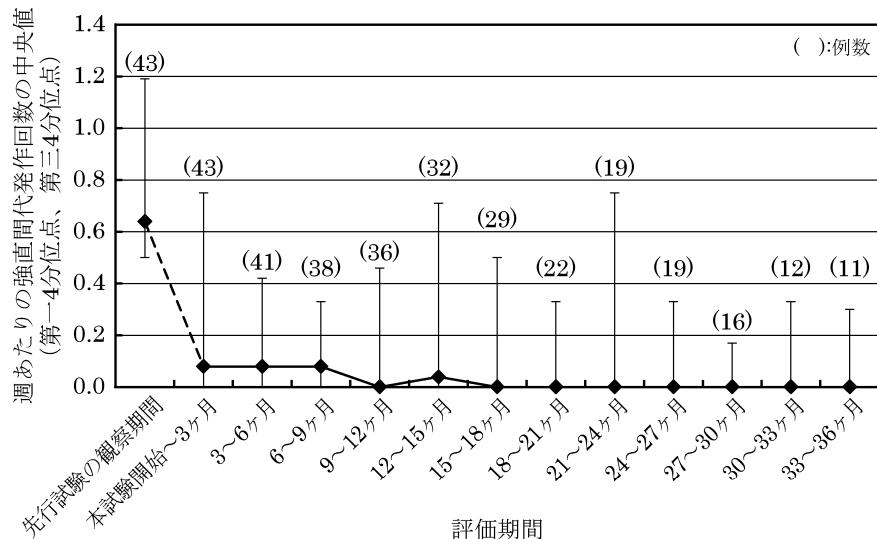
(4) 長期投与試験 (N01361)¹¹⁾

目的	強直間代発作を有するてんかん患者に対するレベチラセタム併用投与時における安全性、忍容性及び有効性の検討
試験デザイン	多施設共同、非盲検、非対照、長期継続投与
対象	強直間代発作を有する日本人てんかん患者（4歳以上）
主な登録基準	先行試験（N01159 試験、N01363 試験）を完了した被験者、又は、N01159 試験を効果不十分で、早期中止した被験者で、レベチラセタムによる治療を継続することが有益であると治験責任医師又は治験分担医師により判断された被験者
試験方法	先行試験の評価期間完了時の用量のレベチラセタムを、1日2回（朝・夕）経口投与した。医師が必要と判断した場合は、1000～3000mg/日（16歳未満で体重50kg未満の患者では、20～60mg/kg/日）の範囲で用量調整を行った。用量変更の間隔は2週間以上とし、変更の用量範囲は20mg/kg/日又は1000mg/日を超えないものとした。
主要評価項目	治療期間（評価期間+減量中止期間）における有害事象の発現率
副次評価項目	治療期間における副作用発現率
有効性評価項目	評価期間における先行試験の観察期間からの週あたりの強直間代発作回数減少率 評価期間における12週ごとの週あたりの強直間代発作回数

【結果】

<有効性評価項目>

評価期間における先行試験の観察期間からの週あたりの強直間代発作回数減少率の中央値（Q1-Q3）は90.3%（53.2-99.1%）であった。12週ごとの強直間代発作回数減少率は以下のように推移した。



<副作用>

副作用発現頻度は38.6%（17/44例）であった。主な副作用は傾眠11.4%（5/44例）であった。また、臨床検査値異常（副作用）は、心電図QT延長4.5%（2/44例）、アラニンアミノトランスフェラーゼ増加2.3%（1/44例）、アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ増加2.3%（1/44例）、C-反応性蛋白増加2.3%（1/44例）、体重増加2.3%（1/44例）であった。

社内資料（JP/KP/1512/0081）日本における強直間代発作併用療法の長期継続投与試験

(5) 患者・病態別試験

① 腎機能低下者 (N01373)¹³⁾

目的	日本人腎機能低下者における単回投与時の薬物動態の検討
試験デザイン	多施設、非盲検、単回投与、並行群間比較
対象	腎機能低下者
主な登録基準	20歳以上80歳以下で、算出したCLCRが以下の4分類のいずれかに入る者 A：腎機能正常： $\geq 80\text{mL}/\text{min}/1.73\text{m}^2$ B：軽度腎機能低下： $50 \sim <80\text{mL}/\text{min}/1.73\text{m}^2$ C：中等度腎機能低下： $30 \sim <50\text{mL}/\text{min}/1.73\text{m}^2$ D：重度腎機能低下： $<30\text{mL}/\text{min}/1.73\text{m}^2$
試験方法	1) 投与量 本剤：500mg (A～B群) 本剤：250mg (C～D群) 2) 投与方法 A～B群：本剤 500mg (500mg錠1錠) を1回服用 C～D群：本剤 250mg (250mg錠1錠) を1回服用
評価項目	血漿中レベチラセタム濃度、尿中レベチラセタム濃度

【結果】

見かけの全身クリアランスは腎機能正常者 ($\text{CL}_{\text{CR}} : \geq 80\text{mL}/\text{min}/1.73\text{m}^2$) と比較して、軽度低下者 ($\text{CL}_{\text{CR}} : 50 \sim <80\text{mL}/\text{min}/1.73\text{m}^2$) では 40%、中等度低下者 ($\text{CL}_{\text{CR}} : 30 \sim <50\text{mL}/\text{min}/1.73\text{m}^2$) で 52%、重度低下者 ($\text{CL}_{\text{CR}} : <30\text{mL}/\text{min}/1.73\text{m}^2$) で 60% 低下した。本剤の腎クリアランスはクレアチニンクリアランスと有意に相關した。

種々の腎機能低下者において、有害事象、血圧、脈拍数、心電図及び臨床検査において臨床的に問題となる異常は認められず、本剤の安全性に問題はなかった。

社内資料 (LEV-PRM-030190-032014) 日本人腎機能低下者及び血液透析を受けている末期腎不全患者におけるレベチラセタムの薬物動態

② 血液透析患者 (N01373)¹³⁾

目的	血液透析を受けている末期腎機能障害者における本剤単回投与時の薬物動態の検討
試験デザイン	多施設、非盲検、単回投与
対象	血液透析を受けている末期腎機能障害者
主な登録基準	20歳以上80歳以下で、末期腎機能障害被験者 ($\text{CL}_{\text{CR}} \approx 0\text{mL}/\text{min}$)、週3回の血液透析を少なくとも3ヵ月間受けている者。
試験方法	6例の末期腎機能障害を有する被験者に対し、血液透析開始44時間前に、本剤 500mg を単回経口投与した。さらに血液透析終了1時間後(初回投与49時間後)に本剤 250mg を単回経口投与した。投与後44時間、92時間及び140時間目に4時間の血液透析を行った。
評価項目	血漿中レベチラセタム濃度、透析パラメータ

【結果】

本剤は、血液透析を受けている末期腎機能障害の成人被験者において、速やかかつ完全に吸収された。また、非透析時の本剤の見かけの全身クリアランスは、腎機能正常者の約 20% に低下した。本剤の非透析時の消失半減期は 34.7 時間であったのに対し、透析中には 2.3 時間に短縮した。レベチラセタム及びucb L057 の透析による除去効率は 81% 及び 87% であり、透析により薬剤が効率的に除去されることが示された。

また、血液透析を受けている末期腎機能障害被験者における本剤 500mg の単回経口投与において安全性に問題はなく、忍容性は良好であった。

社内資料 (LEV-PRM-030190-032014) 日本人腎機能低下者及び血液透析を受けている末期腎不全患者におけるレベチラセタムの薬物動態

(3) 肝機能障害患者 (N139) (海外データ)¹⁴⁾

目的	肝機能低下者における本剤単回経口投与時の薬物動態の検討
試験デザイン	多施設、非盲検、単回投与、並行群間比較
対象	肝機能低下者及び健康成人
主な登録基準	30歳以上 65歳以下、BMIが17以上 32kg/m ² 以下で、24時間蓄尿により求めたCLCRは、健康成人、Child-Pugh分類A及びB被験者では80mL/min/1.73m ² 以上の者、分類Cの被験者では60mL/min/1.73m ² 以上である者。
試験方法	健康成人とChild-Pugh分類A、B及びCのアルコール性慢性肝硬変被験者を対象に、本剤を1000mg単回経口投与し、薬物動態を評価した。肝硬変被験者はChild-Pugh分類の他に、肝機能の評価検査の一つとして、治験薬投与前にリドカイン(2分間の急速静脈内投与)、d-ソルビトール(3時間の持続静脈内投与)及びカフェイン(経口投与)の単回投与により、これらの薬剤の体内動態を検討した。
評価項目	血漿中レベチラセタム濃度、尿中レベチラセタム濃度

BMI：体格指数

【結果】

軽度及び中等度(Child-Pugh分類A及びB)の肝機能低下者(外国人)では、本剤の全身クリアランスに変化はみられなかった。重度(Child-Pugh分類C)の肝機能低下者では、全身クリアランスが健康成人の約50%となつたが、低下の主な原因は、腎機能低下によるものであつた。

Brockmöller, J. et al. : Clin. Pharmacol. Ther., 77(6), 529-541, 2005

(4) 高齢者 (N083) (海外データ)¹⁵⁾

目的	高齢者における本剤単回及び反復経口投与時の薬物動態の検討
試験デザイン	単施設、非盲検、単回及び反復投与
対象	高齢入院被験者(非てんかん患者)
主な登録基準	60歳以上、標準体重±15%以内で、CLCRが30mL/min以上及び血清クリアチニン値が1.6mg/dL未満の腎機能を有する者
試験方法	本剤500mgを単回投与した。休薬期間3日間ののち、反復投与(11日間)を行つた。
評価項目	血漿中レベチラセタム濃度、尿中レベチラセタム濃度

【結果】

高齢入院被験者(平均77歳)に本剤を単回投与したときのt_{1/2}は平均10.3時間であり、その前に実施した若年健康成人のt_{1/2}より延長した。しかし、反復投与時のt_{1/2}は平均10.4時間と単回投与時のt_{1/2}と同程度の値であり、クリアランス値にも差がなく、高齢者においても本剤の薬物動態に反復投与による影響はみられなかつた。

安全性に関して、臨床的に問題となる有害事象は認められず、高齢者における500mg単回投与時、1回500mg1日2回11日間の反復投与時の本剤の忍容性は良好であった。

社内資料(EKEP-00101-01-1001)高齢者(外国人)におけるレベチラセタム単回及び反復経口投与時の薬物動態

(6) 治療的使用

- 1) 使用成績調査(一般使用成績調査、特定使用成績調査、使用成績比較調査)、製造販売後データベース調査、製造販売後臨床試験の内容
 - ① 使用成績調査
 - a) 強直間代発作に対する併用療法〔成人及び小児〕(実施中)

製造販売後の使用実態下における副作用の発生状況の把握及び安全性、有効性に影響を与えると考えられる要因を検討する。

b) 部分発作に対する併用療法〔成人及び小児〕(N01387)¹⁶⁾(終了)

試験の目的	実臨床下でレバチラセタム経口剤を他の抗てんかん薬と併用した時のレバチラセタムの安全性及び有効性の評価
調査方式	中央登録方式
対象	部分発作(二次性全般化発作を含む)を有するてんかん患者のうち、他の抗てんかん薬で十分な効果が認められず、新たにレバチラセタム経口剤を追加投与した成人(16歳以上)及び小児(4歳以上16歳未満)患者。
症例数	調査票回収症例数 4329例〔成人 3690例(目標症例数3000例)、小児 639例(目標症例数550例)〕
調査期間等	調査期間: 2011年4月～2017年3月、観察期間: 16週間
主な評価項目	<p>安全性 有害事象、臨床検査値 他(有害事象のうち本剤との因果関係が否定できないものを副作用とした。)</p> <p>有効性 全般改善度 他(担当医師が観察期間中の症状の推移等を総合的に評価して「著明改善・改善・不变・悪化」の4段階で判定し、著明改善及び改善と判定された患者が有効性の解析対象に占める割合を有効率として算出した。)</p>

【結果】

<安全性>

安全性解析対象集団は4282例(成人3650例、小児632例)で、副作用の発現割合は13.52%(579/4282例)であった。発現割合が高かった副作用は傾眠4.90%(210/4282例)及び浮動性めまい1.31%(56例)であり、新たな安全性の懸念となる所見は認められなかった。成人及び小児での副作用の発現割合はそれぞれ13.37%(488/3650例)及び14.40%(91/632例)と、同程度であった。

<有効性>

有効性解析対象集団は3240例で、全般改善度の有効率は79.38%(2572/3240例)であった。

徳増孝樹 他: 診療と新薬, 56(3), 161-179, 2019

c) 部分発作に対する単剤療法〔成人及び小児〕(EP0075)¹⁷⁾(終了)

試験の目的	実臨床下でレバチラセタム経口剤を単剤投与した時のレバチラセタムの安全性及び有効性の評価
調査方式	中央登録方式
対象	部分発作(二次性全般化発作を含む)を有するてんかん患者のうち、新たにレバチラセタム経口剤を単剤投与した成人(16歳以上)及び小児(4歳以上16歳未満)患者。
症例数	調査票回収症例数 652例〔成人 407例(目標症例数300例)、小児 245例(目標症例数200例)〕
調査期間等	調査期間: 2015年5月～2017年11月、観察期間: 25週間
主な評価項目	<p>安全性 有害事象、臨床検査値 他(有害事象のうち本剤との因果関係が否定できないものを副作用とした。)</p> <p>有効性 全般改善度 他(担当医師が観察期間中の症状の推移等を総合的に評価して「著明改善・改善・不变・悪化」の4段階で判定し、著明改善及び改善と判定された患者が有効性の解析対象に占める割合を有効率として算出した。)</p>

【結果】

<安全性>

安全性解析対象集団は619例(成人385例、小児234例)で、副作用の発現割合は14.05%(87/619例)であった。成人及び小児それぞれの副作用発現割合は13.25%(51/385例)及び15.38%(36/234例)であった。副作用は「神経系障害」及び「精神障害」に分類されるものが多く、新たな安全性の懸念となる所見は認められなかった。

<有効性>

有効性解析対象集団は479例で、全般改善度の有効率は89.98%(431/479例)であった。

徳増孝樹 他: 診療と新薬, 56(3), 181-197, 2019

②特定使用成績調査

- a) 長期使用に関する調査、部分発作に対する併用療法〔成人及び小児〕（実施中）
製造販売後の使用実態下における長期使用時（50週間、最長100週間）の未知の副作用の検出、副作用の発生状況の把握及び安全性、有効性に影響を与えると考えられる要因を検討する。
- b) QOLに関する調査、部分発作に対する併用療法〔成人〕(N01388)^{18, 19)}（終了）

試験の目的	高齢発症部分てんかん患者にレベチラセタムを他の抗てんかん薬と併用した時のレベチラセタムの有効性、安全性及び健康関連QOLの評価
調査方式	中央登録方式
対象	部分発作（二次性全般化発作を含む）を有するてんかん患者のうち、50歳以上で発症し、過去にレベチラセタムの使用経験がなく、他の抗てんかん薬で十分な効果が認められず、新たにレベチラセタムの追加投与したQOL質問票へ回答できる患者。
症例数	調査票回収症例数 114例（目標症例数80例）
調査期間等	調査期間：2011年1月～2013年12月、標準的投与期間：25週間
主な評価項目	<p>有効性 全般改善度（担当医師が観察期間中の症状の推移等を総合的に評価して「著明改善・改善・不变・悪化」の4段階で判定し、著明改善及び改善と判定された患者が有効性の解析対象に占める割合を有効率として算出した。）、50%レスポンダーレート、発作消失率</p> <p>安全性 有害事象、臨床検査値 他（有害事象のうち本剤との因果関係が否定できないものを副作用とした。）、継続率（Kaplan-Meier法により推定した。）</p> <p>QOL 健康関連QOL（レベチラセタム投与前後におけるQOLIE-31-P質問票のサブスケールの苦悩スコアの変化量、重みづけサブスケールスコア（苦悩スコアを用いて重みづけしたサブルスケールスコア）及びトータルスコアの変化量とした。）</p>

【結果】

<有効性>

有効性解析対象集団は78例で、全般改善度の有効率は98.72%（77/78例）であった。評価期間4週間での50%レスポンダーレートと発作消失率は、それぞれ97.37%（74/76例）と84.21%（64/76例）であった。

<安全性>

安全性解析対象集団は105例で、副作用の発現割合は12.38%（13/105例）であった。複数例で発現した副作用は傾眠5.71%（6/105例）及びγグルタミルトランスフェラーゼ増加1.90%（2/105例）であった。重篤な副作用は躁病1例であった。安全性解析集団を対象にKaplan-Meier法により算出した服用継続率は96.00%であった。

<QOL>

健康関連QOL解析対象集団は29例で、レベチラセタム投与前後のQOLIE-31-P質問票のトータルスコアの変化量（平均値±標準偏差）は4.1±16.8であった。QOLIE-31-P質問票のうちの苦悩スコアの変化量では、「発作に対する悩み」、「社会的機能」及び「全体的QOL」で改善が認められ（それぞれ11.4±29.4; P=0.046、18.1±34.8; P=0.009、13.5±32.2; P=0.032）、苦悩スコアを用いて重みづけしたサブスケールスコアの変化量でも同サブスケールにおいて改善が認められた（それぞれ11.8±28.4; P=0.033、18.2±39.4; P=0.018、14.3±22.6; P=0.002）。悪化を認めたスコアはなかった。

山内俊雄 他 : Brain and Nerve, 67(6), 749-758, 2015
山内俊雄 他 : 臨床精神薬理, 20(10), 1183-1193, 2017

c) 部分発作に対する併用療法〔成人〕²⁰⁾（終了）

試験の目的	実臨床でレバチラセタムを他の抗てんかん薬と併用した時のレバチラセタムの有効性及び安全性の評価		
調査方式	中央登録方式		
対象	部分発作（二次性全般化発作を含む）を有するてんかん患者のうち、過去にレバチラセタムの使用経験がなく、他の抗てんかん薬で十分な効果が認められず、新たにレバチラセタムを追加投与した少なくともレバチラセタム服用開始1ヵ月前より他の抗てんかん薬単剤のみで治療されている患者。		
症例数	調査票回収症例数 307例（目標症例数 300例）		
調査期間等	調査期間：2011年1月～2013年12月、標準的投与期間：25週間		
主な評価項目	有効性	全般改善度（調査担当医師が調査期間中の有害事象を含む臨床症状を主観的かつ総合的に判断し、「著明改善・改善・不变・悪化」の4段階で判定し、著明改善及び改善と判定された患者が有効性の解析対象に占める割合を有効率として算出した。）50%レスポンダーレート、発作消失率	
	安全性	有害事象、臨床検査値 他（有害事象のうち本剤との因果関係が否定できないものを副作用とした。）継続率（Kaplan-Meier法により推定した。）	

【結果】

<有効性>

有効性解析対象集団は229例（有効率算出可能集団211例、発作回数減少率算出可能集団202例）で、全般改善度の有効率は81.52%（172/211例）であった。評価期間4週間での50%レスポンダーレートと発作消失率は、それぞれ81.68%（165/202例）と70.79%（143/202例）であった。

<安全性>

安全性解析対象集団は250例で、副作用の発現割合は15.20%（38/250例）であった。発現割合1%以上の副作用は、傾眠7.60%（19/250例）及び頭痛1.20%（3/250例）であった。安全性解析集団を対象にKaplan-Meier法により算出した服用継続率は92.28%であった。

山内俊雄 他：臨床精神薬理, 17(12), 1671-1686, 2014

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した調査・試験の概要

該当しない

(7) その他

部分発作を有する日本人成人てんかん患者に対するプラセボ対照二重盲検比較試験2試験〔国内第II／III相試験（N165試験）及び国内第III相試験（N01221試験）〕におけるプラセボ群、1000mg/日群及び3000mg/日群の成績を併合した結果、部分発作を有するてんかん患者（対象被験者総数：395例）における週あたりの部分発作回数は次のとおりであった。²¹⁾

項目	プラセボ群	レバチラセタム群	
		1000mg/日	3000mg/日
例数 ^{a)}	134	132	129
観察期間（回）			
中央値	2.94	3.23	2.75
Q1-Q3	1.50-6.08	1.75-5.58	1.83-6.30
評価期間（回）			
中央値	2.58	2.30	2.00
Q1-Q3	1.33-5.33	1.04-4.96	1.00-4.83
部分発作回数減少率（%）			
中央値	8.06	18.76	28.64
Q1-Q3	-12.20-33.25	-6.02-47.76	-1.94-53.49
p値 ^{b)}	-	0.020	<0.001
50%レスポンダーレート ^{c)} （%）	12.7	24.2	31.0
n ^{d)} /総数 ^{a)}	17/134	32/132	40/129

a) 最大の解析対象集団のうち、観察期間及び評価期間の両データが揃っている被験者

b) プラセボ群との比較：Wilcoxon順位和検定

c) 週あたりの部分発作回数が観察期間と比べ50%以上改善した被験者の割合

d) 週あたりの部分発作回数が観察期間と比べ50%以上改善した被験者

山田真由美 他：Ther. Res., 36(8), 787-797, 2015

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

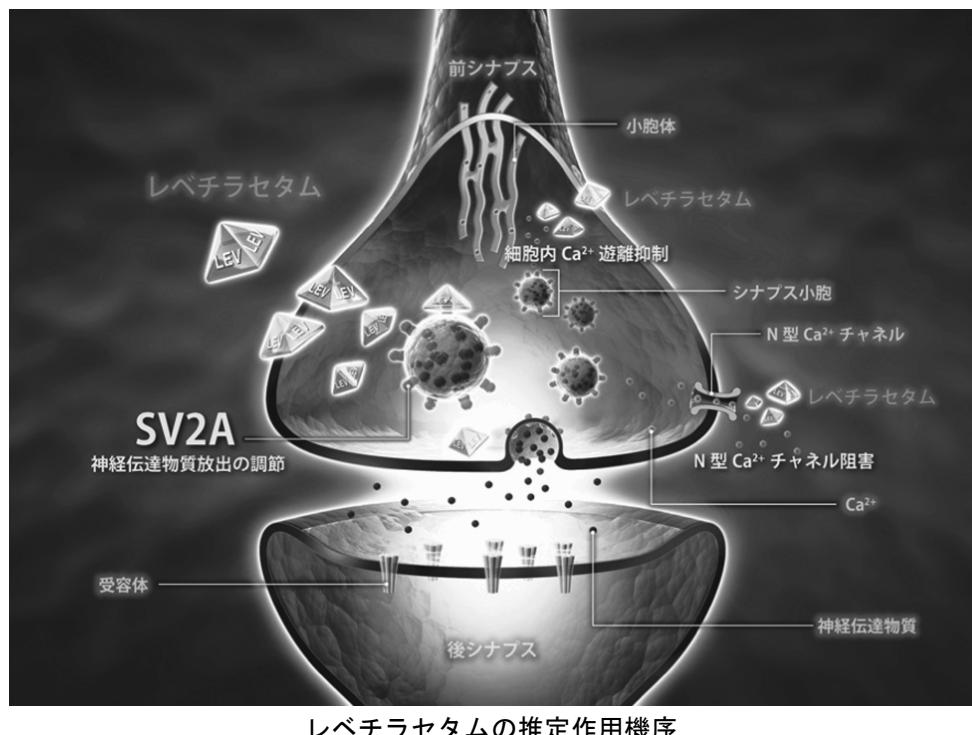
フェニトイン、カルバマゼピン、バルプロ酸ナトリウム、クロナゼパム、ゾニサミド、クロバザム、ガバペンチン、トピラマート及びラモトリギン

注意：関連のある化合物の効能又は効果等は、最新の添付文書を参照すること。

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序^{22～28)}

レベチラセタムは、各種受容体及び主要なイオンチャネルとは結合しないが、神経終末のシナプス小胞蛋白質 2A (SV2A) との結合、N 型 Ca^{2+} チャネル阻害、細胞内の Ca^{2+} 遊離抑制、GABA 及びグリシン作動性電流に対するアロステリック阻害の抑制、神經細胞間の過剰な同期化の抑制などが確認されている。SV2A に対する結合親和性と各種てんかん動物モデルにおける発作抑制作用との間には相関が認められることからレベチラセタムの SV2A の結合が、発作抑制作用に寄与しているものと考えられる。



レベチラセタムは、既存の抗てんかん薬とは異なる機序で発作抑制作用を発現することが示されている。レベチラセタムが神經終末のシナプス小胞蛋白 2A (SV2A) と結合すること、また、SV2A に対する結合親和性と各種てんかん動物モデルにおける発作抑制作用との間には相関が認められることから、レベチラセタムと SV2A の結合が、発作抑制作用に寄与するものと考えられている。他に N 型 Ca^{2+} チャネル阻害、細胞内 Ca^{2+} の遊離抑制、GABA 及びグリシン作動性電流に対するアロステリック阻害の抑制及び神經細胞間の過剰な同期化の抑制が認められ、これらも発作抑制作用に関わっていると考えられる。

- ・神經伝達物質放出の調節に関与すると考えられる SV2A への結合
- ・N 型 Ca^{2+} チャネル阻害作用
- ・細胞内 Ca^{2+} 遊離抑制作用
- ・GABA 及びグリシン作動性電流に対するアロステリック阻害の抑制作用
- ・神經細胞間の過剰な同期化の抑制作用

<参考> ■ SV2A とは^{29~36)}

SV2A は、軟骨魚類から哺乳類まで多くの動物種に認められる小胞膜を 12 回貫通する糖蛋白質である。内分泌細胞や神経細胞に存在するが、特に神経系では神経伝達物質の種類に関係なく広い発現が認められる。なお SV2 蛋白質には、SV2A、SV2B、SV2C のサブタイプが存在することが分かっている。

SV2A は、神経伝達物質の放出の制御に関与していると推測されているが、その機序として細胞内基質のトランスポーターとしての機能、Ca²⁺依存性シナプス小胞開口放出を制御する Ca²⁺センサーの機能を有するシナプトタグミンの調節機能、SV2A の糖鎖部分が神経伝達物質又はアデノシン三リン酸 (ATP) などを保持するマトリックスとしての機能を担う可能性が報告されている。

一方、SV2A (-/-) ホモノックアウトマウスは生後まもなく重度のてんかん発作を発現し、2~3 週間で死亡すること、また、SV2A (+/-) ヘテロノックアウトマウスは、SV2A (+/+) の野生型に比べてピロカルピン、カイニン酸、ペンチレンテトラゾール及び 6Hz 刺激モデルでの発作閾値が低下することなどから、SV2A がてんかんの病態に関与することが示唆されている。

① 神経伝達物質放出の調節に関与すると考えられる SV2A への結合 (*in vitro*)i) レベチラセタムの各臓器への結合²²⁾

ラット脳及び末梢組織の各膜画分に対するレベチラセタムの結合を検討したとき、特異的結合は脳組織においてのみ認められ、末梢組織には結合しなかった。

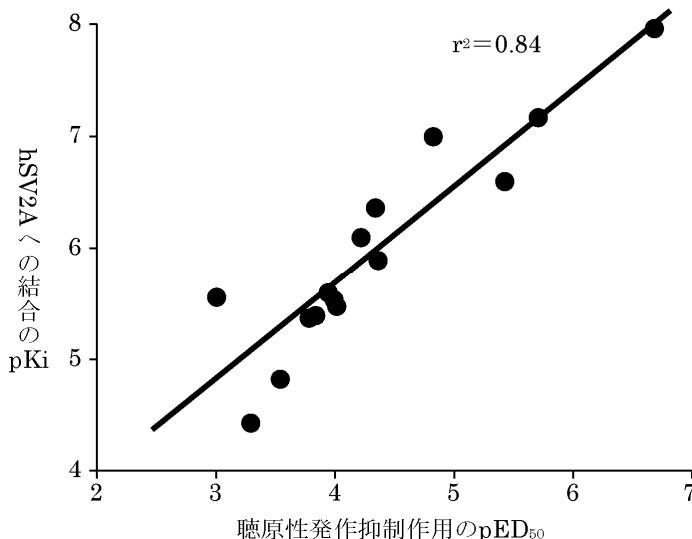
ii) ヒト SV2A、SV2B、SV2C へのレベチラセタム誘導体の結合²⁶⁾

細胞内でのレベチラセタム結合部位の局在を検討した結果、結合はシナプス小胞画分に選択的であった。

ヒト SV2 サブタイプに対する結合を検討したとき、レベチラセタムは SV2A に結合することが示され、SV2B 及び SV2C には結合しなかった。

iii) ヒト SV2A に対する親和性と聴原性発作抑制作用との相関性²⁶⁾

レベチラセタム及びレベチラセタム誘導体の聴原性発作モデル（マウス）における発作抑制作用とヒト SV2A に対する親和性との関係を調べたところ、高い相関が認められた。



pKi : 受容体に対する親和性を示す Ki 値の負対数。

値が大きいほど親和性が高いことを表す。

各プロットは、レベチラセタム及び関連化合物の値を示す。

※レベチラセタムの pKi=5.5

② N 型 Ca²⁺チャネル阻害作用 (*in vitro*)²⁷⁾

レベチラセタム (32 μmol/L) は、ラット海馬スライスから得られた CA1 錐体神経細胞の N 型 Ca²⁺チャネルを介した Ca²⁺電流を抑制した。

③ 細胞内 Ca^{2+} 遊離抑制作用 (*in vitro*) ²⁴⁾

ラット初代培養海馬細胞において、カフェインを用いて神経細胞内 Ca^{2+} 貯蔵顆粒のリアノジン受容体を刺激し、カフェイン誘発細胞内 Ca^{2+} 遊離に対するレベチラセタム(1、10、32 及び $100\mu\text{mol/L}$)の作用を検討したところ、レベチラセタム ($10\mu\text{mol/L}$) は、リアノジン受容体を介する細胞内 Ca^{2+} 遊離を抑制した。

④ GABA 及びグリシン作動性電流に対するアロステリック阻害の抑制作用 (*in vitro*) ²⁸⁾

ラット小脳顆粒細胞、マウス海馬神経細胞及び脊髄神経細胞の膜電流を測定して、GABA 作動性電流並びにストリキニーネ感受性グリシン作動性電流に対するレベチラセタム ($0.1\sim1000\mu\text{mol/L}$) の作用を検討したところ、レベチラセタムは、GABA 及びグリシン作動性電流のアロステリック阻害物質 (DMCM 及び亜鉛) による阻害を抑制した ($\text{EC}_{50}=1\sim10\mu\text{mol/L}$)。

⑤ 神経細胞間の過剰な同期化の抑制作用 (*in vitro*) ²⁵⁾

レベチラセタム ($32\mu\text{mol/L}$) はてんかん *in vitro* モデルの細胞内記録による活動電位の振幅及び活動電位数 (発火頻度) に影響を及ぼさず、細胞外で記録される集合神経細胞応答に対して選択的に作用し、神経細胞間の過剰な同期化を抑制した。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

<主な薬理試験成績まとめ>

レベチラセタムは、ヒトのてんかん病態を最もよく反映していると考えられているキンドリングモデルをはじめとする部分発作モデル、自発発作を起こすストラスブル遺伝性欠神てんかんラットなどの全般発作モデルで発作抑制作用を示し、慢性てんかんモデルに対して幅広い発作抑制作用を示した。一方、急性けいれんモデルには効果を示さないことから、既存の抗てんかん薬とは異なる特徴を有することが示された。

■ レベチラセタムの発作抑制作用

モデル		動物種	結果
てんかん モデル	部分発作 モデル	角膜電気刺激キンドリング発作	マウス $\text{ED}_{50}=7\text{mg/kg, ip}$
		PTZ 誘発キンドリング発作	マウス $\text{ED}_{50}=36\text{mg/kg, ip}$
		扁桃核キンドリング発作	ラット 最小有効量= 13mg/kg, ip
		フェニトイイン抵抗性及び 感受性扁桃核キンドリング発作	ラット フェニトイイン抵抗性ラットに 対して、より有効
		ピロカルピン誘発発作	ラット 最小有効量= 17mg/kg, ip
	全般発作 モデル	カイニン酸誘発発作	ラット 最小有効量= 54mg/kg, ip
急性 けいれん モデル	最大刺激 モデル	ストラスブル遺伝性欠神てん かんラット	ラット 最小有効量= 5.4mg/kg, ip
		聴原性発作	マウス $\text{ED}_{50}=9.7\text{mg/kg, po}$ (間代) $\text{ED}_{50}=7.0\text{mg/kg, po}$ (強直)
		最大電撃けいれん	マウス $\text{ED}_{50}>540\text{mg/kg, ip}$
		最大 PTZ 誘発けいれん	マウス $\text{ED}_{50}>540\text{mg/kg, ip}$

■ レベチラセタムの抗てんかん原性作用

モデル	動物種	結果
扁桃核キンドリング形成	ラット	27 及び 54mg/kg, ip で抑制
PTZ キンドリング形成	マウス	17 及び 54mg/kg, ip で抑制

■ レベチラセタムの治療域の評価

モデル	動物種	結果
角膜電気刺激キンドリング発作	マウス	$\text{TD}_{50}/\text{ED}_{50}=148$
ストラスブル遺伝性欠神てんかんラット	ラット	$\text{TD}_{50}/\text{最小有効量}=235$

ED_{50} ：50%有効量、po：経口投与、 TD_{50} ：50%毒性量

① てんかん発作に対する作用

古典的スクリーニングモデルである最大電撃けいれんモデル及び最大ペンチレンテトラゾール誘発けいれんモデルなどでは、けいれん抑制作用を示さなかつたが、角膜電気刺激キンドリンマウス、ペンチレンテトラゾールキンドリンマウス、ピロカルピン又はカイニン酸を投与のラット、ストラスプール遺伝性欠神てんかんラット (GAERS)、聴原性発作マウスなどの部分発作、全般発作を反映したてんかん動物モデルにおいて、発作抑制作用を示した。

i) 角膜電気刺激キンドリン発作及びPTZ誘発キンドリン発作に対する作用 (マウス、各群8~11例)³⁷⁾

レベチラセタムはマウス角膜電気刺激キンドリン発作及びPTZ誘発キンドリン発作に対して抑制作用を示し、50%有効量 (ED₅₀) はそれぞれ 7mg/kg 及び 36mg/kg であった。

被験薬	角膜電気刺激キンドリン発作 ED ₅₀ 値 (mg/kg、ip)	PTZ 誘発キンドリン発作 ED ₅₀ 値 (mg/kg、ip)
レベチラセタム	7 (2~10)	36 (15~96)
バルプロ酸ナトリウム	66 (52~83)	147 (116~189)
クロナゼパム	0.03 (0.02~0.05)	0.03 (0.02~0.04)
フェノバルビタール	12 (8~17)	5 (3~7)
フェニトイイン	6 (1~16)	38 (22~171)
カルバマゼピン	6 (4~10)	17 (8~28)
エトスクシミド	>254	117 (99~161)
ラモトリギン	4 (2~7)	>82
ガバペンチン	55 (30~95)	>665
トピラマート	>109	>340

ED₅₀ : 50%有効量

() : 95%信頼区間

ii) 扁桃核キンドリン発作に対する作用 (ラット、各群8例)³⁸⁾

レベチラセタムはラット扁桃核キンドリン発作の重症度、発作持続時間及び後発射持続時間を用量依存的に抑制した。

投与量 (mg/kg、ip)	重症度 (Racine スケール)		発作持続時間 (秒)		後発射持続時間 (秒)	
	対照	レベチラセタム	対照	レベチラセタム	対照	レベチラセタム
13	5.0 ± 0	4.5 ± 0.5	62.0 ± 16.1	41.0 ± 18.0*	98.0 ± 17.1	74.5 ± 38.8
27	5.0 ± 0	3.6 ± 1.2*	59.0 ± 3.2	42.1 ± 12.9*	96.1 ± 16.1	70.6 ± 32.9
54	5.0 ± 0	1.9 ± 1.0**	57.0 ± 16.1	33.4 ± 14.2**	104.0 ± 29.8	52.0 ± 20.5*
108	5.0 ± 0	3.6 ± 1.1**	58.1 ± 12.1	44.3 ± 26.6	104.0 ± 18.2	49.4 ± 31.9**

平均値 ± 標準偏差 *p<0.05、**p<0.01 Wilcoxon の符号付き順位検定

iii) フェニトイイン抵抗性ラットの扁桃核キンドリン発作に対する作用 (ラット、各群8例)³⁹⁾

レベチラセタムはフェニトイイン感受性及び抵抗性ラットの後発射閾値を共に上昇させた。フェニトイイン感受性ラットよりもフェニトイイン抵抗性ラットにおいて、より大きな閾値上昇が認められた。

iv) ピロカルピン及びカイニン酸誘発発作に対する作用 (ラット、各群8例)³⁷⁾

レベチラセタムはピロカルピン及びカイニン酸誘発発作に対して発作抑制作用を示し、最小有効量は、ピロカルピン誘発発作で 17mg/kg、カイニン酸誘発発作で 54mg/kg であった。

v) ストラスプール遺伝性欠神てんかんラットの自発性棘徐波発射に対する作用 (ラット、各群8例)⁴⁰⁾

レベチラセタムはストラスプール遺伝性欠神てんかんラットの自発性棘徐波発射持続時間を有意に短縮し (50~90%)、発作抑制作用を示した。

vi) 聽原性発作に対する作用 (マウス、各群10~20例)⁴¹⁾

レベチラセタムは、マウスにおける聴覚刺激誘発けいれんを用量依存的に抑制した。

vii) 急性けいれんモデルに対する作用（マウス、各群 8～11 例）³⁷⁾

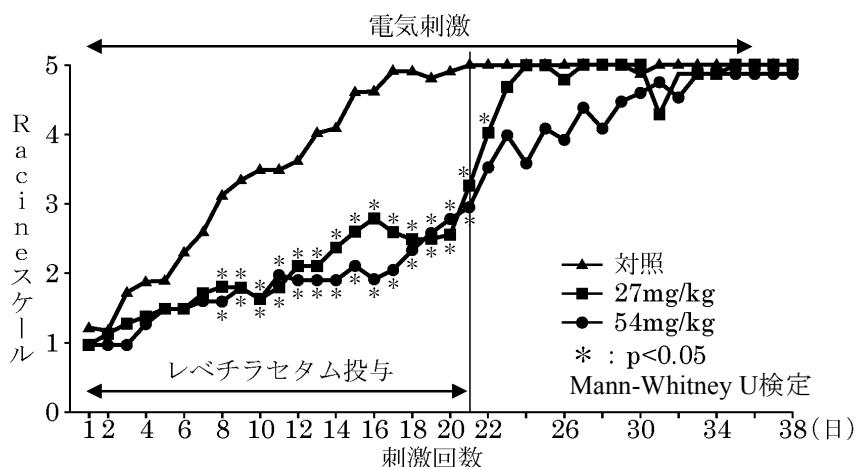
最大電撃けいれんマウス及び最大 PTZ 誘発けいれんマウスにおいて、既存の抗てんかん薬は少なくともいずれか一方のモデルで抗けいれん作用を示したのに対して、レベチラセタムはいずれのモデルにおいても抗けいれん作用を示さなかった。

② 抗てんかん原性作用（ラット、各群 8 例）⁴²⁾

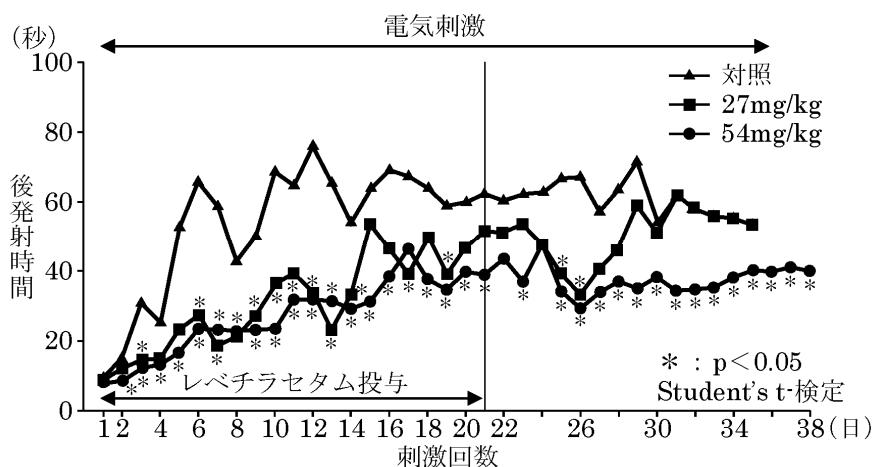
扁桃核電気刺激キンドリングラットにおいて、キンドリング形成を抑制した。

・ 扁桃核電気刺激キンドリングラットに対する作用

レベチラセタムは、発作重症度の上昇を遅延し、電気刺激毎の後発射持続時間を減少させ、キンドリング形成を抑制した。この効果は、薬剤投与中止後も持続していたことから、レベチラセタムが抗てんかん原性作用を有することが示唆された。



ラットの扁桃核キンドリング形成に対する作用（発作重症度）



ラットの扁桃核キンドリング形成に対する作用（後発射持続時間）

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移

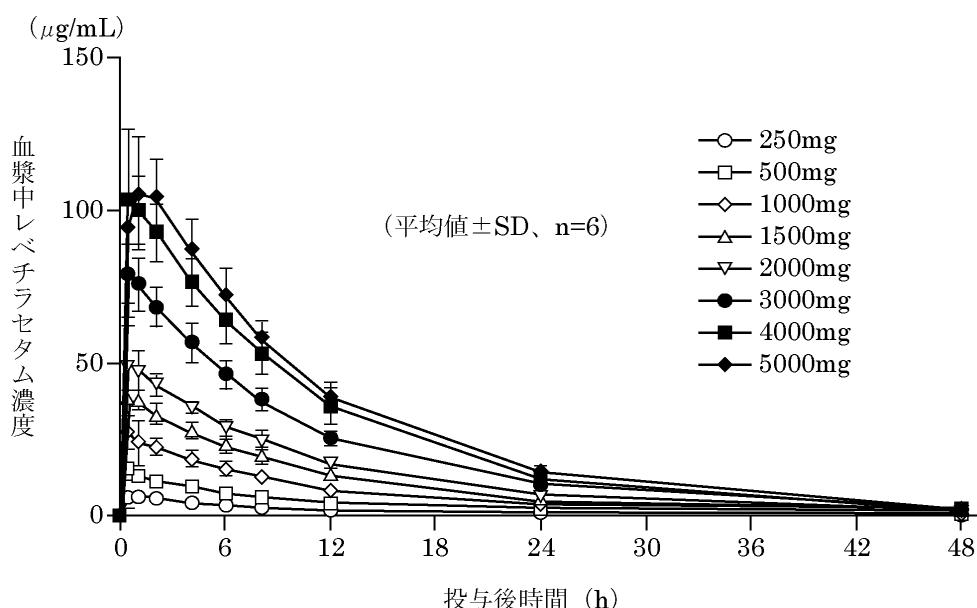
(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 臨床試験で確認された血中濃度

① 健康成人における単回投与時（空腹時）の血中濃度¹⁾

日本人健康成人にレベチラセタム 250、500、1000、1500、2000、3000、4000、5000mg（各投与量 6 例）を空腹時に単回経口投与したとき、すべての投与量でレベチラセタムの血漿中濃度は投与後ほぼ 1 時間に最高値を示し、消失半減期は投与量にかかわらず 7~9 時間であった。



投与量 (mg)	C _{max} (μg/mL)	t _{max} (h)	AUC _{0-48h} (μg·h/mL)	t _{1/2} (h)
250	6.9 ± 1.3	1.0 ± 0.6	56.7 ± 6.2	6.9 ± 0.9
500	16.4 ± 4.8	1.0 ± 0.6	148.7 ± 18.4	7.9 ± 1.0
1000	29.7 ± 9.3	0.8 ± 0.6	288.9 ± 34.0	7.9 ± 1.0
1500	40.8 ± 7.2	0.8 ± 0.3	458.1 ± 50.9	8.1 ± 0.4
2000	53.3 ± 8.3	0.8 ± 0.6	574.6 ± 71.4	8.0 ± 0.8
3000	82.9 ± 7.4	0.6 ± 0.2	925.2 ± 102.1	7.8 ± 0.8
4000	114.1 ± 11.0	0.9 ± 0.6	1248.2 ± 152.4	8.6 ± 1.0
5000	115.1 ± 14.3	1.0 ± 0.6	1363.3 ± 151.9	8.1 ± 0.7

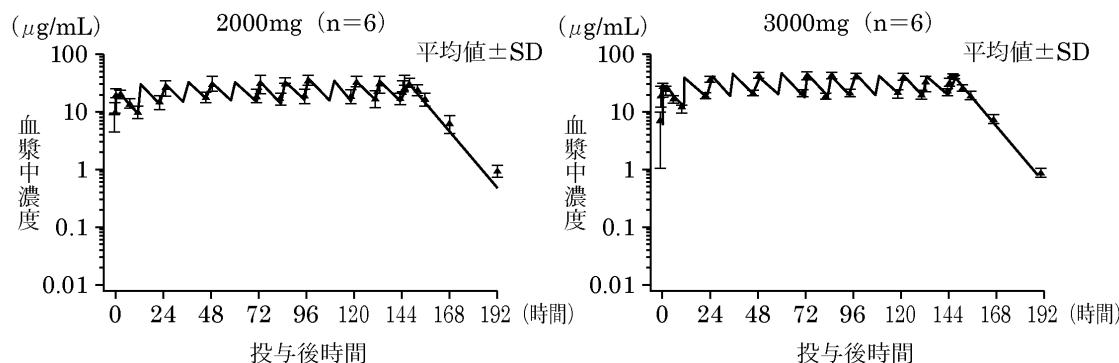
C_{max}：最高血中濃度 t_{max}：最高血中濃度到達時間 AUC：血中薬物濃度・時間曲線下面積

t_{1/2}：消失半減期、平均値 ± 標準偏差

注意：本剤の承認されている用法及び用量は「通常、成人にはレベチラセタムとして 1 日 1000mg を 1 日 2 回に分けて経口投与する。なお、症状により 1 日 3000mg を超えない範囲で適宜増減するが、增量は 2 週間以上の間隔をあけて 1 日用量として 1000mg 以下ずつ行うこと。」である。

② 健康成人における反復投与時の血中濃度²⁾

日本人健康成人にレベチラセタム 1回 1000mg または 1500mg (各投与量 6 例) を 1 日 2 回 7 日間投与したとき、投与 1 日目 (初回投与時) と 7 日目 (最終回投与時) の血漿中濃度は共に投与後約 2~3 時間に C_{max} を示し、その後約 8 時間の消失半減期で低下した。また、血漿中濃度は投与 3 日目には定常状態に達すると推察された。

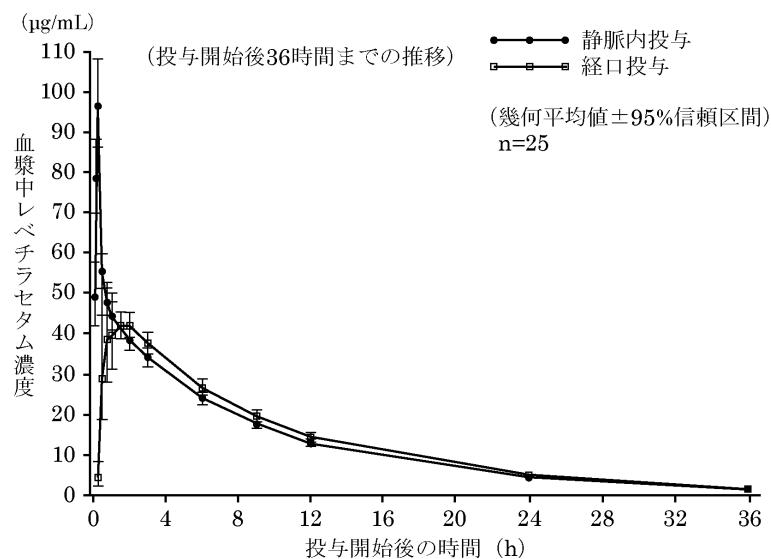


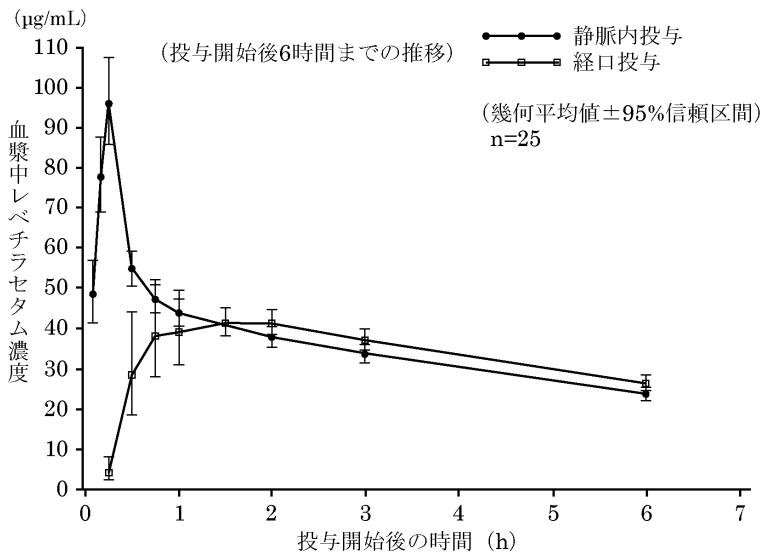
薬物動態パラメータ	2000mg/日		3000mg/日	
	初回投与時	最終回投与時	初回投与時	最終回投与時
C_{max} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	24.1 ± 3.0	36.3 ± 5.7	33.3 ± 3.6	52.0 ± 4.6
t_{max} (h)	2.2 ± 1.2	2.8 ± 1.0	2.2 ± 0.8	2.5 ± 1.0
AUC_{0-12h} ($\mu\text{g}\cdot\text{h}/\text{mL}$)	191.3 ± 26.7	318.3 ± 63.2	253.7 ± 30.3	445.6 ± 56.9
$t_{1/2}$ (h)	8.0 ± 1.4	8.3 ± 0.9	7.5 ± 0.7	7.7 ± 0.4

平均値 ± 標準偏差

③ 健康成人における経口剤から注射剤への切り替え試験（点滴静脈内投与）⁴³⁾

日本人健康成人 25 例にレベチラセタム 1500mg を 15 分間点滴静脈内投与又は経口投与したとき、経口投与時と比較して、点滴静脈内投与時の C_{max} は約 1.6 倍高く、AUC 及び $t_{1/2}$ は類似していた。なお、レベチラセタム経口投与時の生物学的利用率は約 100% であった。





薬物動態パラメータ	点滴静脈内投与 (n=25)	経口投与 (n=25)
C _{max} (μg/mL)	97.00 (27.6)	58.94 (37.0)
C ₁₅ (μg/mL)	96.49 (27.7)	NA
AUC _{0-t} (μg·h/mL)	472.28 (15.4)	487.36 (15.9)
AUC (μg·h/mL)	486.22 (15.5)	503.51 (16.2)
MRT (h)	9.349 (12.1)	10.273 (12.4)
t _{1/2} (h)	7.106 (11.7)	7.230 (12.7)
λ _Z (h ⁻¹)	0.098 (11.7)	0.096 (12.7)
CL 又は CL/F ^{a)} (L/h)	3.055 (15.3)	2.979 (16.2)
V _Z 又は V _Z /F ^{a)} (L)	31.32 (18.0)	31.07 (18.8)
t _{max} (h)	0.250 (0.17–0.27)	0.750 (0.50–3.00)

幾何平均値 (変動係数%)、t_{max} では中央値 (最小値–最大値)

CL：全身クリアランス、CL/F：見かけの全身クリアランス、MRT：平均滞留時間、NA：該

当せず、V_Z：分布容積、V_Z/F：見かけの分布容積、λ_Z：最終相の消失速度定数

a) 点滴静脈内投与では CL 及び V_Z、経口投与では CL/F 及び V_Z/F

[レベチラセタム 1500mg を 15 分間単回点滴静脈内投与及び単回経口投与した時の血漿中レベチラセタム濃度推移]

[レベチラセタム 1500mg を 15 分間単回点滴静脈内投与及び単回経口投与した時の
レベチラセタムの主要薬物動態パラメータの解析結果]

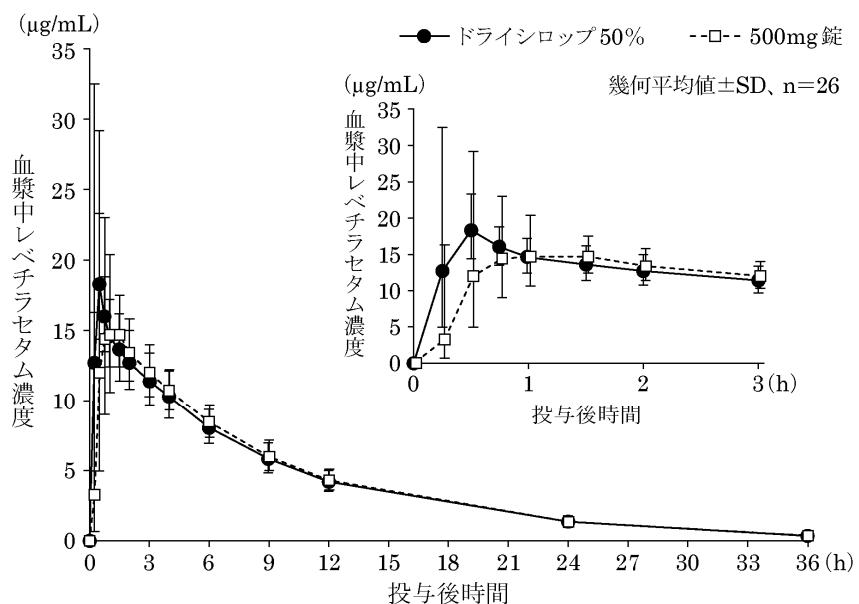
薬物動態パラメータ	点滴静脈内投与/経口投与 ^{a)}		CV ^{b)} (%)
	点推定値	90%信頼区間	
C _{max}	1.64	1.47, 1.83	22.8
AUC _{0-t}	0.97	0.95, 0.99	3.6

a) 経口投与に対する点滴静脈内投与の幾何平均値の比の点推定値及び 90% 信頼区間 (分散分析)

b) 被験者内変動係数 (分散分析)

④ 生物学的同等性⁴⁴⁾

日本人健康成人26例にレベチラセタム500mg(ドライシロップ50%を1g又は500mg錠を1錠)を空腹時単回投与したとき、レベチラセタムの血漿中濃度推移及び薬物動態パラメータは以下のとおりであった。ドライシロップ50%と500mg錠は生物学的に同等であることが確認された。



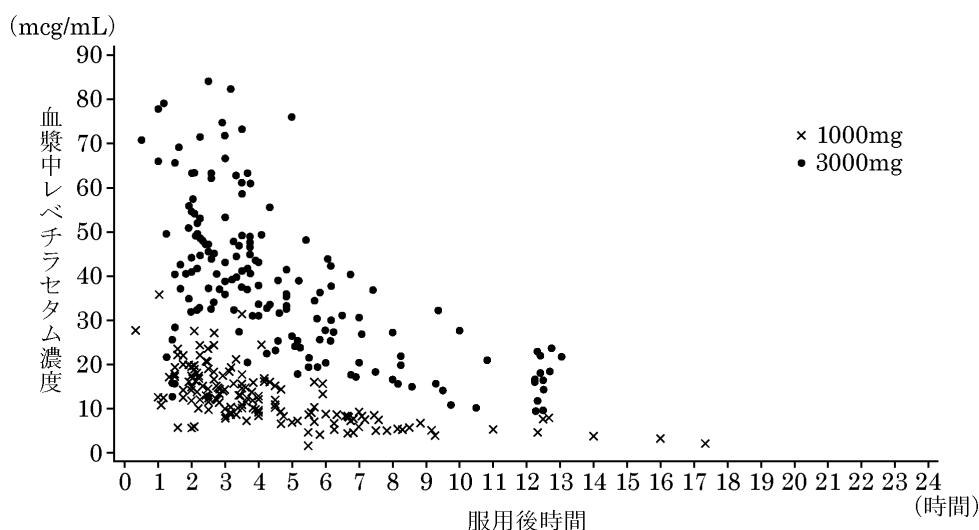
薬物動態パラメータ	ドライシロップ 50% (n=26)	錠剤 (n=26)	製剤間の比較幾何平均比 ^{a)} (90%信頼区間)
C _{max} (μg/mL)	20.9 [24.5]	19.6 [28.1]	1.0680 (0.9689, 1.1772)
AUC _{0-t} (μg·h/mL)	149 [15.6]	151 [15.2]	0.9871 (0.9701, 1.0044)
t _{max} (h)	0.500 (0.233–1.50)	0.633 (0.250–2.00)	—

C_{max} 及び AUC_{0-t} は幾何平均値 [幾何 CV (%)]

t_{max} は中央値 (最小値–最大値) a) ドライシロップ 50%/500mg 錠

⑤ 服薬後時間と血漿中濃度の相関⁴⁵⁾

日本人てんかん患者にレベチラセタム 1000mg/日及び 3000mg/日を投与したとき、レベチラセタムの血漿中濃度は服用後の時間に応じて低下した。



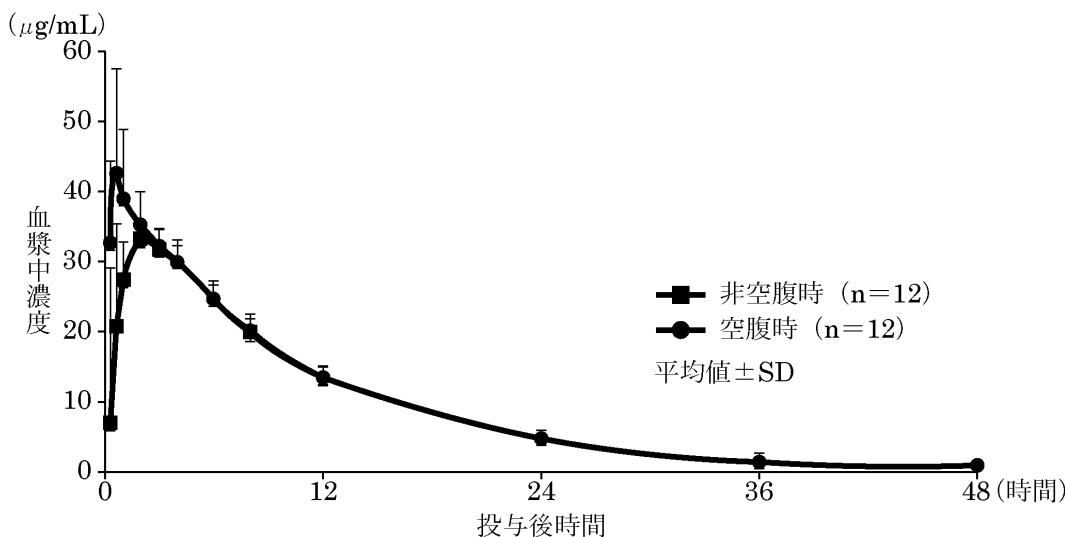
(3) 中毒域

該当資料なし

(4) 食事・併用薬の影響

① 食事の影響⁴⁶⁾

日本人健康成人 12 例を対象に、非盲検、無作為化、2 期クロスオーバー法（休薬期間 13 日間）により、レベチラセタム 1500mg を空腹時または食後に単回経口投与したとき、空腹時と比べて、食後投与時では t_{max} が約 1.3 時間延長し、 C_{max} は 30% 低下したが、 AUC_{0-48h} は同等であった。



	C_{max} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	t_{max} (h)	AUC_{0-48h} ($\mu\text{g}\cdot\text{h}/\text{mL}$)	$AUC_{0-\infty}$ ($\mu\text{g}\cdot\text{h}/\text{mL}$)	$t_{1/2}$ (h)
空腹時	49.9 ± 12.8	0.75 ± 0.43	463.1 ± 57.0	469.9 ± 58.7	7.64 ± 0.85
食後	36.4 ± 5.5	2.08 ± 1.06	431.6 ± 41.2	437.0 ± 44.4	7.61 ± 0.84

平均値 ± 標準偏差

② 併用薬の影響

i) フェニトイイン（外国人データ）⁴⁷⁾

フェニトイインの単剤治療で十分にコントロールできない部分発作又は二次性全般化強直間代発作を有するてんかん患者 6 例（外国人）を対象に、レベチラセタム 3000mg/日を併用投与したとき、フェニトイインの血清中濃度や薬物動態パラメータに影響を及ぼさなかった。フェニトイインもレベチラセタムの薬物動態に影響を及ぼさなかった。

ii) バルプロ酸ナトリウム（外国人データ）⁴⁸⁾

健康成人 16 例（外国人）を対象に、バルプロ酸ナトリウムの定常状態下においてレベチラセタムを 1500mg 単回経口投与したとき、バルプロ酸ナトリウムはレベチラセタムの薬物動態に影響を及ぼさなかった。レベチラセタムもバルプロ酸ナトリウムの薬物動態に影響を及ぼさなかった。

iii) 抗てんかん薬（日本人及び外国人データ）⁴⁹⁾

日本人 217 例及び外国人 311 例の健康成人及びてんかん患者から得られた血漿中レベチラセタム濃度データを用いて、母集団薬物動態解析を行い、併用抗てんかん薬がレベチラセタムの薬物動態に及ぼす影響を検討した。その結果、CYP に影響を及ぼさない抗てんかん薬（ガバペンチン、ラモトリギン、トピラマート、ゾニサミド）はレベチラセタムの薬物動態に影響を及ぼさず、CYP 阻害作用を有する抗てんかん薬（バルプロ酸ナトリウム、クロバザム、クロナゼパム）及び CYP 誘導作用を有する抗てんかん薬（カルバマゼピン、フェニトイイン、フェノバルビタール、ブリミドン）はレベチラセタムの薬物動態に対し臨床的に影響を及ぼすほどの変化は及ぼさなかった。また、日本人てんかん患者を対象としたプラセボ対照試験から得られた抗てんかん薬（カルバマゼピン、フェニトイイン、バルプロ酸ナトリウム、ゾニサミド）の血漿中濃度データを用いて、レベチラセタムがこれら抗てんかん薬の薬物動態に及ぼす影響を検討した。その結果、レベチラセタムはこれら抗てんかん薬の血漿中濃度に影響を及ぼ

さなかった。

- iv) 経口避妊薬（エチニルエストラジオール及びレボノルゲストレルの合剤）（外国人データ）⁵⁰⁾
健康成人女性 18 例（外国人）を対象に、経口避妊薬（エチニルエストラジオール 0.03mg 及びレボノルゲストレル 0.15mg の合剤を 1 日 1 回）及びレベチラセタムを 1 回 500mg 1 日 2 回 21 日間反復経口投与したとき、レベチラセタムはエチニルエストラジオール及びレボノルゲストレルの薬物動態パラメータに影響を及ぼさなかった。各被験者の血中プログステロン及び黄体形成ホルモン濃度は低濃度で推移し、経口避妊薬の薬効に影響を及ぼさなかった。経口避妊薬は、レベチラセタムの薬物動態に影響を及ぼさなかった。
- v) ジゴキシン（外国人データ）⁵¹⁾
健康成人 11 例（外国人）を対象に、ジゴキシン（1 回 0.25mg を 1 日 1 回）及びレベチラセタム 1 回 1000mg 1 日 2 回 7 日間反復経口投与したとき、レベチラセタムはジゴキシンの薬物動態パラメータに影響を及ぼさなかった。ジゴキシンもレベチラセタムの薬物動態に影響を及ぼさなかった。
- vi) ワルファリン（外国人データ）⁵²⁾
プロトロンビン時間の国際標準比（INR）を目標値の範囲内に維持するよう、ワルファリンの投与を継続的に受けている外国人健康成人 26 例を対象に、ワルファリン（2.5～7.5mg/日）及びレベチラセタム 1 回 1000mg 1 日 2 回 7 日間反復経口投与したとき、レベチラセタムはワルファリン濃度に影響を及ぼさず、プロトロンビン時間も影響を受けなかった。ワルファリンもレベチラセタムの薬物動態に影響を及ぼさなかった。
- vii) プロベネシド（外国人データ）⁵³⁾
健康成人 23 例（外国人）を対象に、プロベネシド（1 回 500mg を 1 日 4 回）及びレベチラセタム 1 回 1000mg 1 日 2 回 4 日間反復経口投与したとき、プロベネシドはレベチラセタムの薬物動態に影響を及ぼさなかったが、主代謝物 ucb L057 の腎クリアランスを 61% 低下させた。

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

① 単回投与

最高血漿中濃度（C_{max}）及び最高血漿中濃度到達時間（t_{max}）は実測値より求め、血漿中濃度－時間曲線下面積（AUC）は台形法により算出した。消失相の 3 時点以上の濃度を直線最小二乗法で指數回帰し、得られた直線の傾き（λ）から血漿中濃度半減期（t_{1/2}）を算出した。さらに、以下の式により総クリアランス（CL）及び分布容積（V/F）を算出した。

$$CL_{tot}/F = Dose / AUC_{0-\infty}$$

$$Vd/F = Dose / (AUC_{0-\infty} \times \lambda_z)$$

$$CL_r = Ae / AUC_{0-48h}$$

② 反復投与

投与 1 日目の朝投与後及び投与 7 日目の最高血漿中濃度（C_{max}）及び最高血漿中濃度到達時間（t_{max}）は実測値より求め、血漿中濃度－時間曲線下面積（AUC）は台形法により算出した。消失相の 3 時点以上の濃度を直線最小二乗法で指數回帰し、得られた直線の傾きから血漿中濃度半減期（t_{1/2}）を算出した。さらに、総クリアランス（CL）及び分布容積（V/F）を算出した。

(2) 吸収速度定数⁴⁹⁾

母集団解析

$$ka (h^{-1}) = 2.44 \text{ (摂食時)}、4.80 \text{ (空腹時)}$$

(3) 消失速度定数

該当資料なし

(4) クリアランス¹⁾

健康成人単回経口投与 (n=6)

投与量 (mg)	250	500	1000	1500	2000	3000	4000	5000
クリア ランス (mL / hr)	4137.5 ± 182.0	3423.1 ± 444.3	3518.0 ± 412.6	3290.2 ± 479.3	3490.4 ± 457.2	3233.9 ± 397.3	3181.3 ± 372.9	3646.9 ± 383.0

平均値 ± 標準偏差

注意：本剤の承認されている用法及び用量は「通常、成人にはレベチラセタムとして1日1000mgを1日2回に分けて経口投与する。なお、症状により1日3000mgを超えない範囲で適宜増減するが、增量は2週間以上の間隔をあけて1日用量として1000mg以下ずつ行うこと。」である。

(5) 分布容積^{1,54)}

日本人てんかん患者の見かけの分布容積は、母集団薬物動態解析の結果⁵⁴⁾、0.64L/kgと推定され、体内総水分量に近い値となった。

健康成人単回経口投与 (n=6)¹⁾

投与量 (mg)	250	500	1000	1500	2000	3000	4000	5000
分布容積 (L)	41.0 ± 5.4	39.0 ± 5.7	40.1 ± 7.0	38.2 ± 4.3	40.1 ± 3.1	36.2 ± 4.0	39.8 ± 8.2	42.6 ± 6.9

平均値 ± 標準偏差

注意：本剤の承認されている用法及び用量は「通常、成人にはレベチラセタムとして1日1000mgを1日2回に分けて経口投与する。なお、症状により1日3000mgを超えない範囲で適宜増減するが、增量は2週間以上の間隔をあけて1日用量として1000mg以下ずつ行うこと。」である。

(6) その他

該当資料なし

3. 母集団（ポピュレーション）解析^{49, 54)}

(1) 解析方法

成人⁴⁹⁾：国内及び外国で、健康成人並びにてんかん患者を対象に行った10試験、528例（日本人217例、外国人311例；男性343例及び女性185例）の患者から得られた血漿中レベチラセタム濃度データ5442点を用い、一次吸収及び一次消失を伴う1-コンパートメントオープンモデルを基本モデルとして拡張最小二乗回帰による非線形混合効果モデル法（NONMEM）を適用し、母集団薬物動態解析を行った。

小児⁵⁴⁾：日本人小児及び成人てんかん患者259例から収集した血漿中レベチラセタム濃度データ1840点を用い、一次吸収過程及び一次消失過程を有する線形1-コンパートメントモデルを基本モデルとして拡張最小二乗回帰法による非線形混合効果モデルを用いて母集団薬物動態解析を実施した。

(2) パラメータ変更要因

成人では、見かけの全身クリアランス(CL/F)に対して、体重、性別、CLCR及び併用抗てんかん薬、見かけの分布容積(V/F)に対して体重、併用抗てんかん薬及び被験者の健康状態（健康成人又はてんかん患者）が統計学的に有意な因子として推定された。

小児では、CL/Fに対して体重及び併用抗てんかん薬、V/Fに対して体重が統計学的に有意かつ臨床的に意味のある因子として推定された。日本人小児及び成人てんかん患者の血漿中薬物濃度をシミュレーションした結果、日本人小児てんかん患者に10～30mg/kgを1日2回投与した際の血漿中薬物濃度は、日本人成人てんかん患者に500～1500mg 1日2回投与した際と同等と予測された。

4. 吸収^{1,55~57)}

健康成人男性 17 例にレベチラセタム 250~5000mg を単回経口投与したときの血漿中レベチラセタム濃度は投与後 0.6~1 時間で C_{max} に達した。

外国人健康成人 18 例にレベチラセタム 1500mg を単回経口投与したときのバイオアベイラビリティはほぼ 100% であった。

健康成人男性 6 例（外国人）にレベチラセタム 500~5000mg を単回経口投与したときの血漿中レベチラセタム濃度は投与後約 1 時間で C_{max} に達した。

健康成人男性 9 例（外国人）を対象として消化管の異なる 3 カ所（小腸近位部、小腸遠位部及び上行結腸）から直接レベチラセタム 250mg を投与したときのレベチラセタムの相対的バイオアベイラビリティは、小腸近位部、小腸遠位部及び上行結腸投与時でそれぞれ 98.5%、100.8% 及び 87.1% であった。t_{max} は小腸近位部及び小腸遠位部投与時は経口投与時とほぼ変わらず 0.5 時間前後であったが、上行結腸投与時では投与後 7.5 時間と有意に延長した。これらのことから、レベチラセタムは小腸から速やかにかつ完全に吸収されることが示された。

注意：本剤の承認されている用法及び用量は「通常、成人にはレベチラセタムとして 1 日 1000mg を 1 日 2 回に分けて経口投与する。なお、症状により 1 日 3000mg を超えない範囲で適宜増減するが、增量は 2 週間以上の間隔をあけて 1 日用量として 1000mg 以下ずつ行うこと。」である。

5. 分布

(1) 血液一脳関門通過性（ラットにおける脳への移行性）⁵⁸⁾

レベチラセタム単回腹腔内投与後の脳脊髄液中への分布をラットで検討したところ、血清及び脳脊髄液中レベチラセタム濃度は、ほぼ直線的かつ用量依存的に上昇した。初回測定時（15 分）に脳脊髄液中でレベチラセタムが定量されたことから、レベチラセタムは血液脳関門を速やかに通過することが確認された。

(2) 血液一胎盤関門通過性（ラットにおける胎盤通過性）⁵⁹⁾

妊娠ラットに ¹⁴C-レベチラセタム 54mg/kg を単回経口投与したとき、胎児、胎盤及び羊水中に放射能が認められ、胎盤を通過することが示唆された。胎児、胎盤及び羊水中放射能濃度は母動物血液と比べて遅れて推移した。胎児の放射能濃度は、母動物血液と比べて投与後 2 時間までは低かったが、投与後 3~24 時間では同程度になった。妊娠動物の放射能の分布は非妊娠動物と比べて差はなかった。

(3) 乳汁への移行性（ラットにおける乳汁移行性）⁶⁰⁾

授乳中ラットに ¹⁴C-レベチラセタム 350mg/kg を単回経口投与したとき、乳汁中への移行がみられ、投与後 6 時間までの乳汁中放射能濃度は、血漿中濃度の約 90% であった。乳汁中放射能濃度は投与後 3 時間で最高濃度に達し、その後速やかに低下した。

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

<参考>

「VII. 5. (1)血液一脳関門通過性（ラットにおける脳への移行性）」を参照

(5) その他の組織への移行性（マウス、ラット及びイヌにおけるその他の組織への移行性）⁶¹⁾

¹⁴C-レベチラセタムを投与後の組織分布をマウス、ラット及びイヌで検討した。すべての動物種において、主な組織中放射能の分布は、腎臓（高濃度）及び脂肪組織（低濃度）を除いて、比較的均一であった。

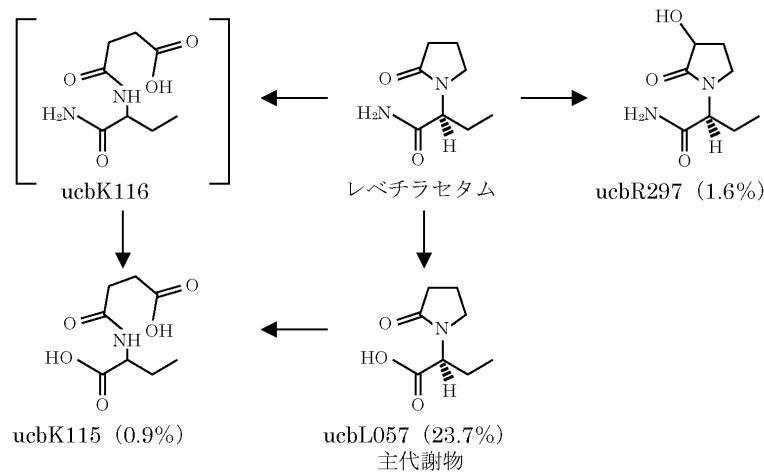
(6) 血漿蛋白結合率（外国人データ）⁶²⁾

外国人健康成人に ¹⁴C-レベチラセタム 500mg を単回経口投与し、1、5 及び 12 時間後に血漿を採取し、血漿蛋白結合率を測定したとき、蛋白結合はほとんどみられなかった。

6. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路⁶³⁾

レベチラセタムの主要な代謝経路は、アセトアミド基の酵素的加水分解であり、これにより生成されるのは主代謝物の ucb L057（カルボキシル体）である。なお、本代謝物に薬理学的活性はない。



(2) 代謝に関与する酵素 (CYP450 等) の分子種、寄与率⁶³⁾

レベチラセタムは、肝チトクローム P450 系代謝酵素では代謝されない。主代謝物 ucb L057 は、CYP 非依存の酵素であるセリンエステラーゼと推測される酵素によって生成される。

in vitro 試験において、レベチラセタム及び ucb L057 は CYP (3A3/4、2A6、2C9、2C19、2D6、2E1 及び 1A2)、ウリジン二リン酸 (UDP) - グルクロン酸転移酵素 (UGT1A1 及び UGT1A6) 及びエポキシドヒドロラーゼに対して阻害作用を示さなかった。また、バルプロ酸ナトリウムのグルクロン酸抱合にも影響を及ぼさなかった。

(3) 初回通過効果の有無及びその割合⁶²⁾

レベチラセタムは肝初回通過効果をほとんど受けない。

(4) 代謝物の活性の有無及び活性比、存在比率⁶³⁾

主代謝物の L057 には薬理学的活性は認められていない。

7. 排泄^{1, 62)}

健康成人（各投与量 6 例）にレベチラセタム 250～5000mg を空腹時に単回経口投与したとき、投与 48 時間後までの投与量に対する尿中排泄率の平均値は、未変化体として 56.3～65.3%、ucb L057 として 17.7～21.9% であった。

健康成人男性 4 例（外国人）に ¹⁴C-レベチラセタム 500mg を単回経口投与したとき、投与 48 時間後までに投与量の 92.8% の放射能が尿中から、0.1% が糞中から回収された。投与 48 時間後までの投与量に対する尿中排泄率は、未変化体として 65.9%、ucb L057 として 23.7% であった。

レベチラセタムの排泄には糸球体ろ過及び尿細管再吸収が、ucb L057 には糸球体ろ過と能動的尿細管分泌が関与している。

注意：本剤の承認されている用法及び用量は「通常、成人にはレベチラセタムとして 1 日 1000mg を 1 日 2 回に分けて経口投与する。なお、症状により 1 日 3000mg を超えない範囲で適宜増減するが、增量は 2 週間以上の間隔をあけて 1 日用量として 1000mg 以下ずつ行うこと。」である。

8. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

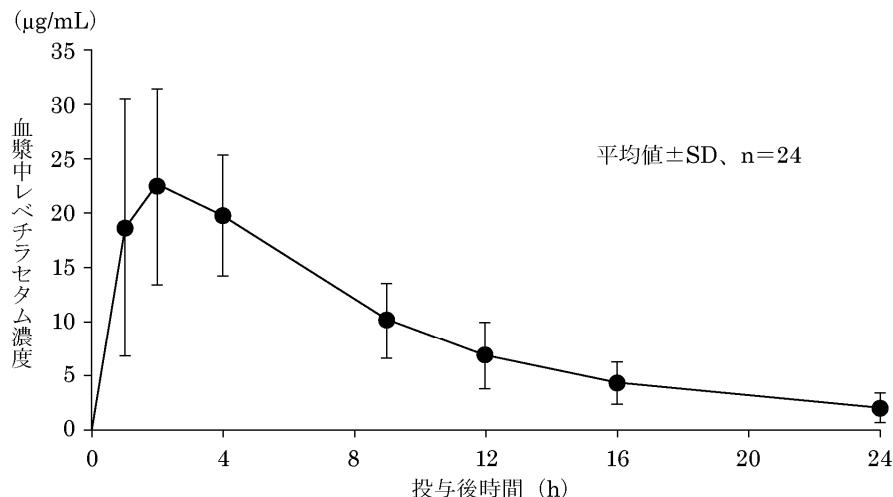
9. 透析等による除去率¹³⁾

血液透析を受けている末期腎機能障害成人被験者 6 例にレベチラセタム 500mg を透析開始 44 時間前に単回経口投与したとき、非透析時の消失半減期は 34.7 時間であったが、透析中は 2.3 時間に短縮した。レベチラセタム及び ucb L057（主代謝物）の透析による除去効率は高く、81%及び 87%であった。

10. 特定の背景を有する患者

(1) 小児てんかん患者における単回投与時の血中濃度（外国人データ）³⁾

6~12 歳の小児てんかん患者にレベチラセタムとして 20mg/kg を単回経口投与したとき、レベチラセタムの血漿中濃度は投与後ほぼ 2 時間に最高値を示し、消失半減期は 6 時間であった。



投与量 (mg/kg)	C _{max} (μ g/mL)	t _{max} (h)	AUC _{0-24h} (μ g·h/mL)	t _{1/2} (h)
20	25.8 ± 8.6	2.3 ± 1.2	226 ± 64	6.0 ± 1.1

24 例 (t_{1/2} : 23 例) 、平均値 ± 標準偏差

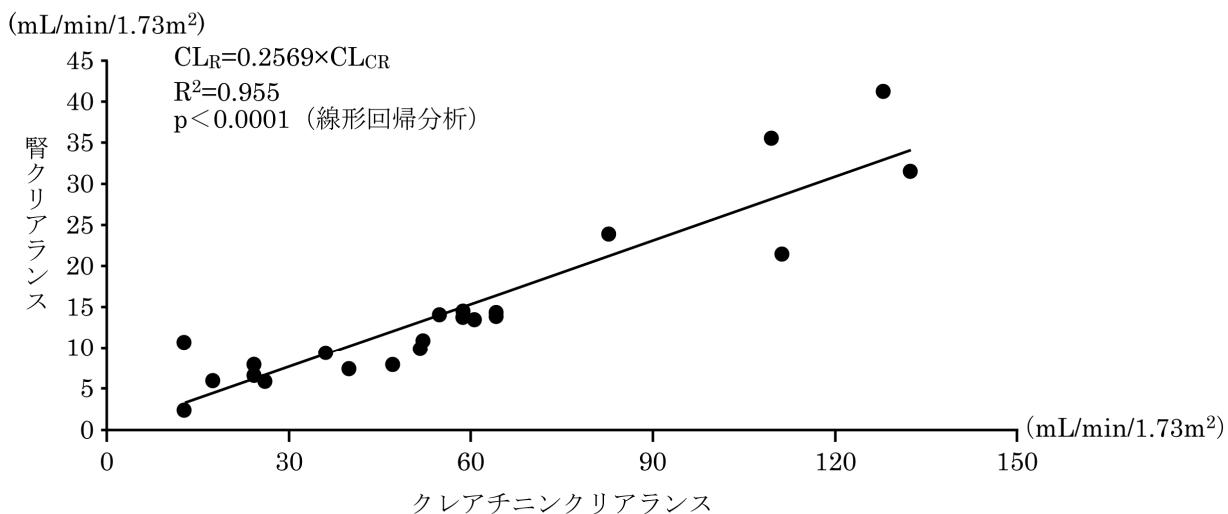
(2) 腎機能障害患者¹³⁾

腎機能の程度の異なる成人被験者 24 例を対象に、レベチラセタムを単回経口投与したとき、見かけの全身クリアランスは腎機能正常者 (CL_{CR} : ≥80mL/min/1.73m²) と比較して、軽度低下者 (CL_{CR} : 50~<80mL/min/1.73m²) では 40%、中等度低下者 (CL_{CR} : 30~<50mL/min/1.73m²) で 52%、重度低下者 (CL_{CR} : <30mL/min/1.73m²) で 60% 低下した。レベチラセタムと ucb L057 の腎クリアランスはクレアチニンクリアランスと有意に相関した。

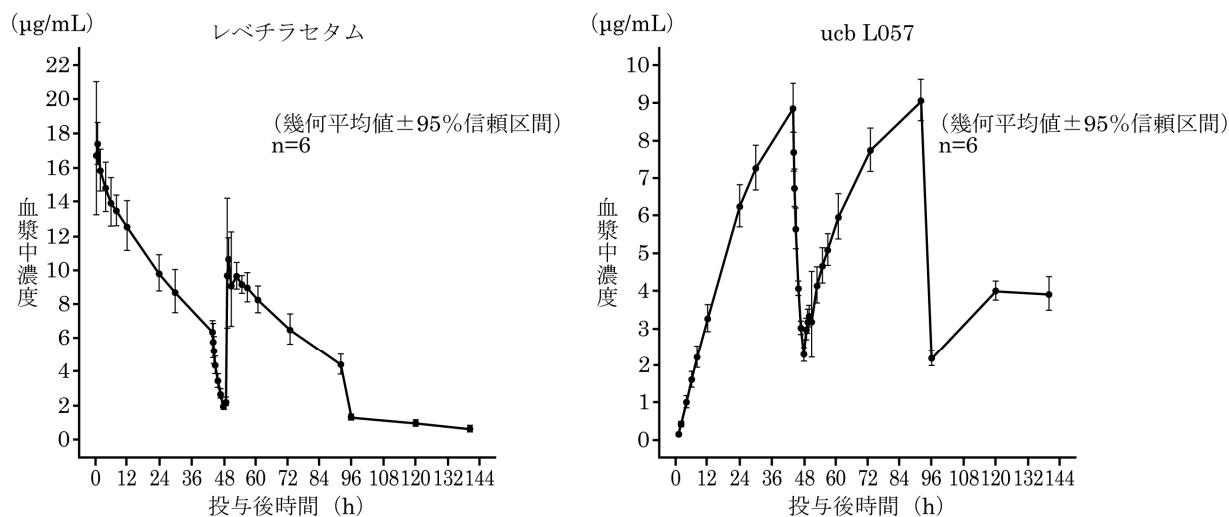
薬物動態 パラメータ	腎機能の程度			
	正常 (N=6)	軽度 (N=6)	中等度 (N=6)	重度 (N=6)
CL _{CR} (mL/min/1.73m ²)	≥80	50~<80	30~<50	<30
投与量	500mg	500mg	250mg	250mg
レベチラセタム				
C _{max} (μ g/mL)	22.8 ± 6.3	16.0 ± 4.1	11.0 ± 2.2	9.5 ± 3.0
t _{max} (h)	0.5(0.5~2.0)	1.0(0.5~2.0)	0.5(0.5~1.0)	0.5(0.5~1.0)
AUC _{0-t} (μ g·h/mL)	167.9 ± 27.9	250.5 ± 41.0	171.2 ± 27.8	215.3 ± 41.0
t _{1/2} (h)	7.6 ± 0.5	12.7 ± 1.4	15.7 ± 2.6	20.3 ± 5.5
CL/F (mL/min/1.73m ²)	51.7 ± 4.1	31.2 ± 4.8	24.9 ± 3.9	20.6 ± 4.0
CL _R (mL/min/1.73m ²)	32.5 ± 8.3	15.7 ± 4.1	10.0 ± 2.4	6.6 ± 2.7
ucb L057				
C _{max} (μ g /mL)	0.36 ± 0.03	0.77 ± 0.17	0.58 ± 0.17	1.10 ± 0.36
t _{max} (h)	5.0(2.0~8.0)	8.0(6.0~12.0)	12.0(8.0~12.0)	24.0(12.0~24.0)
AUC _{0-t} (μ g·h/mL)	5.9 ± 0.6	24.0 ± 7.6	20.7 ± 10.0	66.5 ± 45.8
t _{1/2} (h)	12.4(11.3~15.3)	19.0(17.3~19.9)	20.3(19.7~23.6)	26.8(17.2~33.3)
CL _R (mL/min/1.73m ²)	251.4 ± 35.8	111.8 ± 43.9	88.8 ± 44.1	31.3 ± 11.6

平均値 ± 標準偏差、t_{max} 及び ucb L057 の t_{1/2} は中央値 (最小値~最大値)、CL/F : 見かけの全身クリアランス、CL_R : 腎クリアランス

■ レベチラセタムの腎クリアランスとクレアチニクリアランスとの相関（単回経口投与）

(3) 血液透析患者での体内動態¹³⁾

血液透析を受けている末期腎機能障害の成人被験者 6 例にレベチラセタム 500mg を透析開始 44 時間前に単回経口投与したとき、非透析時の消失半減期は 34.7 時間であったが、透析中は 2.3 時間に短縮した。レベチラセタム及び ucb L057（主代謝物）の透析による除去効率は 81% 及び 87% であった。

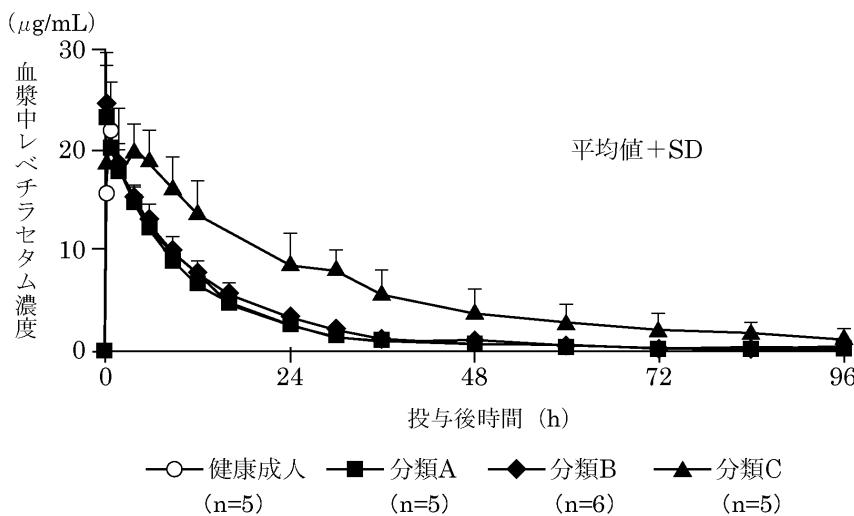


薬物動態パラメータ	レベチラセタム	L057
C_{max} (μg/mL)	18.7 ± 1.6	8.86 ± 0.63
t_{max} (h)	0.7 (0.4–1.0)	44.0 (44.0–44.0)
$t_{1/2}$ (h)	34.7 (29.2–38.6)	—
AUC_{0-44h} (μg·h/mL)	464.6 ± 49.6	231.0 ± 18.0
CL/F (mL/min/1.73m ²)	10.9 (9.4–13.1)	—
ダイアライザーの除去効率 (%)	81.3 ± 5.8	86.9 ± 5.9
血液透析中の消失半減期 (h)	2.3 (2.1–2.6)	2.1 (1.9–2.6)
血液透析クリアランス (mL/min/1.73m ²)	115.7 ± 9.3	123.1 ± 8.6

N=6、平均値 ± 標準偏差、 t_{max} 、 $t_{1/2}$ 、 CL/F 、血液透析中の消失半減期は中央値（最小値–最大値）
 CL/F ：見かけの全身クリアランス

(4) 肝機能障害患者での体内動態（外国人データ）¹⁴⁾

軽度及び中等度（Child-Pugh 分類 A 及び B）の肝機能低下者 21 例（白人）にレベチラセタムを単回経口投与したとき、レベチラセタムの全身クリアランスに変化はみられなかった。重度（Child-Pugh 分類 C）の肝機能低下者では、全身クリアランスが健康成人の約 50% となった。



CL/F : 見かけの全身クリアランス、平均値 ± 標準偏差

(5) 高齢者での体内動態（外国人データ）¹⁵⁾

高齢入院被験者（非てんかん患者、平均 77 歳）におけるレベチラセタムの薬物動態について、クレアチニンクリアランスが 30～71mL/min の被験者 16 例（年齢 61～88 歳）を対象として評価した結果、高齢者では消失半減期が約 40% 延長し、10～11 時間となった。

	C_{max} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	t_{max} (h)	AUC ($\mu\text{g}\cdot\text{h}/\text{mL}$)	$t_{1/2}$ (h)
単回経口投与	19.1 ± 3.1	0.97 ± 1.37	251.0 ± 54.3 ^{*1}	10.3 ± 1.7
反復経口投与	31.2 ± 4.3	1.17 ± 0.94	247.5 ± 48.7 ^{*2}	10.4 ± 1.8

平均値 ± 標準偏差

*1 : $AUC_{0-\infty}$ *2 : AUC_{0-12}

11. その他

該当資料なし

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

設定されていない

2. 禁忌内容とその理由

2. 禁忌（次の患者には投与しないこと）

本剤の成分又はピロリドン誘導体に対し過敏症の既往歴のある患者

(解説)

2. 本剤の成分又はピロリドン誘導体に対する過敏症の既往歴のある患者に、本剤を投与した場合、再び過敏症状が発現する可能性が高いと考えられるので、本剤の成分又はピロリドン誘導体に対し過敏症の既往歴のある患者には、本剤の投与を避けること。

承認時までの国内臨床試験において、ショック又はアナフィラキシー様症状の副作用報告はないが、過敏症と考えられる発疹等の副作用が報告されており、外国においては、ショック又は血管浮腫等が報告されている。

レベチラセタムはピロリドン誘導体であることから、本剤の成分のみならず、ピロリドン誘導体に対しても過敏症の既往歴のある患者に対しては、投与を避ける必要がある。ピロリドン誘導体には、国内では同社製品であるピラセタム（本邦における商品名：ミオカーム内服液 33.3%）が、また海外ではアニラセタム（国内では販売終了）、オクシラセタム*、プラミラセタム*、ネフィラセタム*等がある（* 国内未発売）。

なお、有効成分レベチラセタム以外の本剤の添加物については、「IV. 2. 製剤の組成」を参照すること。

3. 効能又は効果に関連する注意とその理由

設定されていない

4. 用法及び用量に関連する注意とその理由

「V. 4. 用法及び用量に関連する注意」を参照すること

5. 重要な基本的注意とその理由

8.1 連用中における投与量の急激な減量ないし投与中止により、てんかん発作の増悪又はてんかん重積状態があらわれることがあるので、投与を中止する場合には、少なくとも 2 週間以上かけて徐々に減量するなど慎重に行うこと。

8.2 眠気、注意力・集中力・反射運動能力等の低下が起こることがあるので、本剤投与中の患者には自動車の運転等、危険を伴う機械の操作に従事させないよう注意すること。

8.3 易刺激性、錯乱、焦燥、興奮、攻撃性等の精神症状があらわれ、自殺企図に至ることもあるので、本剤投与中は患者の状態及び病態の変化を注意深く観察すること。[8.4、11.1.6、15.1.1 参照]

8.4 患者及びその家族等に攻撃性、自殺企図等の精神症状発現の可能性について十分説明を行い、医師と緊密に連絡を取り合うよう指導すること。[8.3、11.1.6、15.1.1 参照]

8.5 小児患者の部分発作に対する単剤療法に関する臨床試験は国内・海外ともに行われていないことから、小児患者の部分発作に対する単剤療法に本剤を使用する場合、特に投与開始時には患者の状態を十分に観察すること。[9.7.2 参照]

(解説)

8.1 本剤を減量又は中止する際には、発疹の発現等で安全性の観点から直ちに投与を中止しなければならない場合を除き、2~4 週ごとに 1 日量として 1000mg（500mg の 1 日 2 回を単位として）ずつ徐々に減量するなど、慎重な対応を行うこと。

8.2 自動車の運転等、機械の操作能力への影響に関する試験は行われていないが、レベチラセタム錠の承認時までの成人を対象とした国内臨床試験において、副作用として傾眠 193/543 例（35.5%）及び浮動性めまい 95/543 例（17.5%）が報告されている。また、小児を対象とした国内臨床試験において、副作用として傾眠 31/73 例（42.5%）が報告されている。

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

本剤投与中には自動車の運転等、危険を伴う機械の操作には従事させないよう十分注意すること。

- 8.3 本邦での発売後から 2013 年 4 月 30 日までの市販後調査にて、易刺激性（焦燥感を含む）35 件、錯乱状態 3 件、興奮（易刺激性、異常興奮含む）48 件、攻撃性 32 件の報告が集積され、その内、重篤な事象は易刺激性 3 件（重篤な焦燥感 1 件含む）、錯乱状態 1 件、興奮 7 件、攻撃性 2 件が報告されている。このような症例の中には、自殺企図（既遂を含む）に至った報告も含まれることより、患者の精神症状の変化に留意しこのような症状が現れた場合には適切な対応をすること。なお、自殺企図、自殺既遂については全て重篤と評価しており 13 件の報告が集積されている（「VIII. 12. (1) 臨床使用に基づく情報」参照）。
- 8.4 重要な基本的注意 [8.3] にて注意喚起症状のうち、特に攻撃性、自殺企図について、患者や家族に十分な説明を行い、患者の精神症状に変化が認められた場合には、家族から医師へ連絡し適切な対応が取れるように配慮すること（「VIII. 12. (1) 臨床使用に基づく情報」参照）。
- 8.5 これまでに小児てんかん患者の部分発作を対象とした単剤療法の臨床試験が国内・海外ともに実施されていないことから、特に投与開始時には患者の状態を十分に観察し、慎重に投与すること（「VIII. 6. (7) 小児等」参照）。

6. 特定の背景を有する患者に関する注意

(1) 合併症・既往歴等のある患者

9.1 合併症・既往歴等のある患者

9.1.1 フェニルケトン尿症の患者

本剤は 1g 中 30mg のアスパルテーム（L-フェニルアラニン化合物）を含有するため、フェニルケトン尿症の症状を増悪させるおそれがある。

（解説）

9.1.1 イーケプラドライシロップ 50% には添加物としてアスパルテーム（L-フェニルアラニン化合物）が含まれている。フェニルケトン尿症の患者は体内におけるフェニルアラニン水酸化酵素の障害により、血中フェニルアラニン濃度が高値となることから、フェニルアラニンの摂取量を制限する場合があるため、設定した。

(2) 腎機能障害患者

9.2 腎機能障害患者

9.2.1 腎機能障害のある患者

[7.2、16.6.1 参照]

9.2.2 血液透析を受けている末期腎機能障害のある患者

[7.2、16.6.2 参照]

（解説）

9.2 本剤は腎排泄型の薬剤であり、腎機能障害のある患者では、本剤の腎からの排泄が遅延する可能性があるので、慎重に投与すること（「V. 4. 用法及び用量に関連する注意」及び「VII. 10. (3) 血液透析患者での体内動態」参照）。

(3) 肝機能障害患者

9.3 肝機能障害患者

9.3.1 重度肝機能障害のある患者（Child-Pugh 分類 C）

[7.3、16.6.3 参照]

（解説）

9.3 肝機能低下者におけるレベチラセタムの薬物動態の検討を行った外国臨床試験の結果に基づき、設定した。重度肝機能低下者においては合併する腎機能低下の程度を慎重に評価し、投与量を調節するなど慎重に投与すること（「V. 4. 用法及び用量に関連する注意」及び「VII. 10. (4) 肝機能障害患者での体内動態（外国人データ）」参照）。

(4) 生殖能を有する患者

設定されていない

(5) 妊婦

9.5 妊婦

妊娠又は妊娠している可能性のある女性には、以下のようなリスクを考慮し治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。

- ヒトにおいて、妊娠中にレベチラセタムの血中濃度が低下したとの報告があり、第3トリメスター期間に多く、最大で妊娠前の60%となったとの報告がある。
- ラットにおいて胎児移行性が認められている。
- 動物実験において、ラットではヒトへの曝露量と同程度以上の曝露で骨格変異及び軽度の骨格異常の増加、成長遅延、児の死亡率増加が認められ、ウサギでは、ヒトへの曝露量の4~5倍の曝露で胚致死、骨格異常の増加及び奇形の増加が認められている。

(解説)

9.5 ラット及びウサギにおける生殖発生毒性試験及び企業中核データシート（Company Core Data Sheet : CCDS）の記載を参考に記載した。

開発段階においては妊娠又は妊娠している可能性のある女性は投与対象から除外されているため、国内での妊娠に対する使用経験は非常に少なく、妊娠中の投与に関する安全性は確立していない。外国において収集された妊娠報告（自発報告、臨床試験、文献発表、外部レジストリ）の累積レビューでは、レベチラセタム単剤治療に曝露後の先天性大奇形の比率は、一般母集団やてんかん患者の他のレジストリから得られた奇形の比率と比較してリスク増加は認められておらず、全般的な重大な奇形発生作用の根拠もみられていないが、妊娠におけるレベチラセタムの使用症例数が限られていることから、先天性欠損の比率における影響を十分に評価できるデータ量ではなく、今後もさらにデータを蓄積し、注意深く観察していく予定である。

なお、妊娠中にレベチラセタム濃度が減少したとの報告があるので、他の抗てんかん薬と同様に、妊娠中の生理学的变化がレベチラセタム濃度に影響を及ぼす可能性がある。抗てんかん薬の投与中止は、疾患自体の症状悪化を招く可能性があり、結果として母体と胎児に悪影響を与える可能性もある。

したがって、他の抗てんかん薬と同様に、妊娠又は妊娠している可能性のある女性に対しては、有効性と安全性を十分考慮の上、使用すること。

(6) 授乳婦

9.6 授乳婦

治療上の有益性及び母乳栄養の有益性を考慮し、授乳の継続又は中止を検討すること。

ヒト乳汁中へ移行することが報告されている。

(解説)

9.6 外国での市販後における臨床試験において、レベチラセタムはヒト母乳中に移行することが報告されているので、CCDSにも本剤治療期間中の授乳は推奨されないと記載がある。

動物実験（ラット）で乳汁中への移行が認められている（「VII. 5. (3)乳汁への移行性（ラットにおける乳汁移行性）参照」）。

(7) 小児等

9.7 小児等

9.7.1 低出生体重児又は新生児を対象とした臨床試験は国内・海外ともに実施していない。乳児又は4歳未満の幼児を対象とした国内臨床試験は実施していない。

9.7.2 小児患者の部分発作に対する単剤療法に関する臨床試験は国内・海外ともに実施していない。[8.5 参照]

(解説)

9.7.1 本剤申請時までの国内臨床試験において、低出生体重児、新生児、乳児又は4歳未満の幼児を対象とした試験は実施しておらず、国内での4歳未満の幼児に対する使用経験は得られていない。また、外国での小児を対象とした臨床試験及び市販後の報告から収集された症例に関し、現在まで入手可能なデータからは、成長に関する安全性シグナルは認められてないが、長期的な影響については不明であることから、欧州連合の製品特性概要の記載をもとに記載した。

9.7.2 小児を対象とした本剤の部分発作に対する単剤療法試験は、国内及び海外ともに実施していないことから記載した。

(8) 高齢者

9.8 高齢者

クレアチニンクリアランス値を参考に投与量、投与間隔を調節するなど慎重に投与すること。高齢者では腎機能が低下していることが多い。[7.2、16.6.1、16.6.4 参照]

(解説)

9.8 高齢者を対象に実施した外国臨床試験（平均年齢 77.3 歳、範囲 61～88 歳）にて、レベチラセタム 500mg を単回経口投与並びに 1 回 500mg 1 日 2 回 11 日間反復経口投与したとき、単回投与時と反復投与時の全身クリアランス並びに $t_{1/2}$ はほぼ同程度の値を示し、高齢者でも反復投与による蓄積性又は代謝酵素の誘導などを示唆する所見は認められなかった。ただし、 $t_{1/2}$ は 10.4 時間（反復投与）と、若年健康成人の 7～8 時間と比べると約 40% 延長した。
したがって、高齢者でもクレアチニンクリアランス値に基づいて用量調節の必要を判断すべきと考えられるので、慎重に投与すること（「VII. 10. (5) 高齢者での体内動態（外国人データ）参照」）。

7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

設定されていない

(2) 併用注意とその理由

設定されていない

8. 副作用

11. 副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

(1) 重大な副作用と初期症状

11.1 重大な副作用

11.1.1 中毒性表皮壊死融解症（Toxic Epidermal Necrolysis : TEN）、皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson 症候群）（いずれも頻度不明）

発熱、紅斑、水疱・びらん、そう痒、咽頭痛、眼充血、口内炎等の異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

11.1.2 薬剤性過敏症候群（頻度不明）

初期症状として発疹、発熱がみられ、更に肝機能障害、リンパ節腫脹、白血球増加、好酸球增多、異型リンパ球出現等を伴う遅発性の重篤な過敏症状があらわれることがある。なお、ヒトヘルペスウイルス 6 (HHV-6) 等のウイルスの再活性化を伴うことが多く、投与中止後も発疹、発熱、肝機能障害等の症状が再燃あるいは遷延化があるので注意すること⁶⁴⁾。

11.1.3 重篤な血液障害（頻度不明）

汎血球減少、無顆粒球症、白血球減少、好中球減少、血小板減少があらわれることがある。

11.1.4 肝不全、肝炎（いずれも頻度不明）

肝不全、肝炎等の重篤な肝障害があらわれることがある。

11.1.5 膵炎（頻度不明）

激しい腹痛、発熱、嘔気、嘔吐等の症状があらわれたり、酵素値の上昇が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

11.1.6 攻撃性、自殺企図（いずれも 1%未満）

易刺激性、錯乱、焦燥、興奮、攻撃性等の精神症状があらわれ、自殺企図に至ることもある。[8.3、8.4、15.1.1 参照]

11.1.7 横紋筋融解症（頻度不明）

筋肉痛、脱力感、CK 上昇、血中及び尿中ミオグロビン上昇等があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

11.1.8 急性腎障害（頻度不明）**11.1.9 悪性症候群（頻度不明）**

発熱、筋強剛、血清 CK 上昇、頻脈、血圧の変動、意識障害、発汗過多、白血球の増加等があらわれた場合には投与を中止し、体冷却、水分補給、呼吸管理等の適切な処置を行うこと。また、ミオグロビン尿を伴う腎機能の低下がみられることがある。

(解説)

11.1.1 中毒性表皮壊死融解症（Toxic Epidermal Necrolysis : TEN）、皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson 症候群）

承認時までの国内臨床試験において、中毒性表皮壊死融解症（Toxic Epidermal Necrolysis : TEN）又は皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson 症候群）の副作用報告はないが、外国では本剤の 1999 年の上市から 2009 年 4 月までの期間で、30 例のレバチラセタムに関する重度皮膚過敏症反応（多形紅斑を含む）の症例が報告されている。そのうち 20 件の報告では、この種の反応を惹起することが知られている 1 種類以上の薬剤を併用または最近投与されていたが、その他の症例では、本事象に関するレバチラセタムの因果関係を完全には否定できないことから、本剤における副作用として、重大な副作用に中毒性表皮壊死融解症（Toxic Epidermal Necrolysis : TEN）、皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson 症候群）を、また、その他の副作用に多形紅斑を設定した。

本剤の投与に際しては、臨床症状を十分に観察し、発熱、紅斑、水疱・びらん、そう痒、咽頭痛、眼充血、口内炎等の症状があらわれた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。

11.1.2 薬剤性過敏症症候群

承認時までの国内臨床試験において、薬剤性過敏症症候群（Drug-induced hypersensitivity syndrome : DIHS）の副作用報告はない。

外国では本剤との関連性が否定できない重度の過敏症が報告され、DRESS（Drug reaction with eosinophilia and systemic symptoms）を本剤における副作用として CCDS に記載しているが、本邦では薬剤性過敏症症候群として重大な副作用に設定した。

DIHS は、薬剤アレルギーとウイルス感染症の複合した病態であり、薬剤投与 2~6 週間後（多くは 4~6 週間後）に遅発性に発症し、高熱と臓器障害を伴う重症の薬疹で、薬剤中止後も遷延化することがある。薬剤アレルギーの症状である発熱、発疹、肝障害が生じ、これに引き続きヒトヘルペスウィルス 6 (HHV-6) 等の再活性化による発熱、肝障害の再燃が認められる。

本剤投与 2~6 週間後に発疹、発熱等がみられた場合には、DIHS の可能性も考慮し肝機能検査値の異常や異型リンパ球出現等、DIHS に特徴的な症状の発現に十分注意すること。異常が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。

11.1.3 重篤な血液障害

承認時までの国内臨床試験において、重篤な血液障害系の副作用は白血球数減少が 1/543 例 (0.2%) 報告された。

本症例は 30 代女性で、併用薬の副作用によりもともと白血球が 2000 と低値であったが、本剤開始後にさらに 1500 まで低下したため、治験は中止されている。本剤中止後、白血球数は治験開始前の値にほぼ回復しているため、本剤の関与は否定できないが、併用薬の影響も疑われる症例であった。

また、上記重篤な副作用を含め、血液障害系の副作用としては、国内臨床試験において、汎血球減少症、白血球減少症、血小板減少症についての報告はなかったが、好中球数減少 30/543 例 (5.5%)、白血球数減少 21/543 例 (3.9%)、血小板数減少 7/543 例 (1.3%) が報告されている。

しかし、重篤な血液障害については、外国にて本剤との関連性が疑われた症例が多く報告されており、また血液障害はほぼすべての抗てんかん薬で副作用として発生することが知られていることから、重大な副作用として設定した。

本剤の投与に際しては、臨床症状を十分に観察し、異常が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。

11.1.4 肝不全、肝炎

承認時までの国内臨床試験において、肝不全又は肝炎の副作用報告はないが、外国では本剤との関連性が否定できない症例が報告されており、上市以来からの集積状況及び本剤のみ使用していた期間に肝不全が発現し、本剤再投与により再発が認められた1例が報告されたことから、本剤における副作用として、CCDSに記載している。全般として、時間経過に伴う報告発現率の増加はみられていないが、肝不全及び肝炎は他の抗てんかん薬でも重大な副作用として記載されており、また重篤性を勘案し、重大な副作用として設定した。

本剤投与中に異常が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。

11.1.5 脾炎

承認時までの国内臨床試験において、脾炎の副作用報告はないが、外国では本剤との関連性が否定できない症例が報告されており、上市以来からの集積状況より、本剤における副作用として、CCDSに記載している。事象の重篤性を勘案し、重大な副作用として設定した。

本剤投与中に激しい腹痛、発熱、嘔気、嘔吐等の症状があらわれたり、脾酵素値の上昇が認められた場合には、本剤の投与を中止し、適切な処置を行うこと。

11.1.6 攻撃性、自殺企図

本邦での発売後から2013年4月30日までの市販後調査にて、易刺激性（焦燥感6件含む）35件、錯乱状態3件、興奮（易刺激性、異常興奮含む）48件、攻撃性32件の報告が集積され、その内、重篤な症例は易刺激性3件（重篤な焦燥感1件含む）、錯乱状態1件、興奮7件、攻撃性2件が報告されている。このような症例の中には、自殺企図（既遂を含む）に至った報告も含まれることより、重大な副作用として設定した。また、自殺企図、自殺既遂については13件の報告が集積されている。

患者の精神症状の変化に留意しこのような症状が現れた場合には徐々に減量し中止するなどの適切な対応を行うこと（「VIII. 5. 重要な基本的注意とその理由」参照）。

11.1.7 横紋筋融解症

承認時までの国内臨床試験において、横紋筋融解症の副作用報告はないが、本邦での自発報告より集積された症例に基づき、重大な副作用として設定した。

横紋筋融解症の3主徴は、筋肉痛、筋力低下、ミオグロビン尿といわれている。

本剤投与中には臨床症状に注意し、これらの症状が認められた場合には、本剤の投与を中止し、適切な対応を行うこと。

11.1.8 急性腎障害

承認時までの国内臨床試験において、急性腎障害の副作用報告はないが、国内及び外国での上市以来からの集積された症例に基づき、本剤における副作用として、CCDSに記載している。事象の重篤性を勘案し、重大な副作用として設定した。

本剤の投与に際しては、臨床症状を十分に観察し、異常が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。

11.1.9 悪性症候群

承認時までの国内臨床試験において、悪性症候群の副作用報告はないが、国内の上市以来の集積された症例に基づき、事象の重篤性を勘案し、重大な副作用として設定した。

本剤の投与に際しては、臨床症状を十分に観察し、異常が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。

(2) その他の副作用

11.2 その他の副作用

種類/頻度	3%以上	1~3%未満	1%未満	頻度不明
精神神経系	浮動性めまい (10.8%)、頭痛 (12.3%)、不眠症、 傾眠(28.3%)	感覺鈍麻、気分変動、 振戦、易刺激性、痙 攣、抑うつ	激越、健忘、注意力 障害、幻覚、運動過 多、記憶障害、錯感 覚、思考異常、平衡 障害、感情不安定、 異常行動、協調運動 異常、怒り、ジスキ ネジー、不安、体位 性めまい、睡眠障害、 緊張性頭痛、精神病 性障害	錯乱状態、敵意、氣 分動搖、神經過敏、 人格障害、精神運動 亢進、舞踏アテト一 ゼ運動、パニック發 作、嗜眠、譫妄
眼		麦粒腫、複視、結膜 炎	霧視、眼精疲労、眼 そう痒症	
血液	好中球数減少	貧血、血中鉄減少、 鉄欠乏性貧血、血小 板数減少、白血球数 増加、白血球数減少		
循環器			心電図 QT 延長、高 血圧	
消化器	腹痛、便秘、下痢、 胃腸炎、恶心、口内 炎、嘔吐、齶歯	歯肉炎、痔核、歯周 炎、胃不快感、歯痛	消化不良、口唇炎、 歯肉腫脹	
肝臓		ALP 増加	肝機能異常	
泌尿・生殖器		膀胱炎、尿中ブドウ 糖陽性、尿中血陽性、 尿中蛋白陽性、月経 困難症	頻尿	
呼吸器	鼻咽頭炎(31.5%)、 咽喉頭疼痛、上気道 の炎症、鼻炎	気管支炎、咳嗽、鼻 漏、咽頭炎、インフルエンザ	鼻出血、肺炎	
代謝及び栄養	食欲不振			
皮膚	湿疹	皮膚炎、そう痒症、 発疹、ざ瘡	脱毛症、単純ヘルペス、 帯状疱疹、白斑 感染	多形紅斑、血管性浮 腫
筋骨格系	背部痛	肩痛、筋肉痛、四肢 痛、筋骨格硬直、関 節痛	頸部痛	筋力低下
感覚器		耳鳴	回転性めまい	
その他	倦怠感、発熱、体重 減少	血中トリグリセリド 増加、胸痛、体重增 加	無力症、疲労、末梢 性浮腫、抗痙攣剤濃 度増加	事故による外傷(皮 膚裂傷等)

(解説)

承認時までの国内臨床試験からの副作用発現状況、またCCDSの記載に基づき記載した。

<項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧（成人）>

①成人（部分発作）を対象とした臨床試験におけるイーケプラ錠単剤投与時の副作用は、安全性解析 対象症例 71 例中 39 例（54.9%）に認められている（承認時までの N01375 試験）。

	承認時
調査症例数	71
副作用発現症例数	39
副作用発現症例率（%）	54.9
副作用の種類	発現例数（発現率）
血液およびリンパ系障害	
貧血	1 (1.4)
リンパ節炎	1 (1.4)
精神障害	
激越	1 (1.4)
発作後精神病	1 (1.4)
神経系障害	
傾眠	23 (32.4)
浮動性めまい	3 (4.2)
感覚鈍麻	2 (2.8)
健忘	1 (1.4)
平衡障害	1 (1.4)
体位性めまい	1 (1.4)
頭痛	1 (1.4)
耳および迷路障害	
感音性難聴	1 (1.4)
頭位性回転性めまい	1 (1.4)
呼吸器、胸郭および縦隔障害	
呼吸困難	1 (1.4)
胃腸障害	
腹部膨満	1 (1.4)
下痢	1 (1.4)
恶心	1 (1.4)
皮膚および皮下組織障害	
葉疹	1 (1.4)
湿疹	1 (1.4)
発疹	1 (1.4)
蕁麻疹	1 (1.4)
筋骨格系および結合組織障害	
背部痛	1 (1.4)
一般・全身障害および投与部位の状態	
倦怠感	3 (4.2)
易刺激性	2 (2.8)
臨床検査	
アラニンアミノトランスフェラー ゼ增加	1 (1.4)
γ-グルタミルトランスフェラー ゼ增加	1 (1.4)
好中球数減少	1 (1.4)
尿中ケトン体陽性	1 (1.4)

(MedDRA/J version 16.1)

(2014年4月ユーシービージャパン社内集計)

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

②成人（部分発作）を対象とした臨床試験におけるイーケプラ錠併用投与時の副作用は、安全性解析 対象症例 543 例中 490 例（90.2%）に認められている（承認時までの N165 試験、N01221 試験、N01020 試験及び N01222 試験を併合）。

調査症例数	承認時
副作用発現症例数	543
副作用発現症例率 (%)	490

副作用の種類	発現例数（発現率）
感染症および寄生虫症	
膿瘍	1 (0.2)
急性扁桃炎	1 (0.2)
アデノウイルス結膜炎	1 (0.2)
虫垂炎	1 (0.2)
気管支炎	9 (1.7)
急性気管支炎	4 (0.7)
慢性気管支炎	1 (0.2)
気管支肺炎	1 (0.2)
蜂巣炎	1 (0.2)
子宮頸管炎	1 (0.2)
慢性副鼻腔炎	2 (0.4)
膀胱炎	13 (2.4)
齶歯	31 (5.7)
蓄膿	2 (0.4)
毛包炎	4 (0.7)
皮膚真菌感染	2 (0.4)
せつ	1 (0.2)
胃腸炎	23 (4.2)
細菌性胃腸炎	1 (0.2)
ウイルス性胃腸炎	2 (0.4)
歯肉感染	2 (0.4)
婦人科クラミジア感染	1 (0.2)
ヘルペス性皮膚炎	1 (0.2)
ヘルペス眼感染	1 (0.2)
単純ヘルペス	6 (1.1)
ヘルペスウイルス感染	1 (0.2)
帯状疱疹	6 (1.1)
麦粒腫	9 (1.7)
膿瘍疹	3 (0.6)
感染性表皮囊胞	2 (0.4)
感染	1 (0.2)
インフルエンザ	17 (3.1)
大葉性肺炎	1 (0.2)
限局性感染	1 (0.2)
伝染性軟属腫	1 (0.2)
爪カンジダ症	1 (0.2)
爪白癬	3 (0.6)
鼻咽頭炎	288 (53.0)
外耳炎	5 (0.9)
中耳炎	5 (0.9)
急性中耳炎	1 (0.2)
爪園炎	3 (0.6)
咽頭炎	21 (3.9)
肺炎	7 (1.3)
マイコプラズマ性肺炎	2 (0.4)
歯齶炎	1 (0.2)
化膿	5 (0.9)
急性腎盂腎炎	1 (0.2)
気道感染	1 (0.2)
鼻炎	15 (2.8)
副鼻腔炎	2 (0.4)
白色癬	1 (0.2)
股部白癬	1 (0.2)
白癬感染	6 (1.1)
足部白癬	3 (0.6)
扁桃炎	5 (0.9)
尿路感染	1 (0.2)
膿カンジダ症	2 (0.4)

副作用の種類	発現例数（発現率）
膿感染	1 (0.2)
ウイルス感染	1 (0.2)
外陰部膿炎	1 (0.2)
良性、悪性および詳細不明の新生物 (嚢胞およびポリープを含む)	
皮膚良性新生物	1 (0.2)
乳腺線維腺腫	1 (0.2)
胃癌	1 (0.2)
脂肪腫	3 (0.6)
メラノサイト性母斑	2 (0.4)
卵巣新生物	2 (0.4)
直腸癌	1 (0.2)
皮膚乳頭腫	5 (0.9)
子宮平滑筋腫	4 (0.7)
血液およびリンパ系障害	
貧血	8 (1.5)
鉄欠乏性貧血	10 (1.8)
リンパ節炎	1 (0.2)
リンパ節症	2 (0.4)
好中球減少症	3 (0.6)
免疫系障害	
過敏症	1 (0.2)
季節性アレルギー	19 (3.5)
内分泌障害	
甲状腺腫	1 (0.2)
高プロラクチン血症	1 (0.2)
甲状腺機能低下症	3 (0.6)
代謝および栄養障害	
食欲不振	11 (2.0)
食欲減退	17 (3.1)
糖尿病	2 (0.4)
電解質失調	1 (0.2)
高アンモニア血症	1 (0.2)
高コレステロール血症	2 (0.4)
高カリウム血症	1 (0.2)
高脂血症	1 (0.2)
高トリグリセリド血症	1 (0.2)
高尿酸血症	2 (0.4)
低カリウム血症	1 (0.2)
低ナトリウム血症	2 (0.4)
精神障害	
異常行動	4 (0.7)
適応障害	1 (0.2)
感情不安定	1 (0.2)
攻撃性	1 (0.2)
怒り	1 (0.2)
不安	6 (1.1)
不安障害	1 (0.2)
精神緩慢	1 (0.2)
転換性障害	3 (0.6)
泣き	1 (0.2)
譫妄	1 (0.2)
抑うつ気分	1 (0.2)
うつ病	14 (2.6)
抑うつ症状	1 (0.2)
摂食障害	1 (0.2)
てんかん精神病	3 (0.6)
易興奮性	2 (0.4)
全般性不安障害	1 (0.2)

(続き)

副作用の種類	発現例数 (発現率)	副作用の種類	発現例数 (発現率)
幻覚	3 (0.6)	緊張性頭痛	6 (1.1)
幻聴	2 (0.4)	振戦	16 (2.9)
初期不眠症	1 (0.2)		
不眠症	29 (5.3)		
故意の自傷行為	1 (0.2)		
気力低下	1 (0.2)		
躁病	1 (0.2)		
精神障害	4 (0.7)		
気分変動	10 (1.8)		
不機嫌	1 (0.2)		
悪夢	2 (0.4)		
強迫性障害	1 (0.2)		
パニック障害	1 (0.2)		
被害妄想	1 (0.2)		
精神症状	1 (0.2)		
精神病性障害	2 (0.4)		
身体疾患による精神病性障害	1 (0.2)		
反応性精神病	1 (0.2)		
落ち着きのなさ	1 (0.2)		
睡眠障害	6 (1.1)		
自殺企図	1 (0.2)		
思考異常	1 (0.2)		
神経系障害		耳および迷路障害	
健忘	2 (0.4)	ろう	2 (0.4)
平衡障害	1 (0.2)	感音性難聴	1 (0.2)
運動緩慢	1 (0.2)	耳不快感	2 (0.4)
手根管症候群	1 (0.2)	耳痛	3 (0.6)
小脳性運動失調	1 (0.2)	耳そう痒症	1 (0.2)
小脳症候群	1 (0.2)	外耳痛	1 (0.2)
頸腕症候群	4 (0.7)	メニエール病	1 (0.2)
複雑部分発作	1 (0.2)	耳漏	1 (0.2)
痙攣	17 (3.1)	耳管炎	1 (0.2)
協調運動異常	3 (0.6)	突発難聴	1 (0.2)
意識レベルの低下	1 (0.2)	耳鳴	9 (1.7)
注意力障害	3 (0.6)	回転性めまい	5 (0.9)
浮動性めまい	95 (17.5)	頭位性回転性めまい	1 (0.2)
体位性めまい	7 (1.3)		
薬物離脱性痙攣	1 (0.2)		
異常感覚	1 (0.2)		
構語障害	3 (0.6)		
味覚異常	1 (0.2)		
書字障害	1 (0.2)		
ジスキネジー	3 (0.6)		
構音障害	1 (0.2)		
ジストニー	1 (0.2)		
てんかん	26 (4.8)		
顔面痙攣	1 (0.2)		
大発作痙攣	1 (0.2)		
頭痛	108 (19.9)		
運動過多	1 (0.2)		
過眠症	1 (0.2)		
感覺鈍麻	12 (2.2)		
肋間神経痛	3 (0.6)		
記憶障害	5 (0.9)		
精神的機能障害	3 (0.6)		
片頭痛	5 (0.9)		
神経痛	2 (0.4)		
末梢性ニューロパシー	2 (0.4)		
眼振	1 (0.2)		
錯覚	1 (0.2)		
嗅覚錯誤	1 (0.2)		
発作後頭痛	2 (0.4)		
坐骨神経痛	2 (0.4)		
感覺障害	2 (0.4)		
単純部分発作	2 (0.4)		
傾眠	193 (35.5)		
てんかん重積状態	7 (1.3)		
昏迷	1 (0.2)		

(続き)

副作用の種類	発現例数 (発現率)	副作用の種類	発現例数 (発現率)
喘息	3 (0.6)	悪心	51 (9.4)
咳嗽	16 (2.9)	口腔粘膜水疱形成	1 (0.2)
発声障害	2 (0.4)	歯冠周囲炎	3 (0.6)
呼吸困難	3 (0.6)	歯周病	1 (0.2)
鼻出血	6 (1.1)	歯周炎	9 (1.7)
喀血	2 (0.4)	肛門周囲痛	2 (0.4)
しゃっくり	4 (0.7)	直腸炎	1 (0.2)
過換気	2 (0.4)	出血性直腸潰瘍	1 (0.2)
喉頭の炎症	1 (0.2)	逆流性食道炎	2 (0.4)
鼻閉	5 (0.9)	レッチング	1 (0.2)
咽頭紅斑	1 (0.2)	流涎過多	1 (0.2)
咽頭の炎症	1 (0.2)	胃不快感	16 (2.9)
咽喉頭疼痛	31 (5.7)	口内炎	35 (6.4)
咽頭不快感	2 (0.4)	埋伏歯	1 (0.2)
胸膜炎	1 (0.2)	歯痛	18 (3.3)
湿性咳嗽	3 (0.6)	嘔吐	44 (8.1)
鼻痛	2 (0.4)		
アレルギー性鼻炎	15 (2.8)		
鼻漏	14 (2.6)		
睡眠時無呼吸症候群	1 (0.2)		
痰貯留	1 (0.2)		
上気道の炎症	43 (7.9)		
声帯の炎症	1 (0.2)		
胃腸障害		皮膚および皮下組織障害	
腹部不快感	3 (0.6)	ざ瘡	11 (2.0)
腹部膨満	3 (0.6)	脱毛症	1 (0.2)
腹痛	42 (7.7)	円形脱毛症	2 (0.4)
下腹部痛	5 (0.9)	面皰	7 (1.3)
上腹部痛	28 (5.2)	頭部粋糠疹	1 (0.2)
空気嚥下	1 (0.2)	皮膚囊腫	2 (0.4)
裂肛	2 (0.4)	皮膚炎	8 (1.5)
痔瘻	1 (0.2)	アレルギー性皮膚炎	1 (0.2)
肛門出血	1 (0.2)	アトピー性皮膚炎	4 (0.7)
アフタ性口内炎	6 (1.1)	接触性皮膚炎	2 (0.4)
口唇のひび割れ	1 (0.2)	皮膚乾燥	3 (0.6)
口唇炎	6 (1.1)	湿疹	37 (6.8)
大腸炎	1 (0.2)	皮脂欠乏性湿疹	1 (0.2)
潰瘍性大腸炎	1 (0.2)	貨幣状湿疹	2 (0.4)
結腸ポリープ	1 (0.2)	紅斑	5 (0.9)
便秘	59 (10.9)	皮下出血	1 (0.2)
下痢	75 (13.8)	逆むけ	1 (0.2)
十二指腸ポリープ	1 (0.2)	紅色汗疹	2 (0.4)
消化不良	2 (0.4)	過角化	2 (0.4)
嚥下障害	4 (0.7)	多毛症	1 (0.2)
腸炎	5 (0.9)	肥厚性瘢痕	1 (0.2)
食中毒	1 (0.2)	顔面感覺鈍麻	1 (0.2)
胃ポリープ	4 (0.7)	嵌入爪	1 (0.2)
胃潰瘍	1 (0.2)	手掌紅斑	1 (0.2)
胃炎	17 (3.1)	ばら色粋糠疹	2 (0.4)
胃腸障害	1 (0.2)	痒疹	1 (0.2)
胃食道逆流性疾患	1 (0.2)	そう痒症	15 (2.8)
歯肉出血	1 (0.2)	全身性そう痒症	5 (0.9)
歯肉増殖	4 (0.7)	乾癬	1 (0.2)
歯肉肥厚	1 (0.2)	発疹	20 (3.7)
歯肉痛	3 (0.6)	紅斑性皮疹	1 (0.2)
歯肉退縮	1 (0.2)	丘疹	1 (0.2)
歯肉腫脹	7 (1.3)	脂漏性皮膚炎	3 (0.6)
歯肉炎	15 (2.8)	ひび・あかぎれ	1 (0.2)
舌炎	2 (0.4)	皮膚剥脱	1 (0.2)
舌痛	1 (0.2)	汗腺障害	1 (0.2)
血便排泄	1 (0.2)	蕁麻疹	3 (0.6)
痔出血	2 (0.4)	全身性蕁麻疹	1 (0.2)
痔核	11 (2.0)	乾皮症	1 (0.2)
口の感覺鈍麻	1 (0.2)		
イレウス	1 (0.2)		
麻痺性イレウス	1 (0.2)		
過敏性腸症候群	2 (0.4)		
口唇乾燥	2 (0.4)		

(続き)

副作用の種類	発現例数(発現率)	副作用の種類	発現例数(発現率)
側腹部痛	2(0.4)	冷感	1(0.2)
ガングリオン	1(0.2)	酩酊感	1(0.2)
出血性関節症	1(0.2)	熱感	2(0.4)
椎間板突出	3(0.6)	歩行障害	2(0.4)
関節腫脹	3(0.6)	宿醉	1(0.2)
筋痙攣	3(0.6)	高熱	1(0.2)
筋緊張	1(0.2)	易刺激性	3(0.6)
筋攣縮	1(0.2)	局所腫脹	2(0.4)
筋力低下	3(0.6)	倦怠感	29(5.3)
筋骨格系胸痛	1(0.2)	腫瘍	1(0.2)
筋骨格痛	1(0.2)	末梢性浮腫	7(1.3)
筋骨格硬直	16(2.9)	疼痛	4(0.7)
筋痛	11(2.0)	末梢冷感	4(0.7)
頸部痛	6(1.1)	発熱	51(9.4)
骨関節炎	1(0.2)	腫脹	1(0.2)
骨端症	1(0.2)	口渴	5(0.9)
四肢痛	9(1.7)		
関節周囲炎	2(0.4)		
関節リウマチ	1(0.2)		
肩部痛	11(2.0)		
脊柱管狭窄症	2(0.4)		
変形性脊椎炎	3(0.6)		
頸関節症候群	3(0.6)		
腱鞘炎	1(0.2)		
趾変形	1(0.2)		
腎および尿路障害			
膀胱痙攣	1(0.2)		
出血性膀胱炎	1(0.2)		
排尿困難	2(0.4)		
遺尿	1(0.2)		
血尿	3(0.6)		
水腎症	1(0.2)		
失禁	1(0.2)		
神経因性膀胱	1(0.2)		
夜間頻尿	2(0.4)		
頻尿	7(1.3)		
蛋白尿	3(0.6)		
腎機能障害	1(0.2)		
尿失禁	2(0.4)		
尿閉	1(0.2)		
生殖系および乳房障害			
亀頭包皮炎	1(0.2)		
乳房腫瘍	2(0.4)		
月経困難症	18(3.3)		
子宮内膜症	2(0.4)		
線維囊胞性乳腺疾患	1(0.2)		
性器出血	1(0.2)		
閉経期症状	2(0.4)		
月経過多	1(0.2)		
不規則月経	3(0.6)		
不正子宮出血	3(0.6)		
月経前症候群	1(0.2)		
前立腺炎	2(0.4)		
陰部そう痒症	2(0.4)		
陰嚢痛	1(0.2)		
子宮頸部びらん	1(0.2)		
子宮ポリープ	1(0.2)		
外陰腔不快感	1(0.2)		
全身障害および投与局所様態			
無力症	4(0.7)		
胸部不快感	4(0.7)		
胸痛	10(1.8)		
歩行困難	1(0.2)		
顔面浮腫	1(0.2)		
疲労	3(0.6)		
異常感	5(0.9)		

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

(続き)

副作用の種類	発現例数 (発現率)
尿中ケトン体	1 (0.2)
尿中ケトン体陽性	3 (0.6)
体重減少	31 (5.7)
体重増加	17 (3.1)
白血球数減少	21 (3.9)
白血球数増加	12 (2.2)
傷害、中毒および処置合併症	
事故	1 (0.2)
足関節部骨折	1 (0.2)
抗痙攣剤毒性	3 (0.6)
節足動物刺傷	2 (0.4)
背部損傷	1 (0.2)
軟骨損傷	1 (0.2)
凍瘡	2 (0.4)
挫傷	43 (7.9)
装置破損	4 (0.7)
耳部損傷	1 (0.2)
擦過傷	15 (2.8)
顔面損傷	3 (0.6)
転倒	5 (0.9)
足骨折	1 (0.2)
手骨折	1 (0.2)
頭部損傷	3 (0.6)
熱射病	1 (0.2)
切開部位合併症	1 (0.2)
切開部位出血	1 (0.2)
損傷	8 (1.5)
関節脱臼	2 (0.4)
関節捻挫	9 (1.7)

副作用の種類	発現例数 (発現率)
裂傷	3 (0.6)
靭帯損傷	1 (0.2)
下肢骨折	1 (0.2)
口腔内損傷	1 (0.2)
神経損傷	1 (0.2)
開放創	3 (0.6)
過量投与	3 (0.6)
膝蓋骨骨折	2 (0.4)
眼窩周囲血腫	2 (0.4)
多発外傷	1 (0.2)
術後創合併症	1 (0.2)
肋骨骨折	2 (0.4)
交通事故	1 (0.2)
肩甲骨骨折	1 (0.2)
引っかき傷	1 (0.2)
皮膚裂傷	15 (2.8)
頭蓋骨骨折	1 (0.2)
脊椎圧迫骨折	1 (0.2)
硬膜下血腫	1 (0.2)
治療薬毒性	1 (0.2)
熱傷	10 (1.8)
歯牙破折	3 (0.6)
歯牙損傷	1 (0.2)
尺骨骨折	1 (0.2)
創傷	1 (0.2)
外科および内科処置	
抜歯	1 (0.2)
智歯抜歯	1 (0.2)

(MedDRA/J version 9.0)

(2009年5月 ユーシービージャパン社内集計)

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

③成人（強直間代発作）を対象とした臨床試験におけるイーケプラ錠併用療法の副作用は、安全性解析対象症例 218 例中 46 例（21.1%）に認められている（承認時までの N01159 試験及び N01361 試験（N01159 試験から移行した被験者集団）を併合）。

	承認時
調査症例数	218
副作用発現症例数	46
副作用発現症例率 (%)	21.1

副作用等の種類	発現例数（発現率）
感染症および寄生虫症	
上気道感染	4 (1.8)
尿路感染	1 (0.5)
神経合併症を伴う帶状疱疹感染	1 (0.5)
良性、悪性および詳細不明の新生生物（囊胞およびポリープを含む）	
乳腺腺腫	1 (0.5)
血液およびリンパ系障害	
貧血	1 (0.5)
鉄欠乏性貧血	1 (0.5)
血小板減少症	1 (0.5)
代謝および栄養障害	
高尿酸血症	1 (0.5)
食欲減退	1 (0.5)
精神障害	
攻撃性	1 (0.5)
情動障害	1 (0.5)
軽躁	1 (0.5)
易刺激性	2 (0.9)
言葉もれ	1 (0.5)
自殺念慮	1 (0.5)
精神病性障害	1 (0.5)
神経系障害	
浮動性めまい	1 (0.5)
頭痛	2 (0.9)
傾眠	10 (4.6)
失神	1 (0.5)
振戦	1 (0.5)
眼障害	
視力低下	1 (0.5)
心臓障害	
右脚ブロック	1 (0.5)
呼吸器、胸郭および縦隔障害	
口腔咽頭痛	1 (0.5)
胃腸障害	
便秘	2 (0.9)
下痢	2 (0.9)
歯肉増殖	1 (0.5)
口内炎	1 (0.5)
肝胆道系障害	
肝機能異常	1 (0.5)
肝損傷	1 (0.5)

(MedDRA/J version 17.0)

(2016年2月 ニューシービージャパン社内集計)

副作用等の種類	発現例数（発現率）
皮膚および皮下組織障害	
湿疹	1 (0.5)
そう痒症	1 (0.5)
筋骨格系および結合組織障害	
強直性脊椎炎	1 (0.5)
筋痙攣	1 (0.5)
腎および尿路障害	
腎結石症	1 (0.5)
蛋白尿	2 (0.9)
腎嚢胞	1 (0.5)
腎機能障害	1 (0.5)
一般・全身障害および投与部位の状態	
胸痛	1 (0.5)
歩行障害	1 (0.5)
発熱	1 (0.5)
臨床検査	
アラニンアミノトランスフェラーゼ 増加	2 (0.9)
アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ 増加	2 (0.9)
血中ナトリウム減少	1 (0.5)
C-反応性蛋白增加	1 (0.5)
腎クリアチニン・クリアランス減少	1 (0.5)
薬物濃度增加	1 (0.5)
γ-グロブリン・アルミルトランスフェラーゼ 増加	2 (0.9)
尿中ブドウ糖陽性	1 (0.5)
リンパ球数減少	1 (0.5)
リンパ球数增加	1 (0.5)
平均赤血球容積增加	1 (0.5)
好中球数減少	4 (1.8)
好中球数增加	1 (0.5)
血小板数減少	5 (2.3)
尿蛋白	2 (0.9)
赤血球数減少	1 (0.5)
体重減少	2 (0.9)
体重増加	1 (0.5)
白血球数減少	2 (0.9)
単球百分率增加	1 (0.5)
尿中蛋白陽性	9 (4.1)
尿中ケトン体陽性	2 (0.9)
血中アルカリホスファターゼ 増加	1 (0.5)
傷害、中毒および処置合併症	
第1度熱傷	1 (0.5)
熱射病	1 (0.5)

<項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧（小児）>

①4歳以上的小児（部分発作）を対象とした臨床試験におけるイーケプラ錠・イーケプラドライシロップ併用投与時の副作用は、安全性解析対象症例73例中43例（58.9%）に認められている（承認時までのN01223試験）。

	承認時
調査症例数	73
副作用発現症例数	43
副作用発現症例率（%）	58.9

副作用の種類	発現例数（発現率）
感染症および寄生虫症	
慢性副鼻腔炎	1 (1.4)
鼻咽頭炎	1 (1.4)
上気道感染	1 (1.4)
血液およびリンパ系障害	
白血球減少症	1 (1.4)
好中球減少症	1 (1.4)
代謝および栄養障害	
食欲減退	1 (1.4)
精神障害	
攻撃性	1 (1.4)
激越	1 (1.4)
うつ病	1 (1.4)
気分変化	2 (2.7)
神経系障害	
運動失調	2 (2.7)
痙攣	2 (2.7)
ジスキネジー	1 (1.4)
頭痛	1 (1.4)
運動過多	1 (1.4)
傾眠	31 (42.5)
眼障害	
結膜充血	1 (1.4)
耳および迷路障害	
耳鳴	1 (1.4)

(MedDRA/J version 15.0)

(2012年6月 ユーシービージャパン社内集計)

②4歳以上的小児（強直間代発作）を対象とした臨床試験におけるイーケプラ錠・イーケプラドライシロップの併用療法の副作用は、安全性解析対象症例13例中6例（46.2%）に認められている（承認時までのN01363試験及びN01361試験（N01363試験から移行した被験者集団）を併合）。

	承認時
調査症例数	13
副作用発現症例数	6
副作用発現症例率（%）	46.2

副作用の種類	発現例数（発現率）
精神障害	
攻撃性	1 (7.7)
神経系障害	
運動緩慢	1 (7.7)
頭痛	1 (7.7)
傾眠	3 (23.1)
胃腸障害	
下痢	1 (7.7)
臨床検査	
心電図QT延長	2 (15.4)

(MedDRA/J version 17.0)

(2016年2月 ユーシービージャパン社内集計)

副作用の種類	発現例数（発現率）
胃腸障害	
腹痛	1 (1.4)
便秘	1 (1.4)
下痢	1 (1.4)
胃炎	1 (1.4)
恶心	1 (1.4)
アセトン血性嘔吐症	1 (1.4)
皮膚および皮下組織障害	
アレルギー性皮膚炎	1 (1.4)
湿疹	1 (1.4)
そう痒症	1 (1.4)
発疹	2 (2.7)
腎および尿路障害	
遺尿	1 (1.4)
一般・全身障害および投与部位の状態	
胸痛	1 (1.4)
びくびく感	3 (4.1)
歩行障害	2 (2.7)
易刺激性	2 (2.7)
臨床検査	
好中球数減少	1 (1.4)
白血球数増加	1 (1.4)
傷害、中毒および処置合併症	
擦過傷	1 (1.4)
口唇損傷	1 (1.4)

9. 臨床検査結果に及ぼす影響

設定されていない

10. 過量投与

13. 過量投与

13.1 症状

外国の市販後報告において、レベチラセタムを一度に 15～140g 服用した例があり、傾眠、激越、攻撃性、意識レベルの低下、呼吸抑制及び昏睡が報告されている。

13.2 処置

本剤は血液透析により除去可能であり、発現している症状の程度に応じて血液透析の実施を考慮すること。 [16.6.2 参照]

(解説)

13.1 症状

承認時までの国内臨床試験の報告において、規定された用法及び用量を超えた量が投与された場合を過量投与とした場合、過量投与症例は 7 例報告された。うち 1 例は 2 日間過量投与があったが、それ以外はいずれも 1 日のみであり、過量投与により発現した有害事象はなかった。そのため、外国の市販後報告をもとに作成された CCDS の記載を参考に記載している。

外国臨床試験からは、企図的又は偶発的なレベチラセタムの過量投与があった患者では、過量投与と時間的に関連のある有害事象として、傾眠、神経過敏、易刺激性、洞性徐脈、幻覚及びうつ病等が認められたが、過量投与中止後も傾眠状態が 6 日間継続した以外には後遺症はなかったとの結果も得られている。

外国の市販後報告からは、最も多い例で一度に 140g を服用した女性の症例（自殺企図による企図的過量投与）があり、傾眠、低血圧、頻脈が認められたが、チャコール（活性炭）摂取及び血液透析による対処が行われており、正確な吸収量は不明である。15～140g の過量投与例のほとんどで、傾眠を含む精神神経系の症状がみられており、16g では昏睡が発現した例もある。

13.2 処置

レベチラセタムの過量投与に対する特定の解毒薬はないため、胃洗浄又は催吐によって未吸収の薬物の除去を行うこと。対症療法としての血液透析による除去効率は、レベチラセタムで 81%、ucb L057 で 87% である。

11. 適用上の注意

14. 適用上の注意

14.1 薬剤交付時の注意

PTP 包装の薬剤は PTP シートから取り出して服用するよう指導すること。PTP シートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔を起こして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することがある。

(解説)

14. PTP (Press Through Package) 包装の薬剤に共通の注意で、日薬連発第 240 号（平成 8 年 3 月 27 日付）及び第 304 号（平成 8 年 4 月 18 日付）の「PTP 誤飲対策について」に基づき記載した。

12. その他の注意

(1) 臨床使用に基づく情報

15.1 臨床使用に基づく情報

15.1.1 海外で実施された本剤を含む複数の抗てんかん薬における、てんかん、精神疾患等を対象とした 199 のプラセボ対照臨床試験の検討結果において、自殺念慮及び自殺企図の発現のリスクが、抗てんかん薬の服用群でプラセボ群と比較して約 2 倍高く（抗てんかん薬服用群：0.43%、プラセボ群：0.24%）、抗てんかん薬の服用群では、プラセボ群と比べ 1000 人あたり 1.9 人多いと計算された（95%信頼区間：0.6-3.9）。また、てんかん患者のサブグループでは、プラセボ群と比べ 1000 人あたり 2.4 人多いと計算されている。[8.3、8.4、11.1.6 参照]

15.1.2 外国人成人てんかん患者 1208 例を対象としたプラセボ対照臨床試験の併合解析において、非精神病性行動症状の有害事象（攻撃性、激越、怒り、不安、無力感、離人症、抑うつ、情動不安定、敵意、運動過多、易刺激性、神経過敏、神経症、人格障害）の発現率は本剤群で 13.3%、プラセボ群で 6.2% であった。同様に、外国人小児てんかん患者（4～16 歳）198 例を対象としたプラセボ対照臨床試験における当該有害事象の発現率は本剤群で 37.6%、プラセボ群で 18.6% であった。また、外国人小児てんかん患者（4～16 歳）98 例を対象とした認知機能及び行動に対する影響を評価するプラセボ対照臨床試験において、探索的な検討であるが、プラセボ群と比較して攻撃的行動の悪化が示唆された。

（解説）

15.1.1 2008 年 1 月 31 日及び 2008 年 12 月 16 日、米国食品医薬品局（FDA）より、抗てんかん薬による自殺関連行為などについて注意喚起する文書が公表されたことから記載した。この内容は、抗てんかん薬のプラセボ対照比較試験において、自殺関連行為（自殺既遂、自殺企図、自殺準備）及び自殺念慮に係る報告を解析した結果、抗てんかん薬を服用している患者で自殺関連行為などのリスクが統計的に有意に増加する（抗てんかん薬群 0.43% vs プラセボ群 0.24%；抗てんかん薬群の相対リスク 1.8）ことを示す結果であった。

他の抗てんかん薬と同様に、本剤投与中にうつ又は自殺念慮などの異常が認められた場合には、すぐに主治医に連絡するよう指示するとともに、患者の行動の変化については十分な観察を行うこと（「VIII. 5. 重要な基本的注意とその理由」参照）。

15.1.2 米国添付文書及び CCDS の記載に合わせ、「非精神病性行動症状」に関する成人及び小児の有害事象の発現状況に関する知見についても情報提供をすることが適切であると判断し、記載した。

(2) 非臨床使用に基づく情報

設定されていない

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験

「VI. 薬効薬理に関する項目」参照

(2) 安全性薬理試験

安全性薬理試験として中枢神経系、心血管系、呼吸系及び腎機能に及ぼす影響を検討し、その結果の概略を下表に示した。ラット及びマウスでは、高用量で自発運動の低下がみられた。イヌの静脈内投与において、肺動脈圧の上昇が認められたが、高用量を静脈内に急速投与した際の血液レオロジー変化に起因すると考えられる。*in vitro* では心筋活動電位持続時間を延長せず、イヌにおける 600mg/kg の経口投与では QTc も延長しなかった。消化管及び腎機能に対する作用はほとんど認められなかった。

① 中枢神経に及ぼす影響（ラット、マウス）⁶⁵⁾

試験項目	動物種	投与方法	投与量 (mg/kg)	結果
Irwin の症状観察試験	ラット 雄 3 例	経口	0、100、300、900、1800	すべての投与量で軽度な行動変化がみられた。300mg/kg 以上で用量依存的な頭部反転動作の増加がみられ、30 分以内に発現し、24 時間後までに消失した。
けいれん誘発作用 (PTZ 誘発けいれんモデル)	マウス 雄 12 例	経口	0、60、240、960	けいれん誘発作用はみられなかつた。
自発運動能	ラット 雄 8 例	経口	0、100、300、900、1800 対照薬： クロルジアゼポキシド 100	観察期間中 900 及び 1800mg/kg で運動量が軽度低下した。対照薬では運動量が顕著に低下した。
体温	ラット 雄 8 例	経口	0、100、300、900、1800 対照薬：50、アミノピリン	300mg/kg 以上で、4 時間後まで有意な軽度の用量依存性のない体温低下 (<1.0°C) がみられた。対照薬は一過性の体温低下を示した。
ベントバルビタール誘発睡眠時間	ラット 雄 8 例	経口	0、100、300、900、1800 対照薬： 10、クロルプロマジン	すべての投与量において睡眠時間に影響はみられなかつた。対照薬では有意な睡眠時間の延長がみられた。

② 心血管系及び呼吸系に及ぼす影響（ヒト、イヌ、*in vitro*)⁶⁵⁾

試験項目	動物種	投与方法	投与量	結果
循環器パラメータ及び呼吸器機能への影響	麻酔イヌ 雄 4 例	静脈内	50、150、450mg/kg iv (5 分間注入；2.5mL/kg)	肺動脈圧が用量依存的に上昇（最大作用は投与後 5 分にみられ、20 分後には完全に回復）した。450mg/kg で心収縮力に有意差のない低下がみられた。その他、投与に起因する変化はみられなかつた。 レバチラセタムの血漿中濃度は 50、150 及び 450mg/kg 投与後 45 分で、それぞれ 57.8、208 及び 634 μg/mL であった。
肺動脈圧と血液パラメータ	無麻酔イヌ 雄 5 例	静脈内	0、450mg/kg (5 分間以上；45 又は 180mg/mL)	肺動脈圧における一時的な上昇（投与後 5 分でのみ有意）、拡張期動脈圧の上昇（20 分間持続）及び心拍数の増大（15 分間持続）がみられた。 嘔吐もみられた。

試験項目	動物種	投与方法	投与量	結果
テレメトリーによる血圧、心拍数及び心電図測定	無麻醉イヌ 雌雄各3例	経口	0、150、300、600mg/kg (投与間隔；3、2及び2日間)	150及び300mg/kgで心拍数及び心電図に影響なし。600mg/kgで嘔吐、心拍数の増大及びQTにおける低下がみられた。QTcには影響なし。150、300及び600mg/kg投与後の血漿中レベチラセタム濃度はそれぞれ160、303及び507μg/mL。また、血漿中L057濃度はそれぞれ3.31、4.84及び5.78μgeq/mL。
テレメトリーによる血圧、心拍数及び心電図測定	無麻醉イヌ 雌雄各3例	静脈内	75、150、300、600mg/kg	150mg/kgまでの投与で影響はみられなかった。300mg/kgで嘔気及び600mg/kg投与で嘔吐がみられた。これは、心拍数の増大及び600mg/kgでのPR間隔の短縮と関連し、4時間後まで持続した。肺動脈圧は注入終了後にベースラインに回復するが、63%上昇した。QTc及びT波に、投与による影響はみられなかった。
心筋活動電位	摘出イヌブルキンエ線維8線維(対照、レベチラセタム各4)	in vitro	0、100、300、1000μg/mL 対照薬：dl-ソタロール 50μmol/L	1000μg/mLまでレベチラセタムは、ブルキンエ線維における活動電位に影響を及ぼさなかった。dl-ソタロールは、活動電位持続時間(APD ₆₀ 及びAPD ₉₀)の延長を引き起こした。
血液/血漿粘度及び赤血球変形能	イヌ 血液 5例	in vitro	7.2、72、144mg/mL	72mg/mL以上の濃度において血液及び血漿粘度の上昇並びに赤血球変形能の低下がみられた。
血液粘度及び赤血球変形能	ヒト血液 男性2名 女性4名 から採血	in vitro	0、1、3、10、30、100mg/mL	赤血球に対する作用は30mg/mLの濃度までみられなかった。100mg/mLで、赤血球変形能は低下し、凝集に影響がみられた。レベチラセタム濃度50～500mg/mLでは、ヒト全血との混合前に浸透圧も粘度も上昇していた。

(3) 消化器系に及ぼす影響 (in vitro、ラット、マウス)⁶⁵⁾

試験項目	動物種	投与方法	投与量	結果
収縮薬に対する影響及び収縮誘発作用	摘出モルモット回腸 雄 15例	in vitro	0、10 ⁻⁶ mol/L (170ng/mL) ～10 ⁻³ mol/L (170μg/mL)	静止期及びアゴニスト収縮に対する影響なし。 各拮抗薬はアゴニスト収縮を抑制した。
胃液分泌(幽門結紩)	ラット 雄 10例	十二指腸内	0、5.4、54、540mg/kg	540mg/kgでK ⁺ 分泌が低下した。胃傷害作用はみられなかった。
炭末輸送能試験	マウス 雄 10例	経口	0、5.4、54、540mg/kg	腸管運動に影響なし。

(4) 腎機能に及ぼす影響 (ラット)⁶⁵⁾

試験項目	動物種	投与方法	投与量 (mg/kg)	結果
尿量及び尿電解質及び蛋白の排泄	ラット 雄 8例	経口	0、5.4、54、540	尿排泄量に影響なし。電解質及び蛋白排泄に明らかな影響なし。

(3) その他の薬理試験

中枢神経に対するその他の作用（マウス、ラット）

ラットの Morris 水迷路試験において認知機能に影響を及ぼさず、ローターロッド試験では運動機能に影響を及ぼさなかった。また、中大脳動脈ラットにおいて神經細胞保護作用を示した。

① 認知機能への影響（Morris 水迷路試験）（ラット）⁶⁶⁾

正常ラット（各群 10～12 例）におけるレベチラセタムの認知機能に対する影響について検討したところ、レベチラセタム（17、54、170mg/kg、ip）は 170mg/kg においても空間認知による回避時間に影響を与えるなかった。

② 運動機能への影響（ローターロッド試験）（マウス、ラット）³⁷⁾

- ・ レベチラセタム（54～1700mg/kg ip）を雄マウス（各群 10 例）に投与しローターロッド試験を実施したところ、ローターロッドの運動機能には影響は認められなかった。
- ・ レベチラセタム（54～1700mg/kg ip）を雌ラット（各群 8 例）に投与し、上記のマウスを用いた試験と同様に評価したところ、ローターロッドの運動機能には変化が認められなかった。

③ 神經細胞保護作用（ラット）⁶⁷⁾

ラット（雄、Wistar 系、10～15 例）の中大脳動脈を結紮して 90 分間の虚血状態の後再灌流し、24 時間後に動物を屠殺して梗塞巣の大きさを測定した。レベチラセタムは 5.5、11、22 及び 44mg/kg の用量で虚血の 30 分前に腹腔内投与すると共に、1.25、2.6、5.1 及び 10.2mg/kg/時間で腹腔内に持続投与した。レベチラセタムは最高用量で梗塞サイズを 33% 低下させ、神經細胞保護作用が認められた。

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験（ラット、イヌ）⁶⁸⁾

ラットでは 2500mg/kg で不安定歩行、5000mg/kg で自発運動低下、半眼、不安定歩行、立毛が観察された。

イヌでは嘔吐、緑色粘液便及び水様便が 2400mg/kg でみられた。

動物種	投与方法	投与量 (mg/kg)	概略の致死量 (mg/kg)
ラット (各群雌雄各 5 例)	経口	0、2500、5000	>5000
イヌ (各群雌雄各 1 例)	経口	0、1200、2400 (4 時間間隔で 2 分割投与)	>2400

(2) 反復投与毒性試験（ラット、イヌ）⁶⁸⁾

ラットの 13 週反復投与毒性試験では 200mg/kg/日群の雄で腎臓に硝子滴沈着とそれに伴う再生尿細管の発現頻度の増加が認められたことから、無毒性量は <200mg/kg/日と考えられた。腎臓の所見はヒトにおける毒性学的意義がなく、1800mg/kg/日において摂餌量の減少を伴った体重増加の抑制傾向が雌雄でみられたことから、ヒトへの外挿性を考慮した無毒性量は 600mg/kg/日と考えられた。

ラットの 52 週反復投与毒性試験では、70mg/kg/日で慢性進行性腎症の悪化がみられたことから、無毒性量は <70mg/kg/日と考えられた。腎臓の所見はヒトにおける毒性学的意義がなく、350mg/kg/日以上で嗜眠、挙尾及び努力呼吸などがみられたことから、ヒトへの外挿性を考慮した無毒性量は 70mg/kg/日と考えられた。

イヌの 13 週反復投与毒性試験では、400mg/kg/日で筋力低下及び振戦がみられたことから、無毒性量は 133mg/kg/日であると考えられた。

イヌの 52 週反復投与毒性試験では、不安定／硬直歩行がみられなかった 75mg/kg/日が無毒性量と考えられた。

動物種	投与方法	投与量 (mg/kg/日)	無毒性量 (mg/kg/日)
ラット (各群雌雄各 20 例)	経口 13 週間	0、200、600、1800	< 200
ラット (各群雌雄各 20 例)	経口 52 週間	0、70、350、1800	< 70
イヌ (各群雌雄各 3 例)	経口 13 週間	0、133、400、1200 (4 時間間隔で 2 分割投与)	133
イヌ (各群雌雄各 4 例)	経口 52 週間	0、75、300、1200 (2.5~3 時間間隔で 2 分割投与)	75

(3) 遺伝毒性試験 (*in vitro*、マウス)⁶⁹⁾

試験項目	動物種	投与方法	投与量	結果
細菌を用いた復帰突然変異試験	ネズミチフス菌及び大腸菌	<i>in vitro</i>	0、156.25、312.5、625、1250、2500、5000 μg/plate	陰性
マウスリンフォーマ tk 試験	マウスリンフォーマ	<i>in vitro</i>	0、625、1250、2500、5000 μg/mL 又は 2000、3000、4000、5000 μg/mL	陰性
マウス骨髄細胞を用いた小核試験	CD-1 系マウス (各群雌雄各 5 例)	経口 単回	0、10017mg/kg	陰性

(4) がん原性試験 (マウス、ラット)⁶⁹⁾

動物種	投与方法	投与期間	投与量 (mg/kg/日)	結果
マウス (各群雌雄各 60 例)	経口	104 週間	0、1000、2000、4000/3000*	がん原性はみられなかつた
ラット (各群雌雄各 50 例)	混餌	104 週間	0、50、300、1800	がん原性はみられなかつた

*生存例の減少により、45 週 3 日目から用量を 4000 から 3000mg/kg/日に変更して投与した。

(5) 生殖発生毒性試験 (ラット、ウサギ、マウス)⁷⁰⁾

試験項目	動物種	投与方法	投与期間	投与量 (mg/kg/日)	結果
交配前、妊娠及び授乳期投与試験	ラット (各群雌雄各 30 例)	経口	雄：交配前 63 日～剖検 雌：交配前 14 日～妊娠 19 日/分娩後 21 日	0、70、350、1800	親動物の一般毒性並びに胎児及び出生児に対する無毒性量は 70mg/kg/日であると考えられた。
胚・胎児発生への影響に関する試験	ラット (各群 25~33 例)	経口	妊娠 6~15 日	0、400、1200、3600	母動物の一般毒性に対する無毒性量は 400mg/kg/日未満、胚・胎児発生に対する無毒性量は 1200mg/kg/日であると考えられた。
胚・胎児発生への影響に関する試験	ウサギ (各群 14~16 例)	経口	妊娠 6~18 日	0、200、600、1800	母動物毒性に対する無毒性量は 200mg/kg/日未満であり、胚・胎児毒性に対する無毒性量は 200mg/kg/日であると考えられた。
胚・胎児発生への影響に関する試験	マウス (各群 25 例)	経口	妊娠 6~15 日 (バルプロ酸ナトリウム：妊娠 8 日)	0、3000 (バルプロ酸ナトリウムと併用)	レベチラセタムはバルプロ酸ナトリウムと併用投与しても催奇形性作用を増強しなかつた。
出生前及び出生後の発生並びに母体の機能に関する試験	ラット (各群 22~25 例)	経口	妊娠 15 日～分娩後 21 日	0、70、350、1800	母動物に対する無毒性量は 70mg/kg/日、出生児の発達に対する無毒性量は 1800mg/kg/日であると考えられた。

(6) 局所刺激性試験（ウサギ）⁷¹⁾

動物種	投与方法	投与期間	投与量 (mg/mL)	結果
ウサギ (各群雄 3 例)	静脈内、動脈内、 血管周囲、皮下	単回	0、15、100	肉眼的及び病理組織学的検査において認められた局所変化は、その程度及び発現頻度も低く、投与濃度及び投与方法の違いによる差はなかったことから、十分な忍容性が認められた。
	静脈内	5 日間	0、15	

(7) その他の特殊毒性

① 抗原性試験（モルモット）⁷²⁾

試験項目	動物種	投与方法	結果
抗原性試験	モルモット (ASA : 各群雄 5 例、 PCA : 各群雄 10 例)	600mg/kg を週 5 回、2 週間経口投与又は週 1 回、3 週間皮下投与により感作。感作後 2 週間にアナフィラキシー反応を 600mg/kg の静脈内投与により惹起。惹起前に抗血清調製用の血液採取。感作動物から得られた抗血清を用いた PCA 及び赤血球凝集反応を実施。卵白アルブミンを陽性対照とする。	抗原性はないと考えられた。

ASA : 能動的全身性アナフィラキシー、PCA : 受動的皮膚アナフィラキシー

② 免疫otoxicity 試験（ラット）⁷²⁾

試験項目	動物種	投与方法	投与期間	投与量	結果
免疫otoxicity 試験	ラット (各群雌雄各 10 例)	経口	4 週間	0、50、300、1800mg/kg/日	免疫otoxicity はなかった。

③ 腎毒性の作用機序試験（ラット）⁷²⁾

試験項目	動物種	投与方法	投与期間	投与量	結果
腎毒性の作用機序試験	ラット (各群雄 2 例)	経口	単回	0、4800mg/kg	レベチラセタムは α_2 -ミクログロブリン蛋白分解阻害作用も関与して、腎臓に α_2 -ミクログロブリンの蓄積を引き起こすと考えられた。
	ラット (各群雌雄各 6 例)	経口	単回	0、75、300、 1200、 4800mg/kg	雄では腎尿細管硝子滴が用量依存性の発現頻度及び重症度で認められ、 α_2 -ミクログロブリン濃度は 1200 及び 4800mg/kg/日で増加しており、両者に相関性がみられた。雌ではこれらの変化は認められなかった。
	ラット (各群雌雄各 5 例)	ラットがん原性試験から選抜された動物（対照群及び 1800mg/kg/日群）の腎臓組織の包埋ブロックの切片に α_2 -ミクログロブリンに対する免疫染色を施した。			雄では近位尿細管の S2-S3 部位に α_2 -ミクログロブリンの蓄積が認められた。雌においては α_2 -ミクログロブリン量の増加を示す所見はみられなかった。

④ 依存性試験（ラット、サル）⁷²⁾

試験項目	動物種	投与方法	投与期間	投与量	結果
依存性試験	ラット (各群雄5例)	経口	40日間	0、200、600、1800mg/kg/日	1800mg/kg/日までの用量で身体的依存性を形成しないことが示された。
	サル (第1相：各群雌雄各1例、第2相：各群雌雄各2例)	第1相：静脈内 2相：0、4、8、16mg/kg/infusion の自己投与 16mg/kg/infusion の用量で4時間毎に2週間強制投与後の4、8、16mg/kg/infusion の自己投与	単回	50、100、200mg/kg	行動緩徐及び歩行失調といった中枢神経系作用に起因する行動変化が100mg/kg以上単回静脈内投与後に認められた。 強化効果は認められなかつた。また、強制投与後の退薬症状はみられなかつた。

⑤ 幼若動物の一般毒性試験（ラット、イヌ）⁷³⁾

試験項目	動物種	投与方法	投与期間	投与量	結果
幼若動物における試験	ラット (4日齢) (単回：各群雌雄各5例、7週間：各群雌雄各64例)	経口	単回	0、300、1000、2000mg/kg	死亡、一般状態、体重への影響あるいは剖検所見は認められなかつた。
			7週間	0、450、900、1800mg/kg/日	雄の無毒性量は450mg/kg/日、雌の無毒性量は1800mg/kg/日と考えられた。
	イヌ (3週齢) (単回：各群雌雄各1例、4週間：各群雌雄各3例)	経口	単回	600、1200、2400mg/kg (4時間間隔で2分割投与)	概略の致死量は2400mg/kgを超える量であつた。
			4週間	0、600、1200、1800mg/kg/日 (4週間毎に2分割投与)	無毒性量は1800mg/kg/日であると考えられた。

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製 剤：イーケプラ錠 250mg・錠 500mg、イーケプラドライシロップ 50% 処方箋医薬品^{注)}

注) 注意一医師等の処方箋により使用すること

有効成分：レベチラセタム 該当しない

2. 有効期間

イーケプラ錠 250mg・錠 500mg 36 カ月

イーケプラドライシロップ 50% 36 カ月

3. 包装状態での貯法

室温保存

4. 取扱い上の注意

イーケプラ錠 250mg・錠 500mg

本剤は高温高湿を避けて保存すること。

湿度及び光の条件で、退色することがある（「IV. 製剤に関する項目 6. 製剤の各種条件下における安定性」の項 参照）。

イーケプラドライシロップ 50%

設定されていない

5. 患者向け資材

患者向け医薬品ガイド：有り、くすりのしおり：有り（日本語、英語）

6. 同一成分・同効薬

イーケプラ点滴静注 500mg

7. 国際誕生年月日

1999 年 11 月 30 日（米国における製造承認年月日）

8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日

販売名	製造販売承認年月日	承認番号	薬価基準収載年月日	販売開始年月日
イーケプラ錠 250mg	2010 年 7 月 23 日	22200AMX00864000	2010 年 9 月 17 日	2010 年 9 月 17 日
イーケプラ錠 500mg	2010 年 7 月 23 日	22200AMX00865000	2010 年 9 月 17 日	2010 年 9 月 17 日
イーケプラドライ シロップ 50%	2013 年 6 月 28 日	22500AMX00986000	2013 年 8 月 27 日	2013 年 8 月 29 日

9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

4 歳以上の小児に対する用法及び用量（併用療法）：2013 年 5 月 31 日

てんかん患者の部分発作（二次性全般化発作を含む）：2015 年 2 月 20 日

他の抗てんかん薬で十分な効果が認められないてんかん患者の強直間代発作に対する抗てんかん薬との併用療法：2016 年 2 月 29 日

10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

11. 再審査期間

	てんかん患者の部分発作 (二次性全般化発作を含む) ^{*1}	4歳以上のお子様の 用法及び用量の追加	他の抗てんかん薬で十分な 効果が認められないてんかん 患者の強直間代発作に対する 抗てんかん薬との併用療法
イーケプラ錠 250mg・500mg	2010年7月23日～ 2020年7月22日	残余期間 ^{*2} (2013年5月31日～ 2020年7月22日)	約4年5ヶ月 (2016年2月29日～ 2020年7月22日)
イーケプラ ドライシロップ 50%	残余期間 ^{*2} (2013年6月28日～ 2020年7月22日)	残余期間 ^{*2} (2013年6月28日～ 2020年7月22日)	約4年5ヶ月 (2016年2月29日～ 2020年7月22日)

*¹ : 2010年7月23日に「他の抗てんかん薬で十分な効果が認められないてんかん患者の部分発作（二次性全般化発作を含む）に対する抗てんかん薬との併用療法」にて初回承認を取得し、2015年2月20日に単剤療法が可能となる効能「てんかん患者の部分発作（二次性全般化発作を含む）」の承認を取得した。

*² : 2010年7月23日の初回承認取得再審査期間の残余期間とした。

12. 投薬期間制限に関する情報

本剤は、投薬（あるいは投与）期間に関する制限は定められていない。

13. 各種コード

販売名	HOT(13桁)番号	厚生労働省 薬価基準収載 医薬品コード	個別医薬品 コード (YJコード)	レセプト電算 処理システム 用コード
イーケプラ錠 250mg	1199741020101 (PTP100錠) 1199741020102 (PTP500錠) 1199741020201 (プラスチックボトル500錠)	1139010F1024	1139010F1024	621997401
イーケプラ錠 500mg	1199758020101 (PTP100錠) 1199758020102 (PTP500錠) 1199758020201 (プラスチックボトル500錠)	1139010F2020	1139010F2020	621997501
イーケプラド ライシロップ 50%	1225488020101 (プラスチックボトル100g) 1225488020201 (プラスチックボトル500g)	1139010R1020	1139010R1020	622254801

14. 保険給付上の注意

該当しない

XI. 文献

1. 引用文献

- 1) 社内資料 (EKEP-00109-01-1001) 日本人健康成人におけるレベチラセタム単回投与時の薬物動態 (2010年7月23日承認、CTD 2.7.6.3.1)
- 2) 社内資料 (EKEP-00104-01-1001) 日本人健康成人におけるレベチラセタム反復投与時の薬物動態 (2010年7月23日承認、CTD 2.7.6.3.2)
- 3) 社内資料 (LEV-PRM-022801-052013) 外国小児てんかん患者におけるレベチラセタム単回投与時の薬物動態 (2013年5月31日承認、CTD 2.7.6.2.1)
- 4) 社内資料 (JP/KP/1602/0041) 日本における部分発作単剤療法の第Ⅲ相試験 (2015年2月20日承認、CTD 2.7.6.2.1)
- 5) 社内資料 (JP/KP/1601/0027) 日本における部分発作併用療法のプラセボ対照比較試験 (試験1) (2010年7月23日承認、CTD 2.7.6.7.1)
- 6) 社内資料 (JP/KP/1601/0026) 日本における部分発作併用療法のプラセボ対照比較試験 (試験2) (2010年7月23日承認、CTD 2.7.6.7.2)
- 7) 社内資料 (JP/KP/1512/0080) 日本及び中国における強直間代発作併用療法のプラセボ対照比較試験 (2016年2月29日承認、CTD 2.7.6.1.1)
- 8) 八木和一 他 : てんかん研究, **29**(3), 441-454, 2012
- 9) 社内資料 (EKEP-00129-01-1004) 日本における長期継続投与試験2 (2010年7月23日承認、CTD 2.7.6.9.1)
- 10) 社内資料 (JP/KP/1601/0025) 日本における部分発作併用療法の小児第Ⅲ相試験 (2013年5月31日承認、CTD 2.7.6.4.2)
- 11) 社内資料 (JP/KP/1512/0081) 日本における強直間代発作併用療法の長期継続投与試験 (2016年2月29日承認、CTD 2.7.6.2.2)
- 12) 社内資料 (JP/KP/1512/0082) 日本における強直間代発作併用療法の小児第Ⅲ相試験 (2016年2月29日承認、CTD 2.7.6.2.1)
- 13) 社内資料 (LEV-PRM-030190-032014) 日本人腎機能低下者及び血液透析を受けている末期腎不全患者におけるレベチラセタムの薬物動態
- 14) Brockmöller, J. et al. : Clin. Pharmacol. Ther., **77**(6), 529-541, 2005 (PMID: 15961984)
- 15) 社内資料 (EKEP-00101-01-1001) 高齢者 (外国人) におけるレベチラセタム単回及び反復経口投与時の薬物動態 (2010年7月23日承認、CTD 2.7.6.4.1)
- 16) 徳増孝樹 他 : 診療と新薬, **56**(3), 161-179, 2019
- 17) 徳増孝樹 他 : 診療と新薬, **56**(3), 181-197, 2019
- 18) 山内俊雄 他 : Brain and Nerve, **67**(6), 749-758, 2015
- 19) 山内俊雄 他 : 臨床精神薬理, **20**(10), 1183-1193, 2017
- 20) 山内俊雄 他 : 臨床精神薬理, **17**(12), 1671-1686, 2014
- 21) 山田真由美 他 : Ther. Res., **36**(8), 787-797, 2015
- 22) Noyer, M. et al. : Eur. J. Pharmacol., **286**(2), 137-146, 1995 (PMID: 8605950)
- 23) Kaminski, RM. et al. : Neuropharmacology, **54**(4), 715-720, 2008 (PMID: 18207204)
- 24) Angehagen, M. et al. : Neuroreport, **14**(3), 471-475, 2003 (PMID: 12634506)
- 25) Niespodziany, I. et al. : Neuroreport, **14**(9), 1273-1276, 2003 (PMID: 12824774)
- 26) Lynch, BA. et al. : Proc. Natl. Acad. Sci. USA, **101**(26), 9861-9866, 2004 (PMID: 15210974)
- 27) Lukyanetz, EA. et al. : Epilepsia, **43**(1), 9-18, 2002 (PMID: 11879381)
- 28) Rigo, JM. et al. : Br. J. Pharmacol., **136**(5), 659-672, 2002 (PMID: 12086975)
- 29) Floor, E. et al. : J. Neurochem., **52**(5), 1433-1437, 1989 (PMID: 2496198)
- 30) Lowe, AW. et al. : J. Cell. Biol., **106**(1), 51-59, 1988 (PMID: 3276713)
- 31) Bajjalieh, SM. et al. : Science, **257**(5074), 1271-1273, 1992 (PMID: 1519064)
- 32) Schivell, AE. et al. : J. Biol. Chem., **271**(44), 27770-27775, 1996 (PMID: 8910372)
- 33) Pyle, RA. et al. : J. Biol. Chem., **275**(22), 17195-17200, 2000 (PMID: 10747945)

- 34) Reigada, D. et al. : Proc. Natl. Acad. Sci. USA, **100**(6), 3485-3490, 2003 (PMID: 12629223)
- 35) Crowder, KM. et al. : Proc. Natl. Acad. Sci. USA, **96**(26), 15268-15273, 1999 (PMID: 10611374)
- 36) Kaminski, RM. et al. : Epilepsia, **50**(7), 1729-1740, 2009 (PMID: 19486357)
- 37) Klitgaard, H. et al. : Eur. J. Pharmacol., **353**(2-3), 191-206, 1998 (PMID: 9726649)
- 38) Löscher, W. et al. : Eur. J. Pharmacol., **232**(2-3), 147-158, 1993 (PMID: 8467854)
- 39) Löscher, W. et al. : Epilepsy Res., **40**(1), 63-77, 2000 (PMID: 10771259)
- 40) Gower, AJ. et al. : Epilepsy Res., **22**(3), 207-213, 1995 (PMID: 8991787)
- 41) Gower, AJ. et al. : Eur. J. Pharmacol., **222**(2-3), 193-203, 1992 (PMID: 1451732)
- 42) Löscher, W. et al. : J. Pharmacol. Exp. Ther., **284**(2), 474-479, 1998 (PMID: 9454787)
- 43) 社内資料 (LEV-PRM-031570-052014) 日本人健康成人におけるレベチラセタム錠及び注射剤の単回投与時の比較 (2014年7月4日承認、CTD 2.7.6.1.1)
- 44) 社内資料 (LEV-PRM-022774-052013) ドライシロップと錠剤の生物学的同等性試験 (2013年5月31日承認、CTD 2.7.6.1.1)
- 45) 社内資料 (LEV-10138) レベチラセタムの服薬後時間と血漿中濃度の相関
- 46) 社内資料 (EKEP-00110-01-1001) 日本人健康成人におけるレベチラセタムの薬物動態に及ぼす食事の影響 (2010年7月23日承認、CTD 2.7.6.1.2)
- 47) 社内資料 (EKEP-00084-01-1001) てんかん患者におけるフェニトインの薬物動態に及ぼすレベチラセタム12週間投与の影響 (2010年7月23日承認、CTD 2.7.6.5.6)
- 48) Coupez, R. et al. : Epilepsia, **44**(2), 171-178, 2003 (PMID: 12558570)
- 49) 社内資料 (EKEP-00085-01-1001) レベチラセタムに関する母集団薬物動態解析 (2010年7月23日承認、CTD 2.7.2.2.3)
- 50) 社内資料 (EKEP-00100-01-1001) 健康成人女性における経口避妊薬の薬物動態に及ぼすレベチラセタムの影響 (2010年7月23日承認、CTD 2.7.6.5.1)
- 51) 社内資料 (EKEP-00083-01-1001) ジゴキシンの薬物動態に及ぼすレベチラセタムの影響 (2010年7月23日承認、CTD 2.7.6.5.2)
- 52) Ragueneau-Majlessi, I. et al. : Epilepsy Res., **47**(1-2), 55-63, 2001 (PMID: 11673021)
- 53) 社内資料 (EKEP-00097-01-1001) レベチラセタム及び代謝物の薬物動態に及ぼすプロベネシドの影響 (2010年7月23日承認、CTD 2.7.6.5.4)
- 54) Toublanc, N. et al. : Drug Metab. Pharmacokinet. **29**(1), 61-68, 2014 (PMID: 23877106)
- 55) Ramael, S. et al. : Clin. Ther., **28**(5), 734-744, 2006 (PMID: 16861095)
- 56) 社内資料 (EKEP-00128-01-1004) 外国人健康成人男性における単回経口投与時の薬物動態の検討 (2010年7月23日承認、CTD 2.7.6.1.1)
- 57) 社内資料 (EKEP-00127-01-1004) レベチラセタムの消化管吸収部位の検討 (2010年7月23日承認、CTD 2.7.6.3.5)
- 58) Doheny, HC. et al. : Epilepsy Res., **34**(2-3), 161-168, 1999 (PMID: 10210031)
- 59) 社内資料 (EKEP-00091-01-1001) レベチラセタムの胎盤透過性 (ラット) (2010年7月23日承認、CTD 2.6.4.4)
- 60) 社内資料 (EKEP-00095-01-1001) レベチラセタムの乳汁中への移行 (ラット) (2010年7月23日承認、CTD 2.6.4.4)
- 61) Strolin, Benedetti, M. et al. : Xenobiotica, **34**(3), 281-300, 2004 (PMID: 15204700)
- 62) Strolin, Benedetti, M. et al. : Eur. J. Clin. Pharmacol., **59**(8-9), 621-630, 2003 (PMID: 14530892)
- 63) 社内資料 (EKEP-00092-01-1001) レベチラセタムの代謝 (2010年7月23日承認、CTD 2.6.4.5)
- 64) 厚生労働省：重篤副作用疾患別対応マニュアル 薬剤性過敏症症候群
- 65) 社内資料 (EKEP-00088-02-1004) レベチラセタムの安全性薬理試験 (2010年7月23日承認、CTD 2.6.3.4)
- 66) Lamberty, Y. et al. : Epilepsy Behav., **1**(5), 333-342, 2000 (PMID: 12609164)
- 67) Hanon, E. et al. : Seizure, **10**(4), 287-293, 2001 (PMID: 11466025)
- 68) 社内資料 (EKEP-00094-02-1004) レベチラセタムの単回投与及び反復投与毒性試験 (2010年7月23日承認、CTD 2.6.6.2、2.6.6.3)

- 69) 社内資料 (EKEP-00087-02-1004) レベチラセタムの遺伝毒性及びがん原性試験 (2010年7月23日承認、CTD 2.6.6.4、2.6.6.5)
- 70) 社内資料 (EKEP-00090-02-1004) レベチラセタムの生殖発生毒性試験 (2010年7月23日承認、CTD 2.6.6.6)
- 71) 社内資料 (EKEP-00089-01-1001) レベチラセタムの局所刺激性試験 (2010年7月23日承認、CTD 2.6.6.7)
- 72) 社内資料 (EKEP-00086-02-1004) レベチラセタムのその他の毒性試験 (2010年7月23日承認、CTD 2.6.6.8)
- 73) 社内資料 (EKEP-00096-02-1004) レベチラセタムの幼若動物における毒性試験 (2010年7月23日承認、CTD 2.6.6.8)

2. その他の参考文献

該当資料なし

XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況

レバチラセタムは 1999 年 11 月に米国食品医薬品局 (FDA) より、2000 年 3 月にスイスの規制当局より、更に 2000 年 9 月には欧州医薬品庁 (EMEA) より承認された。2020 年 2 月現在、UCB では米国、欧州等 49 の国又は地域でレバチラセタムの承認を有する。なお、部分発作に対する併用療法、部分発作に対する単剤療法、強直間代発作に対する併用療法における成人及び小児での適応は承認国で異なる。

■ 欧州連合 (EU) 及び米国における承認状況 (2020 年 8 月現在)

地域	販売名	効能又は効果	用法及び用量	剤型・含量 (初回承認年月)
欧州 連合	Keppra	<u>単剤療法</u> 新たにてんかんと診断された 16 歳以上の患者における部分発作（二次性全般化の有無を問わない）	<u>16 歳以上</u> ・ 500mg/日から開始し、2 週後に 1000mg/日（治療開始用量）～増量 ・ 最大 3000mg/日まで増量可	フィルムコート錠 250mg 錠 500mg 錠 750mg 錠 1000mg 錠 (2000 年 9 月)
		<u>併用療法</u> ・ 生後 1 カ月以上のてんかん患者における部分発作（二次性全般化の有無を問わない）	<u>18 歳以上</u> <u>12～17 歳（体重 50kg 以上）の若年者</u> ・ 治療は 1000mg/日から開始 ・ 最大 3000mg/日まで増量可	100mg/mL 内服液 (2003 年 3 月)
		・ 12 歳以上の若年ミオクロニーテンかん患者におけるミオクロニー発作	<u>生後 6 カ月～11 歳</u> <u>12～17 歳（体重 50kg 未満）</u> ・ 治療は 20mg/kg/日から開始 ・ 最大 60mg/kg/日まで増量可	静注用注射剤 ^{a)} 500mg/5mL (2006 年 3 月)
		・ 12 歳以上の特発性全般てんかん患者における強直間代発作	<u>生後 1 カ月～6 カ月未満の小児</u> ・ 治療は 14mg/kg/日から開始 ・ 最大 42mg/kg/日まで増量可	
		<u>単剤及び併用療法</u> ・ 生後 1 カ月以上のてんかん患者における部分発作	<u>16 歳以上</u> ・ 治療は 1000mg/日から開始 ・ 推奨最高用量 3000mg/日まで増量可	フィルムコート錠 250mg 錠 500mg 錠 750mg 錠 1000mg 錠 (1999 年 11 月)
			<u>4～16 歳未満</u> ・ 治療は 20mg/kg/日から開始 ・ 推奨用量は 60mg/kg/日 ・ 体重 20～40kg の小児患者に Keppra 錠を投与する場合：治療は 500mg/日から開始。推奨最高用量 1500mg/日 ・ 体重 40kg 超の小児患者に Keppra 錠を投与する場合：治療は 1000mg/日から開始。推奨最高用量 3000mg/日	徐放錠 ^{b)} 500mg 750mg (2008 年 12 月)
			<u>生後 6 カ月～4 歳未満</u> ・ 治療は 20mg/kg/日から開始 ・ 推奨用量は 50mg/kg/日	100mg/mL 内服液 (2003 年 7 月)
			<u>生後 1 カ月～6 カ月未満</u> ・ 治療は 14mg/kg/日から開始 ・ 推奨用量は 42mg/kg/日	静注用注射剤 ^{a)} 500mg/5mL (2006 年 7 月)
		<u>併用療法</u> ・ 12 歳以上の若年ミオクロニーテンかん患者におけるミオクロニー発作	<u>12 歳以上</u> ・ 治療は 1000mg/日から開始 ・ 推奨用量は 3000mg/日	
米国	Keppra	<u>併用療法</u> ・ 6 歳以上の特発性全般てんかん患者における強直間代発作	<u>16 歳以上</u> ・ 治療は 1000mg/日から開始 ・ 推奨用量は 3000mg/日	
			<u>6～16 歳未満</u> ・ 治療は 20mg/kg/日から開始 ・ 推奨用量は 60mg/kg/日	

a) 静注用注射剤は、経口投与が一時的に困難な場合のみ代替薬として使用される（欧州連合では 4 歳以上の患者のみ使用可）。用法及び用量は、「推奨用量を 100mL の適切な希釈液で希釈し、15 分間かけて静脈内へ注入する。経口投与から静脈内投与、又はその逆への切り替えも適切な用量への検討なしに行うことできるが、1 日用量及び投与回数は維持すること。」とされている。

b) 徐放錠の 2019 年 10 月現在の承認適応は「12 歳以上のてんかん患者における部分発作（単剤及び併用療法）」のみ。これまでの経口剤（フィルムコート錠及び内服液）は 1 日 2 回分割投与に対し、徐放錠は 1 日 1 回投与の製剤となる。

本邦における効能又は効果及び用法及び用量は以下のとおりであり、外国での承認状況とは異なる。

4. 効能又は効果

○てんかん患者の部分発作（二次性全般化発作を含む）

○他の抗てんかん薬で十分な効果が認められないてんかん患者の強直間代発作に対する抗てんかん薬との併用療法

6. 用法及び用量

イーケプラ錠 250mg、500mg

成人：通常、成人にはレベチラセタムとして1日1000mgを1日2回に分けて経口投与する。なお、症状により1日3000mgを超えない範囲で適宜増減するが、增量は2週間以上の間隔をあけて1日用量として1000mg以下ずつ行うこと。

小児：通常、4歳以上的小児にはレベチラセタムとして1日20mg/kgを1日2回に分けて経口投与する。なお、症状により1日60mg/kgを超えない範囲で適宜増減するが、增量は2週間以上の間隔をあけて1日用量として20mg/kg以下ずつ行うこと。ただし、体重50kg以上的小児では、成人と同じ用法・用量を用いること。

イーケプラドライシロップ 50%

成人：通常、成人にはレベチラセタムとして1日1000mg（ドライシロップとして2g）を1日2回に分けて用時溶解して経口投与する。なお、症状により1日3000mg（ドライシロップとして6g）を超えない範囲で適宜増減するが、增量は2週間以上の間隔をあけて1日用量として1000mg（ドライシロップとして2g）以下ずつ行うこと。

小児：通常、4歳以上的小児にはレベチラセタムとして1日20mg/kg（ドライシロップとして40mg/kg）を1日2回に分けて用時溶解して経口投与する。なお、症状により1日60mg/kg（ドライシロップとして120mg/kg）を超えない範囲で適宜増減するが、增量は2週間以上の間隔をあけて1日用量として20mg/kg（ドライシロップとして40mg/kg）以下ずつ行うこと。ただし、体重50kg以上的小児では、成人と同じ用法・用量を用いること。

2. 海外における臨床支援情報

（1）妊婦に関する海外情報（FDA）

本邦における特定の背景を有する患者に関する注意（妊婦、授乳婦への投与）の項の記載は以下のとおりであり、米FDA分類とは異なる。

9.5 妊婦

妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、以下のようなリスクを考慮し治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。

- ヒトにおいて、妊娠中にレベチラセタムの血中濃度が低下したとの報告があり、第3トリメスター期間に多く、最大で妊娠前の60%となったとの報告がある。
- ラットにおいて胎児移行性が認められている。
- 動物実験において、ラットではヒトへの曝露量と同程度以上の曝露で骨格変異及び軽度の骨格異常の増加、成長遅延、児の死亡率増加が認められ、ウサギでは、ヒトへの曝露量の4~5倍の曝露で胚致死、骨格異常の増加及び奇形の増加が認められている。

9.6 授乳婦

治療上の有益性及び母乳栄養の有益性を考慮し、授乳の継続又は中止を検討すること。

ヒト乳汁中へ移行することが報告されている。

	分類
FDA : Pregnancy Category	C

参考：分類の概要

FDA : Pregnancy Category

C : Animal reproduction studies have shown an adverse effect on the fetus and there are no adequate and well-controlled studies in humans, but potential benefits may warrant use of the drug in pregnant women despite potential risks.

また、本剤はFDAにおける薬剤胎児危険度分類（Pregnancy Category）にて「C：胎児のリスクの可能性を除外できない」に分類されており、ヒトを対象とした臨床試験は実施しておらず、不明

である。限られた情報において先天異常の発生増加リスク等を評価することは困難であり、妊娠中には明らかな必要性がない限り、本剤は使用すべきではないとしている。

(2) 小児等に関する記載

本邦における特定の背景を有する患者に関する注意（小児等への投与）の項の記載は以下のとおりであり、米国の添付文書とは異なる。

9.7 小児等

9.7.1 低出生体重児又は新生児を対象とした臨床試験は国内・海外ともに実施していない。乳児又は4歳未満の幼児を対象とした国内臨床試験は実施していない。

9.7.2 小児患者の部分発作に対する単剤療法に関する臨床試験は国内・海外ともに実施していない。
[8.5 参照]

出典	記載内容																																				
欧州連合（EU）における製品特性概要 (2020年1月)	<p>Add-on therapy for infants aged from 6 to 23 months, children (2 to 11 years) and adolescents (12 to 17 years) weighing less than 50 kg</p> <p>The initial therapeutic dose is 10 mg/kg twice daily. Depending upon the clinical response and tolerability, the dose can be increased up to 30 mg/kg twice daily. Dose changes should not exceed increases or decreases of 10 mg/kg twice daily every two weeks. The lowest effective dose should be used. Dose in children 50 kg or greater is the same as in adults.</p> <p>Dose recommendations for infants from 6 months of age, children and adolescents:</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Weight</th><th>Starting dose: 10 mg/kg twice daily</th><th>Maximum dose: 30 mg/kg twice daily</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 kg⁽¹⁾</td><td>60 mg (0.6 mL) twice daily</td><td>180 mg (1.8 mL) twice daily</td></tr> <tr> <td>10 kg⁽¹⁾</td><td>100 mg (1 mL) twice daily</td><td>300 mg (3 mL) twice daily</td></tr> <tr> <td>15 kg⁽¹⁾</td><td>150 mg (1.5 mL) twice daily</td><td>450 mg (4.5 mL) twice daily</td></tr> <tr> <td>20 kg⁽¹⁾</td><td>200 mg (2 mL) twice daily</td><td>600 mg (6 mL) twice daily</td></tr> <tr> <td>25 kg</td><td>250 mg twice daily</td><td>750 mg twice daily</td></tr> <tr> <td>From 50 kg⁽²⁾</td><td>500 mg twice daily</td><td>1500 mg twice daily</td></tr> </tbody> </table> <p>⁽¹⁾ Children 25 kg or less should preferably start the treatment with Keppra 100 mg/mL oral solution. ⁽²⁾ Dose in children and adolescents 50 kg or more is the same as in adults.</p> <p>Add-on therapy for infants aged from 1 month to less than 6 months</p> <p>The initial therapeutic does is 7 mg/kg twice daily. Depending upon the clinical response and tolerability, the dose can be increased up to 21 mg/kg twice daily. Dose changes should not exceed increases or decreases of 7 mg/kg twice daily every two weeks. The lowest effective dose should be used. Infants should start the treatment with Keppra 100 mg/mL oral solution.</p> <p>Dose recommendations for infants aged from 1 month to less than 6 months:</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Weight</th><th>Starting dose: 7 mg/kg twice daily</th><th>Maximum dose: 21 mg/kg twice daily</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 kg</td><td>28 mg (0.3 mL) twice daily</td><td>84 mg (0.85 mL) twice daily</td></tr> <tr> <td>5 kg</td><td>35 mg (0.35 mL) twice daily</td><td>105 mg (1.05 mL) twice daily</td></tr> <tr> <td>7 kg</td><td>49 mg (0.5 mL) twice daily</td><td>147 mg (1.5 mL) twice daily</td></tr> </tbody> </table> <p>Three presentations are available: - A 300 mL bottle with a 10 mL oral syringe (containing up to 1000 mg levetiracetam) graduated every 0.25 mL (corresponding to 25 mg). This presentation should be prescribed for children aged 4 years and older, adolescents and adults. - A 150 mL bottle with a 3 mL oral syringe (containing up to 300 mg levetiracetam) graduated every 0.1 mL (corresponding to 10 mg) In order to ensure the accuracy of the dosing, this presentation should be prescribed for infants and young children aged from 6 months to less than 4 years. - A 150 mL bottle with a 1 mL oral syringe (containing up to 100 mg levetiracetam) graduated every 0.05 mL (corresponding to 5 mg) In order to ensure the accuracy of the dosing, this presentation should be prescribed for infants aged 1 month to less than 6 months.</p>	Weight	Starting dose: 10 mg/kg twice daily	Maximum dose: 30 mg/kg twice daily	6 kg ⁽¹⁾	60 mg (0.6 mL) twice daily	180 mg (1.8 mL) twice daily	10 kg ⁽¹⁾	100 mg (1 mL) twice daily	300 mg (3 mL) twice daily	15 kg ⁽¹⁾	150 mg (1.5 mL) twice daily	450 mg (4.5 mL) twice daily	20 kg ⁽¹⁾	200 mg (2 mL) twice daily	600 mg (6 mL) twice daily	25 kg	250 mg twice daily	750 mg twice daily	From 50 kg ⁽²⁾	500 mg twice daily	1500 mg twice daily	Weight	Starting dose: 7 mg/kg twice daily	Maximum dose: 21 mg/kg twice daily	4 kg	28 mg (0.3 mL) twice daily	84 mg (0.85 mL) twice daily	5 kg	35 mg (0.35 mL) twice daily	105 mg (1.05 mL) twice daily	7 kg	49 mg (0.5 mL) twice daily	147 mg (1.5 mL) twice daily			
Weight	Starting dose: 10 mg/kg twice daily	Maximum dose: 30 mg/kg twice daily																																			
6 kg ⁽¹⁾	60 mg (0.6 mL) twice daily	180 mg (1.8 mL) twice daily																																			
10 kg ⁽¹⁾	100 mg (1 mL) twice daily	300 mg (3 mL) twice daily																																			
15 kg ⁽¹⁾	150 mg (1.5 mL) twice daily	450 mg (4.5 mL) twice daily																																			
20 kg ⁽¹⁾	200 mg (2 mL) twice daily	600 mg (6 mL) twice daily																																			
25 kg	250 mg twice daily	750 mg twice daily																																			
From 50 kg ⁽²⁾	500 mg twice daily	1500 mg twice daily																																			
Weight	Starting dose: 7 mg/kg twice daily	Maximum dose: 21 mg/kg twice daily																																			
4 kg	28 mg (0.3 mL) twice daily	84 mg (0.85 mL) twice daily																																			
5 kg	35 mg (0.35 mL) twice daily	105 mg (1.05 mL) twice daily																																			
7 kg	49 mg (0.5 mL) twice daily	147 mg (1.5 mL) twice daily																																			

出典	記載内容
米国における添付文書 (2019年10月)	<p>Pediatric Patients</p> <p>1 Month To < 6 Months</p> <p>Initiate treatment with a daily dose of 14 mg/kg in 2 divided doses (7 mg/kg twice daily). Increase the daily dose every 2 weeks by increments of 14 mg/kg to the recommended daily dose of 42 mg/kg (21 mg/kg twice daily). In the clinical trial, the mean daily dose was 35 mg/kg in this age group.</p> <p>6 Months To <4 Years:</p> <p>Initiate treatment with a daily dose of 20 mg/kg in 2 divided doses (10 mg/kg twice daily). Increase the daily dose in 2 weeks by an increment of 20 mg/kg to the recommended daily dose of 50 mg/kg (25 mg/kg twice daily). If a patient cannot tolerate a daily dose of 50 mg/kg, the daily dose may be reduced. In the clinical trial, the mean daily dose was 47 mg/kg in this age group.</p> <p>4 Years To <16 Years</p> <p>Initiate treatment with a daily dose of 20 mg/kg in 2 divided doses (10 mg/kg twice daily). Increase the daily dose every 2 weeks by increments of 20 mg/kg to the recommended daily dose of 60 mg/kg (30 mg/kg twice daily). If a patient cannot tolerate a daily dose of 60 mg/kg, the daily dose may be reduced. In the clinical trial, the mean daily dose was 44 mg/kg. The maximum daily dose was 3000 mg/day.</p> <p>For KEPPRA tablet dosing in pediatric patients weighing 20 to 40 kg, initiate treatment with a daily dose of 500 mg given as twice daily dosing (250 mg twice daily). Increase the daily dose every 2 weeks by increments of 500 mg to a maximum recommended daily dose of 1500 mg (750 mg twice daily).</p> <p>For KEPPRA tablet dosing in pediatric patients weighing more than 40 kg, initiate treatment with a daily dose of 1000 mg/day given as twice daily dosing (500 mg twice daily). Increase the daily dose every 2 weeks by increments of 1000 mg/day to a maximum recommended daily dose of 3000 mg (1500 mg twice daily).</p> <p>KEPPRA Oral Solution Weight-Based Dosing Calculation For Pediatric Patients</p> <p>The following calculation should be used to determine the appropriate daily dose of oral solution for pediatric patients:</p> $\text{Total daily dose (mL/day)} = \frac{\text{Daily dose (mg/kg/day)} \times \text{patient weight (kg)}}{100 \text{ mg/mL}}$

XIII. 備考

1. 調剤・服薬支援に際して、臨床判断を行うにあたっての参考情報

(1) 粉碎

表紙に記載の問い合わせ窓口に個別に照会してください。

(2) 崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの透過性

表紙に記載の問い合わせ窓口に個別に照会してください。

2. その他の関連資料

【イーケプラドライシロップ 50%の配合変化試験結果】

〔イーケプラドライシロップ 50% 医薬品（固形剤）との配合変化〕

保存形態：透明ガラス容器

保存条件：室温（成り行き温度及び湿度）及び室内散光下

試験項目：外観（色調、形状）、含量（配合直後の平均値を100.0%としたときの残存率）

配合量：イーケプラドライシロップ 50% 500mg（レバチラセタムとして250mg）に相当する配合医薬品の通常1回処方量を配合した。

試験実施：2015年（配合医薬品名及び製造販売会社名は試験実施時点の名称）

〔イーケプラドライシロップ 50%の性状、用法及び用量に関する事項〕

性状：白色～微黄白色の粉末又は粒

用時溶解するとき、わずかに白濁した液

用法：用時溶解のこと

〔表中の結果/注釈の解説〕

表中の“一”は直前の測定時点より変化がなかったことを表す。

一部塊あり：粉末に塊が混ざった状態

容器に（一部）固着：全体的に固まりとなっており、容器に（一部）固着した状態

塊や固着は、振とうもしくは匙で崩すと元の状態に戻った。

*結果は各配合医薬品の3回の試験の平均値とし、小数第2位を四捨五入した。

■イーケプラドライシロップ 50% 医薬品との配合変化

配合医薬品名 一般名 (製造販売会社)	配合量	性状	測定項目	配合直後	30日	60日	90日
アレビアチン散10% フェニトイントイン (大日本住友製薬)	330mg	白色の 散剤	外観（色調、形状）	白色粉末	—	—	—
			残存率 (%)	100.0	100.6	103.9	100.3
エクセグラン散20% ゾニサミド (大日本住友製薬)	170mg	白色の 散剤	外観（色調、形状）	白色粉末	—	—	—
			残存率 (%)	100.0	98.7	96.6	98.6
エピレオプチマル散50% エトスクシミド (エーザイ)	150mg	白色の 散剤	外観（色調、形状）	白色粉末	—	—	—
			残存率 (%)	100.0	100.2	99.3	99.9
クランポール末 アセチルフェネトライド (大日本住友製薬)	100mg	白色の 結晶性 の粉末	外観（色調、形状）	白色粉末	—	—	—
			残存率 (%)	100.0	97.7	99.1	99.0
テグレトール細粒50% カルバマゼピン (ノバルティスファーマ)	100mg	白色の 細粒	外観（色調、形状）	白色粉末	—	—	—
			残存率 (%)	100.0	101.9	98.9	99.8
デパケン細粒40% バルプロ酸ナトリウム (協和発酵キリン)	170mg	白色の 細粒	外観（色調、形状）	白色粉末	—	—	—
			残存率 (%)	100.0	101.4	102.6	101.7

配合医薬品名 一般名 (製造販売会社)		配合量	性状	測定項目	配合直後	30日	60日	90日
抗てんかん薬	フェノバール散10% フェノバルビタール (藤永製薬)	40mg	淡紅色の 散剤	外観 (色調、形状)	白色粉末と 淡紅色粉末の混合物	白色粉末	—	容器に固着
				残存率 (%)	100.0	103.8	100.7	98.4
	ブリミドン細粒99.5% 「日医工」 ブリミドン (日医工)	250mg	白色の 細粒	外観 (色調、形状)	白色粉末と白色細粒 の混合物	—	—	—
				残存率 (%)	100.0	100.1	100.4	100.3
	マイスタン細粒1% クロバザム (大日本住友製薬)	170mg	白色の 細粒	外観 (色調、形状)	白色粉末	—	—	—
				残存率 (%)	100.0	101.3	99.5	99.6
抗不安薬	リボトリール細粒0.5% クロナゼパム (中外製薬)	70mg	薄い橙色 の細粒	外観 (色調、形状)	白色粉末と 薄橙色粉末の混合物	—	—	—
				残存率 (%)	100.0	102.2	99.4	100.1
	セルシン散1% ジアゼパム (武田薬品工業)	30mg	白色の 細粒を 含む粉末	外観 (色調、形状)	白色粉末	—	—	—
抗精神病薬	エビリファイ散1% アリビラゾール (大塚製薬)	150mg	白色の 散剤	外観 (色調、形状)	白色粉末	—	—	—
				残存率 (%)	100.0	95.3	102.7	101.6
	ニューレープチル細粒10% プロペリシアジン (高田製薬)	30mg	淡黄色の 細粒	外観 (色調、形状)	白色粉末と淡黄色粉 末の混合物	—	白色粉末 と黄褐色 粉末の 混合物	白色粉末 と灰褐色 粉末の 混合物
				残存率 (%)	100.0	101.8	97.0	100.4
	オーラップ細粒1% ビモジド (アステラス製薬)	100mg	白色の 細粒	外観 (色調、形状)	白色粉末	—	—	—
				残存率 (%)	100.0	99.0	97.5	98.6
パーキンソン病薬	リスペダール細粒1% リスペリドン (ヤンセンファーマ)	50mg	白色の 細粒	外観 (色調、形状)	白色粉末	—	—	—
				残存率 (%)	100.0	101.7	97.6	100.2
	シンメトレル細粒10% アマンタジン塩酸塩 (ノバルティスファーマ)	170mg	白色の 細粒	外観 (色調、形状)	白色粉末	—	白色粉末 と一部 塊あり	—
利尿薬	ドバストン散98.5% レボドバ (大原薬品工業)	250mg	ほとんど 白色・細粒 を含む粉末	外観 (色調、形状)	白色粉末	—	—	—
				残存率 (%)	100.0	99.8	100.4	101.9
	ダイアモックス末 アセタゾラミド (三和化学研究所)	60mg	白色ない し微黃白 色の結晶 性粉末	外観 (色調、形状)	白色粉末	—	—	容器に 一部固着
消化性潰瘍治療薬	マーズレンS配合顆粒 アズレンスルホン酸ナトリウ ム水和物 (味の素製薬)	190mg	青みを帶 びた顆粒	外観 (色調、形状)	白色粉末と 青色顆粒の混合物	白色粉末 と青灰色 ~白灰色 顆粒の 混合物	白色粉末 と青灰色 ~白灰色 顆粒の 混合物	白色粉末 と微青灰 色~白灰 色顆粒の 混合物
				残存率 (%)	100.0	100.9	100.9	101.1

配合医薬品名 一般名 (製造販売会社)		配合量	性状	測定項目	配合直後	30日	60日	90日
総合健胃薬	S・M配合散 タカヂアスター ^ゼ メタケイ酸アルミン酸 マグネシウム 炭酸水素ナトリウム 沈降炭酸カルシウム チョウジ末 ウイキョウ末 ケイヒ末 ショウキョウ末 サンショウ末 オウレン末 カンゾウ末 (第一三共エスファ)	220mg	淡灰色～ 灰褐色の 粉末	外観 (色調、形状)	灰褐色粉末	—	—	—
	残存率 (%)			100.0	96.3	99.9	101.6	
	外観 (色調、形状)			白色粉末	一部 塊あり	容器に 固着	—	
	残存率 (%)			100.0	99.8	100.6	100.0	
	外観 (色調、形状)			白色粉末と淡黄色顆粒 の混合物	白色粉末 と淡黄灰色 顆粒の 混合物	—	—	
	残存率 (%)			100.0	99.1	99.8	100.5	
	外観 (色調、形状)			白色粉末と黄色顆粒 の混合物	白色粉末 と黄灰色 顆粒の 混合物	—	薄桃色粉 末と黄灰色～ 黄土色顆粒の 混合物	
	残存率 (%)			100.0	97.1	98.8	99.7	
	外観 (色調、形状)			白色粉末と黄色顆粒 の混合物	白色粉末 と黄灰色 顆粒の 混合物	—	薄桃色粉 末と黄灰色～ 黄土色顆粒の 混合物	
	残存率 (%)			100.0	97.1	98.8	99.7	

[イーケプラドライシロップ 50% 医薬品（液剤）との配合変化]

保存形態：50mL 容メスフラスコ

保存条件：室温及び室内散光下

試験項目：外観（溶状）、含量（配合直後の平均値を 100.0%としたときの残存率）

配合量：イーケプラドライシロップ 50% 1000mg（レバチラセタムとして 500mg）に相当する配合医薬品の通常 1 回処方量を 50mL 容メスフラスコにとり、水を加えて正確に 50mL に配合した。

試験実施：2015 年（配合医薬品名及び製造販売会社名は試験実施時点の名称）

[イーケプラドライシロップ 50% の性状、用法及び用量に関する事項]

性状：白色～微黄白色の粉末又は粒

用時溶解するとき、わずかに白濁した液

用法：用時溶解のこと

[表中の結果/注釈の解説]

表中の “—” は配合直後より変化がなかったことを表す。

* 結果は各配合医薬品の 3 回の試験の平均値とし、小数第 2 位を四捨五入した。

■イーケプラドライシロップ 50% 医薬品（液剤）との配合変化

配合医薬品名 一般名 (製造販売会社)		配合量	性状	測定項目	配合直後	3時間	6時間	24時間
抗てんかん薬	ガバベンシロップ5% ガバベンチン (ファイザー)	8mL	無色～微黄色澄明 の液	外観（溶状）	無色、微濁	—	—	—
	残存率 (%)			100.0	99.5	99.5	99.5	
	ザロンチンシロップ5% エトスクシミド (第一三共)	3mL	橙色～橙赤色澄明 の粘性の液	外観（溶状）	淡紅色、微濁	—	—	—
				残存率 (%)	100.0	100.3	100.2	100.6
抗不安薬	デパケンシロップ5% バルプロ酸ナトリウム (協和発酵キリン)	2.7mL	赤色澄明の液	外観（溶状）	微赤色、微濁	—	—	—
				残存率 (%)	100.0	100.0	100.3	99.8
	フェノバールエリキシル0.4% フェノバルビタール (第一三共)	1.9mL	桃紅色澄明の液	外観（溶状）	桃紅色、微濁	—	—	—
				残存率 (%)	100.0	98.9	99.9	100.2
	セルシンシロップ0.1% ジアゼパム (武田薬品工業)	0.5mL	無色澄明の シロップ液	外観（溶状）	無色、微濁	—	—	—
	残存率 (%)	100.0	100.0	100.4	101.0			

【てんかん診療ガイドライン 2018（日本神経学会）^{*)}】

第3章成人てんかんの薬物療法

レベチラセタムは、新規発症の成人てんかんにおいて、部分発作の第一選択薬、強直間代発作の第二選択薬として推奨されています。

■新規発症てんかんの選択薬と慎重投与すべき薬剤（抜粋）

発作型	第一選択薬	第二選択薬	慎重投与すべき薬剤
部分発作	<ul style="list-style-type: none"> ・カルバマゼピン ・ラモトリギン ・レベチラセタム ・ゾニサミド ・トピラマート^{*1} 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェニトイイン ・バルプロ酸 ・クロバザム^{*1} ・クロナゼパム ・フェノバルビタール ・ガバペンチン^{*1} ・ラコサミド ・ペランパネル 	
強直間代発作	<ul style="list-style-type: none"> ・バルプロ酸 (妊娠可能年齢女性は除く) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ラモトリギン ・レベチラセタム^{*1} ・トピラマート^{*2} ・ゾニサミド ・クロバザム^{*1} ・フェノバルビタール ・フェニトイイン ・ペランパネル^{*1} 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェニトイイン

■CQ3-2 新規発症の部分てんかんでの選択薬はなにか

要約

第一選択薬としてカルバマゼピン、ラモトリギン、レベチラセタム、次いでゾニサミド、トピラマート^{*1}が推奨される。

第二選択薬としてフェニトイイン、バルプロ酸、クロバザム^{*1}、クロナゼパム、フェノバルビタール、ガバペンチン^{*1}、ラコサミド、ペランパネルが推奨される。

■CQ3-3 新規発症の全般てんかんでの選択薬はなにか

要約（抜粋）

①全般性強直間代発作に対して、バルプロ酸が第一選択薬として推奨される。第二選択薬として、ラモトリギン、レベチラセタム^{*1}、トピラマート^{*2}、ゾニサミド、クロバザム^{*1}、フェノバルビタール、フェニトイイン、ペランパネル^{*1}が推奨される。妊娠可能年齢女性ではバルプロ酸以外の薬剤治療を優先する。

*1：本邦においては他の抗てんかん薬と併用 *2：本邦において全般発作は未承認

*) てんかん診療ガイドライン作成委員会編：てんかん診療ガイドライン 2018

【ILAE（国際抗てんかん連盟）ガイドライン 2013^{**)】}

レベチラセタムは2013年のILAE（International League Against Epilepsy：国際抗てんかん連盟）のてんかん治療ガイドラインにおいて、成人部分てんかんの単剤治療開始薬としてレベルAに分類されている。

効果及び有効性エビデンスのレベル	レベルA	レベルB	レベルC	レベルD
成人部分てんかんに推奨する抗てんかん薬	<ul style="list-style-type: none"> ・カルバマゼピン ・レベチラセタム ・フェニトイイン ・ゾニサミド 	<ul style="list-style-type: none"> ・バルプロ酸ナトリウム 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバペンチン ・ラモトリギン ・フェノバルビタール ・トピラマート 	<ul style="list-style-type: none"> ・クロナゼパム ・プリミドン

※本邦未承認薬は除く

評点	エビデンスレベル	結論
クラスIもしくはクラスIIの試験によるメタ解析が1つ以上またはクラスIIの試験が2つ以上	A	有効性が確立されている
クラスIIもしくはクラスIIIの試験によるメタ解析が1つ	B	有効性はほぼ確実
クラスIIIの二重盲検試験もしくは非盲検試験が2つ以上	C	有効である可能性が高い
クラスIIIの二重盲検試験もしくは非盲検試験が1つまたはクラスIVの臨床試験が1つ以上または専門家の報告、臨床医の経験に基づく意見	D	有効な可能性がある
推奨の根拠となりうる臨床的エビデンスがない	E	評価できるデータがない
クラスIからIVの試験から、無効であるというエビデンスがあるまたは明らかな発作悪化のリスクがある	F	無効もしくは発作悪化のリスクがある

**) Glauser, T. et al.:Epilepsia, 54(3), 551-563, 2013

2020 年 10 月改訂
JP-N-KP-EPI-2000063